

令和4年度

都市・農山漁村の地域連携によるセミナー運営業務、  
体験交流計画策定支援事業、  
子供農山漁村交流推進支援事業、  
及び調査分析等の請負

報告書

令和5年3月  
総務省自治行政局地域力創造グループ  
人材力活性化・連携交流室



# 目次

---

## I はじめに

- 1 事業の目的・概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 交流人口創出・拡大の現状・潮流・・・・・・・・・・・・・・ 4

## II セミナー運営業務

- 1 業務の目的・概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 2 次世代を担うこども達と農山漁村の未来のための交流を  
（対面とオンラインのハイブリット開催）・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 3 特別講演・事例発表の要旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 4 講師・発表者・総務省との対話の時間の要旨・・・・・・・・・・・・・・ 25  
配布資料：講師・発表者・総務省との対話の時間 参考資料・・・・・・・・・・・・・・ 31

## III 体験交流計画策定支援業務

- 1 業務の目的・概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
- 2 群馬県みなかみ町における計画策定支援の概要・実施記録・・・・・・・・・・・・・・ 46  
群馬県みなかみ町子供の農山漁村体験交流計画（案）・・・・・・・・・・・・・・ 47
- 3 神奈川県大井町における計画策定支援の概要・実施記録・・・・・・・・・・・・・・ 61  
神奈川県大井町子供の農山漁村体験交流計画（案）・・・・・・・・・・・・・・ 63

## IV 交流推進支援事業支援業務

- 1 業務の目的と概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78
- 2 交流推進支援事業に係る活動紹介 I 東京都江戸川区・岡山県浅口市・・・・・・・・・・・・・・ 80
- 3 交流推進支援事業に係る活動紹介 II 東京都・群馬県中之条町・・・・・・・・・・・・・・ 90

## V 調査分析業務

- 1 セミナー運営業務に係る調査分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 105
- 2 体験交流計画策定支援業務に係る調査分析・・・・・・・・・・・・・・ 117
- 3 交流推進支援事業支援業務に係る調査分析・・・・・・・・・・・・・・ 122
- 4 取組事例に見られた子供の農山漁村体験交流に係る課題と解決策・・・・・・・・・・・・・・ 128



# I はじめに



# 1 事業の目的と概要

## (1) 事業の目的

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の関連施策に位置づけられる「子供の都市・農山漁村交流」の取組(以下、本取組という。)は、農山漁村での宿泊体験や自然体験を通じて、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子供の成長を支えるとともに、受入地域の活性化や交流による地域間の相互理解の深化にも寄与している。

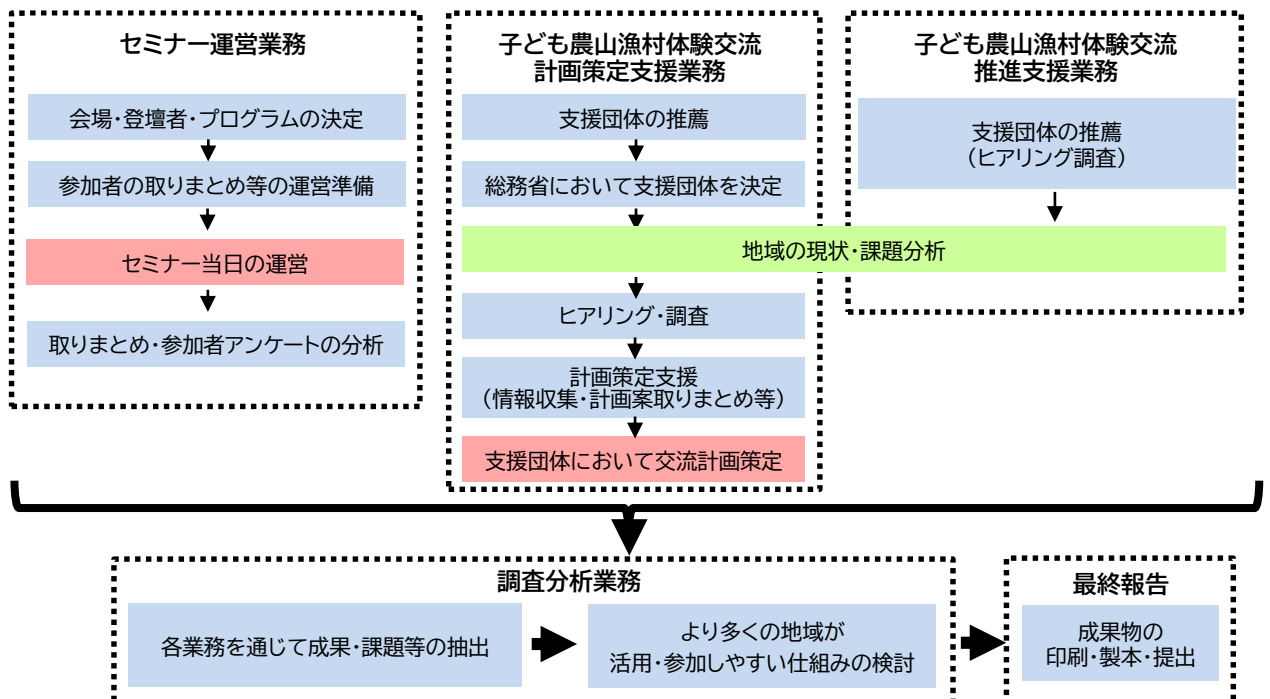
このような効果を更に高めていくためには、単年度の一過性の取組ではなく、送り側と受入側双方が緊密に連携しつつ継続的な取組としていくことが、事業実施により得られる知見・ノウハウの継承・蓄積や、PDCAサイクルを反復することによる取組の質の改善などの観点からも重要となる。

本事業はより多くの地域において農山漁村体験交流事業が長期間継続できる体制が構築されることを目的とし、以下を推進するものである。

- セミナー運營業務:子ども農山漁村交流プロジェクトの認知度を高め、体験交流計画策定・交流推進支援事業に取り組む団体を増加させる。
- 体験交流計画策定支援業務:支援団体が子ども農山漁村体験交流事業を長期間継続できる体制を構築する。
- 交流推進支援業務:送り側・受入側の実施団体が連携して行う取組みを支援する。
- 調査分析業務:子ども農山漁村交流プロジェクト全体を俯瞰して各業務の課題を分析整理し、子供の農山漁村交流のさらなる発展に向けた方策を検討する。

## (2) 事業の概要

- ・「子ども農山漁村体験交流プロジェクトセミナー」を開催し、WITHコロナの学校教育旅行をテーマにして受入側・送り側のみならず、本取組に関わったことのない方に向けて本取組のPRを行った。
- ・支援団体(群馬県みなかみ町・神奈川県大井町)において、子ども農山漁村体験交流事業が長期間継続できる体制を構築するため、子供の農山漁村体験交流計画の策定を支援した。
- ・地方公共団体のモデルとして、実施団体2組(東京都江戸川区・岡山県浅口市、東京都・群馬県中之条町)の取組を支援した。
- ・本取組に参画する自治体のうち、本事業で支援した団体のヒアリング調査を行い、取組の持続的な発展と拡大に向けて必要な要素を分析した。



## 2 交流人口創出・拡大の現状・潮流

### (1) 交流を推進する取組の現状

人口減少と少子高齢化が進む中、定住人口に限らず交流人口・関係人口を活用して地域づくりに取り組まれることが求められている。一方で、近年の社会の急速な変化により、交流を促進する動きと、交流を制約する動きがある。子どもの農山漁村交流プロジェクトにおいては、実際の交流でしか得ることができない価値を明確にするとともに、将来の関係人口づくりにつながる取組が求められる。

#### 【交流を促進する動き】

- ・デジタル化の進展により、情報が共有しやすい。
- ・オンライン交流により、遠隔地との交流の方法が拡大している。
- ・「マイクロツーリズム」など、同一都道府県内や近隣自治体の魅力を発見することや、普段と異なる環境を楽しむ価値が高まっている。

#### 【交流に対する制約】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、対面による交流が制限を受けている。



新しい動向をふまえて、現地に行かなければ体験できない価値を提供すること、また対面による交流の前後で「つながり」を維持・発展させる工夫が求められる

### (2) 各省庁における子ども農山漁村交流プロジェクトに関連する取組

#### 内閣官房・内閣府

- ・関係省庁連絡会議の設置
- ・長期(4泊5日等)の子供農山漁村体験の取組に対する支援

#### 文部科学省

送り側(学校等)を中心に支援

- 学校等における宿泊体験活動の取組に対する支援
- ・小学校、中学校、高等学校等における取組
- ・教育委員会が主催する農山漁村体験活動導入の取組
- ・教育支援センター等における体験活動の取組等

#### 総務省

送り側・受入側双方が連携して行う取組を中心に支援

- 都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進支援
- ・交流推進支援事業(モデル事業)
- ・セミナー事業
- ・子供の農山漁村体験計画策定支援事業

#### 農林水産省

受入側(農山漁村)を中心に支援(農泊地域等)

- 都市と農山漁村の交流を促進するための取組に対する支援
- ・農泊の推進体制整備
- ・観光コンテンツの磨き上げ等
- 交流促進施設等の整備に対する支援
- ・古民家等を活用した滞在施設や体験・交流施設等の整備
- ・地域内に存在する廃校等の遊休施設を有効活用する施設整備

#### 環境省

受入側(農山漁村)を中心に支援(国立公園等)

- 自然プログラムの開発・実施支援
- ・受入地域でのプログラム開発や実施の支援
- ・受入地域の協議会等と協力して事業を進める自然学校等の把握の支援



地域においては、様々な支援プログラムを活用しながら、持続的な地域づくり・交流人口を契機とした関係人口の創出に取り組んでいる



## Ⅱ セミナー運営業務



# 1 業務の目的と概要

## (1)業務の目的

本セミナーは、「子供の農山漁村体験交流」の意義及び概要、取組事例や取組の継続・推進に関するポイントなどを具体的に伝えることで、新たに取り組む地域を増やすとともに、既に取り組んでいる地域に対して、取組継続に向けたヒントを提供することを目的とする。

その中でも特に本年度は、子どもの農山漁村交流プロジェクトに取り組む新たな地域を拡大することを目的とした。

### 【具体的な目的】

- ・自治体の中で、本取組を知る機会が比較的に少ないと思われる農村振興や観光に携わる方々に対して本取組を周知する
- ・学校教育旅行の取組がコロナ禍によって受けた様々な影響を把握し、今後の取組の参考にしていただく
- ・セミナーに当日参加できなかった方でも、後日録画映像を視聴できるようにする

### 【業務のポイント】

- ・教育や環境保全など、連携府省の取組内容と親和性の高いテーマを設定する
- ・特別講演及び事例紹介では、コロナ禍の影響と今後の展望をお話しいただく
- ・学校教育旅行における子供の農山漁村体験交流を推進するポイントを、送り側と受入側に分け、わかりやすく伝える
- ・アーカイブ配信を実施する

## (2)業務の概要

本セミナー全体を通して、学校教育旅行における子供の農山漁村体験交流を推進するポイントを、送り側と受入側に分けて、また今後取り組むことを検討している方にもわかりやすく伝えることに注力した。

また、セミナーの視聴方法は「オンライン配信」と「現地参加」のハイブリッド方式とし、感染対策と通信環境等に十分配慮し開催した。

### セミナー運営業務の概要

| 項目                                 | 業務内容   |
|------------------------------------|--|
| ア. 企画立案                            | セミナー内容の企画立案を行う。                                |
| イ. 連絡調整                            | 講演いただく有識者や、事例紹介をいただく発表者等へ、連絡調整を行う。             |
| ウ. 開催準備                            | 会場の手配と広報チラシの作成、セミナー参加者のとりまとめを行う。               |
| エ. オンライン配信                         | オンライン配信の準備を行う。                                 |
| オ. 開催準備及び運営<br>(対面・オンラインのハイブリット開催) | 機材の設営、オンライン配信、資料の印刷配布等を行う。<br>現地会場の各種手配・運営も行う。 |
| カ. 議事概要の作成                         | セミナー内容の記録を作成する。<br>(本報告書の基礎資料として)              |
| キ. 経費精算                            | セミナー運営に係る謝金・運営費等の経費を、総務省規定に沿って精算する。            |

### (3)セミナーの構成

本セミナーの参加者は、子供の農山漁村体験交流の取組に関わっている方だけでなく、関わったことのない方も想定しているため、本取組の内容を具体的に想像できるようにすること、また自分でもやってみたく興味をもっていたこと、本取組による効果や広がりを感じていただくことを目指して構成を検討した。

#### 基本的な構成

| 項目                    | 内容   | 参加者にとって期待される効果  |
|-----------------------|--|---|
| 子ども農山漁村交流プロジェクトの概要と意義 | <ul style="list-style-type: none"> <li>本取組の概要</li> <li>送り側・受入側それぞれにとっての意義</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども農山漁村交流プロジェクトとは何か、どのような効果があるのかを知り、関心をもつこと</li> </ul>   |
| 特別講演                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>withコロナにおける学校教育旅行の傾向を踏まえて今後の展望を解説すること</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>withコロナにおける学校教育旅行の傾向と専門家による本取組の展望を共有すること</li> </ul>  |
| 事例紹介                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>本取組を行った送り側の事例紹介</li> <li>本取組を行った受入側の事例紹介</li> <li>コロナ禍での取組のポイント、受入側へのアドバイス、今後の展望</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>本取組の内容を具体的に想像すること</li> <li>本取組に興味をもつこと</li> <li>自分でもやってみたくと思うこと</li> <li>本取組による効果や広がりを感じる</li> <li>実践者によるノウハウ等を学ぶこと</li> </ul> |
| 国の施策紹介                | <ul style="list-style-type: none"> <li>総務省の施策紹介</li> <li>連携府省の施策紹介</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>本取組を実施する際に活用できる各種事業を知り、実践に向けた金銭的・ノウハウ的な障壁や不安をやわらげること</li> </ul>  |
| 講師・発表者・総務省との対話の時間     | <ul style="list-style-type: none"> <li>特別講演の講師、事例発表者、総務省の専門による参加者の質問等への回答</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>参加者が感じている子供の農山漁村体験交流に取り組む上で課題を解決するヒントを見出すこと</li> </ul>   |

#### セミナー概要

|        |   |
|--------|---|
| テーマ    | 次世代を担う子供達と農山漁村の未来のための交流を  |
| ねらい    | <ul style="list-style-type: none"> <li>withコロナにおける子供の農山漁村体験交流の取組方を考える機会とすること</li> <li>受入側にとっての高付加価値化と、送り側にとっての教育的な効果を高めるポイントを発信すること</li> </ul>  |
| 開催地    | 東京都(対面とオンラインのハイブリット開催)  |
| 開催日    | 令和4年11月11日(金)   |
| ターゲット層 | <p>【受入側】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>市町村・都道府県(移住・交流、地域の元気、都市農村交流、観光の各担当部署)</li> <li>本事業を活用している団体</li> <li>子供農山漁村交流の受入地域団体</li> </ol> <p>【送り側】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>学校教育関係者(学校、教育委員会、旅行会社学校教育旅行の担当部署等)</li> </ol> |

## 2 次世代を担う子供達と農山漁村の未来のための交流を (対面とオンラインのハイブリット開催)

### (1)開催概要

#### 目的・概要

本セミナーは、子供の農山漁村体験交流の取組推進を目的と、本取組の意義と概要、取組事例と取組の継続・推進にかかわるポイントなどを具体的に伝えることで、新たに取り組む地域を増やしたり、既に取り組んでいる地域の取組継続に向けたヒントを提供したりすることを目指す。

#### 登壇者

##### 特別講演

#### withコロナにおける学校教育旅行の傾向と受入側に期待する取組み



**(公財)日本修学旅行協会 事務局長 高野 満博 氏 (東京都中央区)**

1990年に明治大学を卒業し、JTBに入社。最初に配属されたのが団体旅行上野支店教育旅行課で、以後、団体旅行横浜支店教育旅行課長、企画仕入部教育企画仕入課長、西日本国内商品事業部西日本教育旅行仕入センター所長、法人営業東京多摩支店営業担当部長など主に教育旅行営業に携わる。

コロナ禍に入って、数多くの学校や旅行会社からのご相談にお答えし、「新型コロナウイルス感染症の影響に関する調査まとめ<速報版>(令和3年12月)」の取りまとめにも携わる。

##### 送り側の事例発表

#### 学校行事に農山漁村交流を取り入れた理由と受入側との協同による取組み



**武蔵高等学校中学校 教頭 加藤 十握 氏(東京都練馬区)**

武蔵高等学校中学校は、令和元年度に中学2年生を対象にした校外学習のプログラムを刷新して、群馬県みなかみ町での3泊4日の教育旅行民泊に取り組む。

この活動の初日には「みなかみ町等の地域資源を活かしたコース別の学習プログラム」を実施している。

##### 受入側の事例紹介

#### コロナ禍での学校教育旅行の受入と事業継続による地域にもたらす効果



**(一社)みなかみ町体験旅行 専務理事 福田 一樹 氏(群馬県みなかみ町)**

群馬県みなかみ町及び周辺地域を対象にした学校教育旅行等の受入先や地域資源を活かしたプログラム等を手配するコーディネーター。

令和4年度は武蔵高等学校中学校による7月13日～16日の校外学習を担当。

文部科学省が学校教育で推奨する「探究的な学習」に即したプログラムを提供できるように、事前に学校と調整していくことを大切にしている。

## (2)プログラムと開催内容

| 時間              | 内容  |
|-----------------|---|
| 13:10           | 開会・主催者挨拶  |
| 13:15～<br>14:05 | 【特別講演】withコロナにおける学校教育旅行の傾向と受入側に期待する取組み<br>(公財)日本修学旅行協会 事務局長 高野満博氏(東京都中央区)     |
| 14:15～<br>14:45 | 【事例発表1】学校行事に農山漁村交流を取り入れた理由と受入側との協同による取組み<br>武蔵高等学校中学校 教頭 加藤十握氏(東京都練馬区)        |
| 14:50～<br>15:20 | 【事例発表2】コロナ禍での学校教育旅行の受入と事業継続による地域にもたらす効果<br>(一社)みなかみ町体験旅行 専務理事 福田一樹氏(群馬県みなかみ町) |
| 15:30～<br>15:45 | 国の施策説明(総務省・内閣官房・文部科学省・農林水産省・環境省)  |
| 15:45～<br>16:25 | 講師・発表者・総務省との対話の時間<br>※参加者から募集した講師・発表者・総務省の担当官に対するご質問にお答えいただいた。                |
| 16:30           | 閉会  |

## (3)会場参加者数・オンライン視聴者数

□会場参加者:6名

□オンライン視聴者数:77名 合計:83名

## (4)参加者・視聴者の満足度

参加者・視聴者の満足度:4.5

※5段階評価で、最高評価「満足」を5点、最低評価「不満」を1点として平均点を算出。

## (5)アーカイブ配信

本セミナー開催前より、子供の農山漁村体験交流に取り組む方からスケジュールの都合や関係者を集めて公開したい等の理由で、アーカイブ配信の要望をいただいた。

本セミナーを録画したものを(一財)都市農山漁村交流活性化機構のホームページ上にてアーカイブ配信した(右画像)。

令和5年3月16日時点で130回の視聴があった。



### 3 特別講演・事例発表の要旨

#### (1)特別講演の要旨

#### “withコロナにおける学校教育旅行の傾向と受入側に期待する取り組み”



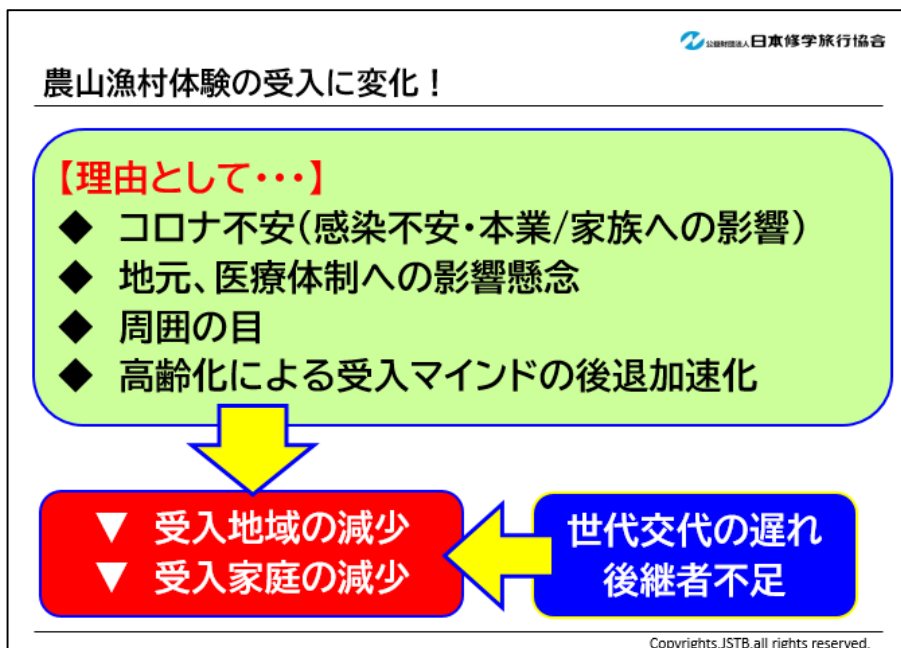
(公財)日本修学旅行協会  
常務理事 事務局長 高野 満博 氏  
(東京都中央区)

新型コロナウイルス感染症拡大、学校指導要領改訂に伴い、今後の教育旅行における農山漁村交流の学びについて以下6項目で現状と今後についての考察について発表された。

- ①新型コロナ感染拡大による修学旅行への影響、②学習指導要領の改訂による教育旅行の変化、③持続可能な開発のための教育(EDS)とSDGs、④最近の修学旅行の状況と課題、⑤今後の教育旅行と農山漁村体験・民泊の可能性、⑥教育旅行を受け入れる意義

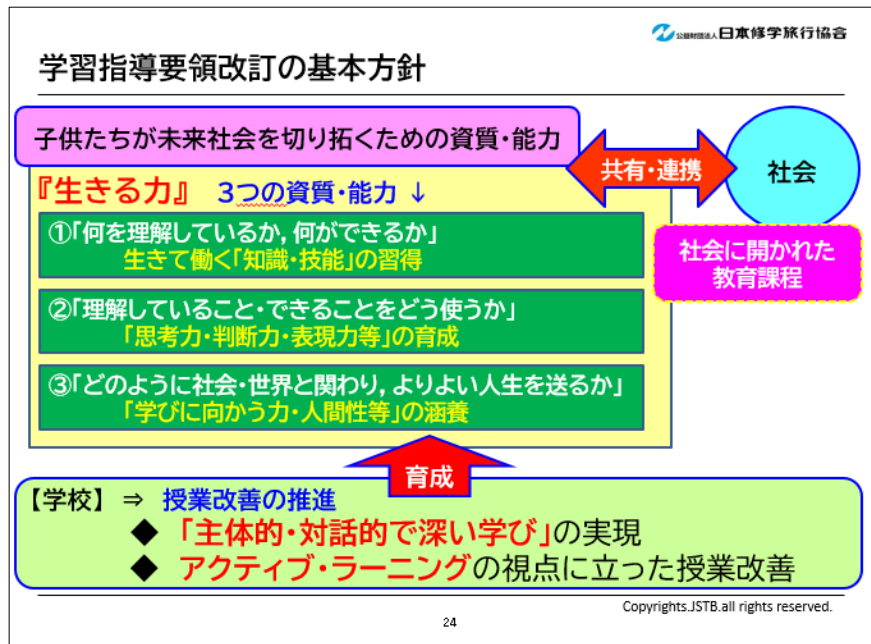
#### ①新型コロナ感染拡大による修学旅行への影響

- ・2020年度、中学校では、約中止が約半分近く。高校になると約6割近くが中止。
- ・コロナ禍により海外に行けないため、高校を中心に海外修学旅行はなくなる。
- ・受入側の農山漁村体験も大きな影響あり。約7割近いところがホームステイの受入れができなかった。
- ・その理由としては、受入家族への感染リスク、地元医療機関が脆弱、周囲の目という点が挙げられる。



## ②学習指導要綱の改訂による教育旅行の変化

- ・学習指導要領とは文部科学省が定める約10年に一回改定される教育課程の基準。これを元に教科書や学校による時間割りは作られる。
- ・しかしながら、2020年度は感染拡大と相まって、学校にとってカリキュラムの改訂が求められたのは非常に大変だった。
- ・新しい要領には「予測困難な時代を生きてく子供達は持続可能な社会の担い手」であることが掲げられている。
- ・学習指導要領の改善基本方針は以前からある「生きる力」に新しく3つの資質能力が加わった。
  - ①何を理解しているか、何ができるか
  - ②理解していること・できることをどう使うか
  - ③どのように社会や世界と関わりより良い人生を送るか
- ・「総合的な学習の時間」は各学校が地域や児童や生徒の状況に合わせて、テーマを設置し教科等の枠を超えて横断的総合的な学習を行う授業である。
- ・探究的な学習は横断的総合的な学習を行って、課題を解決して、考える能力を育成するということが掲げられている。
- ・日本教育新聞社の調査によると、「学校教育旅行で求められる学習」の一番は「探究学習・課題解決型学習」だった。他にSDGs、グローバル体験、防災減災、農業体験等のキーワードが挙がっていた。





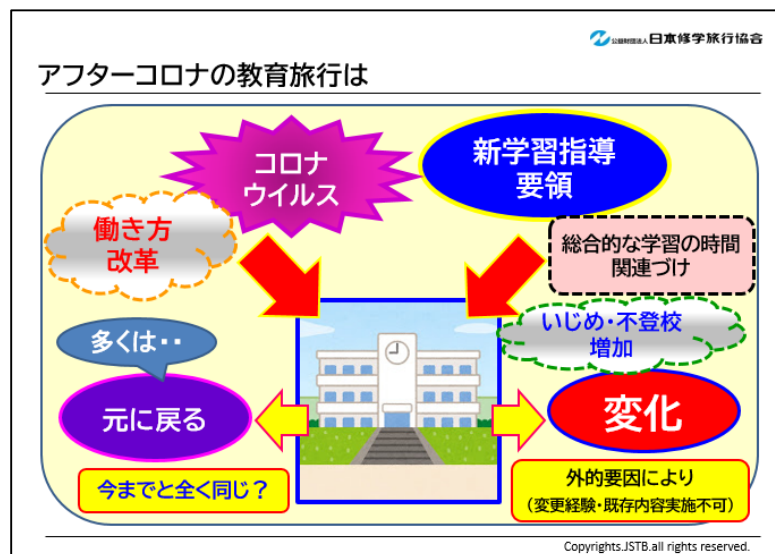
### ③持続可能な開発のための教育(EDS)とSDGs

- ・SDGsは17の目標と169のターゲットというのが今話題だが、大原則は経済、社会、環境の三側面の調和。
- ・2030年までの中間目標なので、もしかしたら達成する目標や新たな目標が出てくる可能性あり。
- ・新たな課題目標が出てくるかもしれないということで、あくまでも変化するもので考え方、道標。その中で文部科学省は持続可能な開発のための教育。(ESD: Education for Sustainable Development)という考え方を提唱。
- ・ESDは日本が提唱。その後国連の方で承認、推進。
- ・学校に「学校教育旅行で求められる学習」を尋ねる調査で、「SDGs」は2021度は前年度3位から2位にランクアップした。
- ・SDGsは探究課題にふさわしいテーマの一つといえる。学習指導要領の解説では、探究課題には「唯一の正解が存在しない、道筋が明らかにならない課題」を求めており、SDGsとの親和性が高いといえる。
- ・可能であれば、各受入地域にはSDGsプログラムを用意しといた方が良いと考えられる。
- ・今後、SDGsを取り組まないことで地域として選ばれない可能性がある。また成熟した欧米系のインバウンドにも転用できる可能性が高い。

### ④最近の修学旅行の状況と課題

- ・2021年度の後半から若者の重症化リスク不安が緩和傾向となり、2022年度は実施率が上昇した。中学校はほぼ計画通り実施された。高校は、感染リスク等を踏まえ変更する学校も多かったが、ほぼ実施された。
- ・「海外の修学旅行」はほぼ中止。
- ・「沖縄県」は、感染の再拡大もあり、避けられている傾向にあった。
- ・「民泊受入が不可」になった学校では「宿泊代増→旅行代金増→日数変更、場所変更」が見られた。
- ・コロナ禍により、修学旅行そのものの必要性が高まり、目的、活動内容の見直しに繋がった。
- ・オンライン修学旅行の試みもあったが、やはり現場に行くことの学びの重要性が明確となった。
- ・今後、総合的な学習の時間と関連付けた旅行実施がとても重要になる傾向。
- ・今後の教育旅行への影響として、まとめると以下の4点であった。

- ①感染対策
- ②実施時期・方面変更
- ③内容変更
- ④目的・位置付けの変更



## ⑤今後の教育旅行と農山漁村体験・民泊の可能性

- ・中央教育審議会が「令和の日本型教育の構築」を打ち出した。
- ・先行き不透明な「予測困難な時代」の中で、次の6点の学びの提供を提言している。
  - ①自分のよさや可能性を認識する
  - ②あらゆる他者を価値のある存在として尊重する
  - ③多様な人々と協働する
  - ④豊かな人生を切り拓く
  - ⑤様々な人生を切り拓く
  - ⑥持続可能な社会の作り手になる
- ・具体的な取組としては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を通じて「主体的・対話的で深い学び」実現に向けた授業改善が示されている。
- ・教育旅行の教育的効果としては、体感的に違いを感じやすい点があげられる。気候、言葉、生活文化、食べ物、歴史、自然等の自分の住んでいる地域とは違う多様な価値観、社会課題などにふれ理解しやすい。これは、学校ではなかなか学べない教育旅行ならではの学びであり、探究学習に非常に適している。
- ・今後の教育旅行に関しては、円安傾向、物価高による旅行費用の高騰。コミュニケーション・交流重視の探究学習ニーズもあり、しばらくは海外より国内。そして多様な人たちと協働する農山漁村交流・民泊のニーズも高くなると考えられる。

## ⑥教育旅行を受け入れる意義

- ・従来の修学旅行はやはりインプット型の取組み。民泊は交流を通じたインプットとアウトプットのある双方型。
- ・民泊は各受入家庭の家族と生徒が意思疎通しないと成り立たない。
- ・民泊効果は多様な人たちと協働すること、つまり考え方や文化、地域や年齢が違う人が一緒に混ざって同じ体験・協働をすることで、多様な生き方とか価値観を体感できる。
- ・これから子供たちは、グローバル化する未来で、多様な国々の人や価値観の異なる人と協働して行かなければならない。そう考えると民泊体験での学びは大変有意義な活動である。



・受入側における農山漁村交流に取り組むメリットは、以下6点が考えられる。

①経済効果

②受入した人や地域が元気をもらえる

③地域の魅力や文化の再確認

④地域課題の再確認

⑤地域連携の強化

⑥将来のリピーターづくり

・子供たちにとって、農山漁村交流は多様性がある価値観を感じられる貴重な体験。そして、受入側は元気をもらい地域の活性化につながる取り組み。このような活動を積極的に取り組んでいただきたい。

・教育旅行は、学校ではできない学びなので受入側も「教育旅行を受入れること＝教育に携わる者」として探究心を持って取り組んでいただければと思う。

公益社団法人 日本修学旅行協会

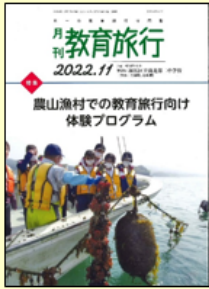
## 教育旅行を受入れるメリット・効果

**◆ 地域の活性化**

- ➔ 経済効果(収益)
- ➔ 『元気』をもらえる！
- ➔ 受入れによる効果(教育旅行⇒地域で受け入れる)
- ➔ 地域の魅力や文化を見なおす・学ぶ機会
- ➔ 地域の課題と向き合う機会
- ➔ 地域の人とのつながり
- ➔ 近隣の人への関心や、地域の一体感の醸成へ
- ➔ 郷土愛、自己肯定感の醸成
- ➔ 地域や、地域の魅力を知って貰う機会
- ➔ 地域の課題を知って貰う機会
- ➔ 地域の魅力を発信 (→継続して発信出来る人材育成へ)
- ➔ 将来の観光や地域を担う人材の育成へ
- ➔ 地域としての魅力向上

**◆ 将来のファン作り(人・地域とのつながり)**

- ➔ 将来のリピーター、家族を連れての再訪、移住・定住、地域のファン、ふるさと納税、地域の産物販売、将来的に地域に貢献してくれる人材



**地域活性化**

## (2)送り側の事例発表の要旨

### “学校行事に農山漁村交流を取り入れた理由と受入側との協同による取組み”



私立武蔵高等学校中学校  
教頭 加藤 十握 氏  
(東京都練馬区)

### ① いったい、何をしてきたのか？ ～あるく・みる・きく・考える

- ・総合的な学習の、校外学習を行う授業では、最終的に生徒たちが活動報告会としてまとめている。
- ・私達が改めて何か教育をしているのではなく、現地に行って直接お話を聞いて交流する中で、生徒たちはいろんなことを考え、それをまた共有し、今後どうしていったらいいかを勝手に考え出している。種をまけば、生徒たちは何かを感じ取って次の力につなげていくという根源的な力を持っていると思う。
- ・3つの事例を踏まえ、我々が取り組んでいる農山漁村交流を中心とした校外活動の目的や意義、今後の展望などについてお話ししたい。

#### 【事例1】「国境の島『対馬』を体験する」

- ・授業の枠組みは、高校1年生を対象とした総合的な学習の時間。全員が選択必修という形で1年間、大学のゼミのような授業を展開。当時は島外から生徒が民泊に来ることは、無かったため、自分が一軒一軒民家を周り依頼。民泊しながら生活体験をさせていただくことを目的にツアーを組み、1年間の授業にした。
- ・参加者には対馬をテーマに研究を行わせ、授業の最後には対馬体験記として、自分たちが体験して感じたことや考えたことを一冊の本にまとめさせている。結果的に、現地の方にとっても貴重な資料になっている。私たちが訪れることで、対馬の人たちにとっても地元再発見の機会になっており、交流の意味があったと思う。

令和4年度 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー



### 【活動の様子】「国境の島『対馬』を体験する」

① 

② 

③ 

④ 

©2022 KATO Tetsuji

## 【事例2】「宮城県鳴子での林業研修」

- ・「NPOしんりん」が実施した教師のための林業実習に参加。その取組み(100年の森づくり)の先見性、壮大さに惚れ込んだことがきっかけ。その後、「もりたびの会」の若い方々と一緒に地域全体での取組みがまるごと体験できるようなプログラムを開発した。
- ・地域活性化で最も重要なことは、教育啓蒙活動だということが共通の理念。地域を元気にして発展させていくためには、とにかく人つなぎをしていくことが大事。
- ・対馬と同様高校1年生の総合的な学習の時間を使い、1年の授業に仕立て上げた。事前事後学習も含めてICTを活用し、ただ単に現地に行って感じて帰ってくるだけでなく、大きな目的意識を持って現地に入ってもらうような仕掛けを作った上でツアーに入れるようにしている。
- ・一つ一つのコンテンツがバラバラではなく、物語としてつながっているということを実感できるものがないと思いい、何回か鳴子に足を運び実際に体験しながら現地の人たちと共同的に作り上げてきた旅行である。

令和4年度 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー



### 【活動の様子】 「宮城県鳴子林業研修」

① 

② 

③ 

④ 

©2022 KATO, Tetsuya

### 【事例3】「中2みなかみ民泊実習」

- ・2019年度から中学2年生対象の全体行事として始めたもの。1学年180人の小規模の学校であり、小回りがきく(自由度が高い)ので、現地の人たちとつながりながら何とか実現にこぎつけた。
- ・都市部では核家族化が進んで家族の温かさを感じる機会が少なくなっている生徒が増えている。自分たちの知らない地域の家庭に世話になり、人と交流することの温かさを感じ取ってもらえることが低学年の間は必要。
- ・生徒たちは、日本の地域の課題について情報としては知っているが、体験的には知らない。地域と連携し、現地で幅の広い課題探究ができることで、大変意義深い活動にできると思い取り組んだ。
- ・情報収集のため盛岡で開催した子プロセミナーに参加し、まちむら交流きこうと知りあい、私たちの熱意を汲み取っていただき、いろんな地域の情報を提供いただいた。最終的に現地とつなげていただき実現した。
- ・地域まるごと生活文化体験、民泊3泊を目指した。2018年には、本校1学年180名を一度に収容できる民泊事業を展開していて、私たちの目的を汲んでいただいて民泊3泊で提供できると言ってもらった。
- ・総合的な学習の時間の一環で、一年間の地域探究授業として、ひとり一人が現地に関する課題を見つけた上で、特に技術情報分野と連携して、情報端末の力を借りながら、学年末に地域への提案として生徒ひとり一人がプレゼンテーションを行うプログラムとなっている。
- ・ツアー初日は、バス一台ずつ4つ(自然体験、生活体験、歴史探訪、産業体験)のコースに分かれて、自分の興味のあるテーマを体験できるようにしている。地域の方と交流する機会をなるべく多く作ることを目的にしている。
- ・中学2年生は中学2年生なりに考えて地域への提言をしようと頑張っている。そういう姿勢が、将来自分がそういった立場になった時に必ずや生きてくると思っている。

令和4年度 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー



## 【活動の様子】 「みなかみ民泊実習」

① 

② 

③ 

④ 

©2022 KATO, Teiryoku

## ② いったい、何がしたかったのか？～交流と、発見に満ちた教育旅行

### 【農村交流を目的としてきた理由について】

- ・ツアーを行って終わりにさせないということがとても大事。
- ・学校全体の教育目標や教科の教育目標は必要。日本の現状における課題やキャリア教育的な視点を踏まえツアーが組めると良い。そうするためには、学校内外の関係者が良い関係を作っていくことがすごく大切と実感した。
- ・行程を組む時は、コンテンツの寄せ集め旅行にならないよう、全体の物語化が大切。
- ・交流の基本は、「郷に入りては郷に従え」。地域の方々と生活を共にするだけでも良いと思っている。
- ・学校側が総合学習や探究学習などの教科横断型の授業設計のみならず、生徒が知らない地域と実際に関われる機会を各地で作っていくことが都市部の学校の使命だと感じている。キーワードは交流。
- ・生徒がプレーヤーになって地域の中でさまざまなレベルで交流する仕掛けを作ることが大事。そうすることで、保護者も含めて地域のファン、関係人口を拡大させていくことにつながっていくと思う。
- ・観光は「光」を「観る」と書けけれども、藻谷浩介さんが「幸せ」を「観る」ものだと言っていたことにすごく感動した。幸せを感じる「感幸ツアー」という視点で現地の方と一緒に取り組みたい。

令和4年度 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー



### 【まとめ①】 農山漁村交流導入の目的

- 1) 学校全体の教育目標との整合、行事全体の「物語」化  
子供たちとともに、地域から未来を見据える、探究プロジェクト教科横断の授業設計のみならず、学校外社会との交流機会を創出
- 2) 課題発見・解決への姿勢（技能）の涵養  
未経験の生活・文化体験を通して、自己を客体化する姿勢  
「あるく・みる・きく・考える」（宮本常一）
- 3) 「人・もの・コト」との交流  
地域と関わることによる、関係性（関係人口）の拡大  
観光ではなく相互交流、「観幸」（藻谷浩介）・「感幸」

©2022 KATO, Tezuka

## (3)受入側の事例発表の要旨

### “コロナ禍での学校教育旅行の受入と事業継続による地域にもたらす効果”



(一社)みなかみ町体験旅行  
専務理事 福田 一樹 氏  
(群馬県みなかみ町)

学校と協同で取り組む学校教育旅行のプログラムの充実をテーマに下記12項目を中心とし、みなかみ町での事例を交え説明。

①設立の経緯、②組織、③体験旅行の現状と推移、④着地型旅行商品の企画開発、⑤地域で一番のものを売らない、⑥教育旅行プログラム開発プロセス紹介、⑦旅行企画時にこころがけていること、⑧何のため、⑨町の小学校が町内旅行を実施したことで何が生まれたか、⑩町内小学校体験学習活動助成事業、⑪地域間や学校と地域をうまく結ぶには、⑫GIGAスクール構想と学校行事との連動

#### ①設立の経緯

- ・子ども農山村交流プロジェクトの一環として、みなかみ町教育旅行協議会という組織を平成20年に立ち上げる。
- ・それまでは、旅館、観光業者、飲食店等が個々に、旅行者等にセールスをかけて誘致していた。
- ・東京から約1.5～2時間ぐらいのエリアで、修学旅行の受入地というよりは、林間学校、新入生オリエンテーション等の学校旅行を引き受けることが多い。
- ・ランドオペレーターという中間支援をする業者でも宿泊を手配する場合には旅行業もしくはその手配に関する資格が必要ということが言われ始めていたので、平成26年4月に一般社団法人化し、旅行者者となった。

#### ②組織

- ・私が事務局としてマネジメントと企画統括をし企画・手配を中心に業務する調整担当・総務経理を含め4名で運営。
- ・会長は町の病院の経営者で、ホテル経営も行っている。町の外郭団体の位置する旅行者者では、観光色が強すぎない方をトップに据えるのが適任考えている。
- ・副会長は、若手の旅館経営者、アウトドア事業者の責任者、そして福田が専務理事と兼務。非常勤理事は、町役場、観光協会等。



### ③体験旅行の現状と推移

- ・令和4年度の現状は、令和元年水準以上となり、過去最高益の予想である。
- ・地域として薄利多売ではなく、売り上げや人数を追うことなく、利益を追うことが重要であり、そうでないと地域は疲弊していきだけである。
- ・営業は、地域の旅館の方任せ、私たちの仕事はコースの企画運営に専念している。
- ・民泊受入は年間5千人を目安としているがコロナによる、2年間減少してきたが令和4年では3,300人まで回復。かつてのような一般家庭に泊まる民泊は大幅に受入人数を制限している。
- ・ペンション民宿など小規模宿泊施設が今一番困っているため集中的に送客することにはシフトしている。
- ・今まで、民泊を受け入れてくれていた方には、民泊以外にも幅を広げてきた教育旅行商品の受入時のお手伝いをしてもらうことで、多少の収入をお渡しし、気力を落とさないよう気持ちを繋ぐ活動を行っている
- ・コロナ禍前は2泊3日程度の利用が多かったが、1泊2日と行程を短縮する学校も増えた。
- ・コロナ禍でのインバウンド需要は皆無であった。令和5年度に向けては台湾からの修学旅行の問い合わせなどが増えてきているので、多少は回復が見込めるのではないかと思います。

### ④着地型旅行商品の企画開発

- ・基本的に原価のかからないものをいかにお金に換えるかということが私たちの商品の核となっている。
- ・例えば、荒れた雑木林を資源と見立てた場合、間伐や整備など本来お金を払った人を雇うべきものに価値を吹き込む。
- ・例えば、間伐材を使ってエッセンシャルオイルを抽出したり、炭を作ったり、竹林を整備して流しそうめん体験することで商品価値を見出す。
- ・誰も見向きもしない資源を活用し商品にしていけば競合が少なく市場コントロールがしやすく、地域側にメリットも大きくなる。

### ⑤地域で一番のものを売らない

- ・みなかみ町の観光といえば、「温泉」であるが、町内では、旅館自らの他、観光団体等が広告宣伝を毎年行っている。それらと被らずに、販売手法を見出すことや他地域との差別化が大変である。
- ・コロナ禍で、民泊だけではなく日帰りで農業体験をして、宿泊は温泉旅館を使うケースが目立った。このよに、「温泉＝旅館」と考えれば、手段として利用者がいるので、売らなくて自動的に売れる仕組みができる。
- ・当社に関連するお客様は年間2万泊ぐらいは温泉旅館を必然的に使っている。

## ⑥教育旅行プログラム開発プロセス紹介

- ・ 農家民泊は、農業を学ぶのではなく地域の人の生きざまを学ぶプログラムと位置付けている。
- ・ どの受入先でも農業をさせるのではなく、その受入先が農業が関わっていれば農業体験を一緒に行えばよく、
- ・ 農業以外の活動が主軸でも問題ないというようお願いをしている。
- ・ コロナ禍のプログラム開発として香りを採取する活動を始めたコロナ
- ・ 人の記憶と匂いには密接な関係がある。何かの匂いを嗅ぐとその当時情景を瞬時に思い出すことがある。このことをうまく旅行に活用できないかと考えていた。
- ・ とある小学校の宿泊行事でプログラムの試作を行った。そこらにある草花を採取し、水蒸気蒸留したらどのような香りがとれるのか？答えは、先生にも指導者にもわからない。子供達は好奇心を持ち楽しそうに活動を行った。
- ・ この時、大切にすることは、体験だけで終わらせないこと。体験したことを速やかに言語化し、共有することで、記憶に残ると同時に学習になる。一概に良い匂いといっても表現が違ったり、そもそも匂いの好みも別れることで多様性が生まれ、認め合うことができる。

## ⑦旅行企画時にここがけていること

- ・ 旅行を作る時に大事にしていることは、①ストーリー性や継続性がある②事前事後学習だけではなくその行事が学校生活のどの部分繋がるかを考える。
- ・ 例えば、中高一貫校の中学校2年生の位置づけと、中学校だけの学校の中学校2年生では行事の位置づけが異なることがあり、それに伴いプログラム内容やアプローチも変わる。
- ・ 相手の学校をよく分析することが大事、「何のため？」という目的について先生と対話することが大切。
- ・ 当地を選んでもらう理由を考える。学校と当地の繋がりなど。例えば、東京の学校であれば、利根川最上流の町であり、生活に欠かせない水のふるさとである当地を知ることが大切ではないかとアプローチする。
- ・ 楽しさよりも最上位に来るのが安全である。誰と何をするか？そして、より多くの地域プレイヤーをプログラムで関わらせることを念頭においている。

## ⑧何のため

- ・ 当社は、町から活動助成をいただく事業者である。利益をを上げ自立していくこと、当然に義務であると考えます。
- ・ 大切なことは、得た利益と知見の活用である。それらを活用する先は、地域の子供達ととらえ、愛郷心を育む活動を行うことで、地域を好きな子が増え、未来に続く町への貢献をしていきたいと考えている。

## ⑨町の小学校が町内旅行を実施したことで何が生まれたか 1

- ・コロナ禍で、地域内で修学旅行が実現し、地域内で修学旅行による学びがあることが立証された。
- ・行政と共同で、地域の魅力を知る小学校遠足事業が立ち上がった。町内5校が参加
- ・児童1名あたり、旅費1万円を町が負担、福田と児童で旅行の目的から考え行先を決める。
- ・対象は、感性が固まる時期にある小学校5年生
- ・旅費1万円は、福田が考える日帰り旅費原価の上限であり、仮にオーバーした場合は、当社が差額をCSR活動として負担する。
- ・BBQはアウトドア・キャンプの他、温泉旅館に宿泊するなど、学校ごと思い思いのプランが実施された。
- ・行政としては、ユネスコエコパークの認知向上を当社としては、地域を知ること好きが増えることを願い実施している事業である。

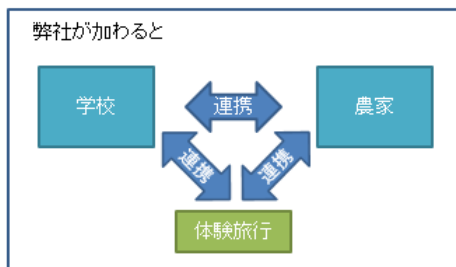
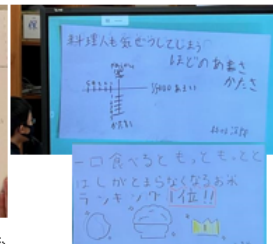
## ⑩町の小学校が町内旅行を実施したことで何が生まれたか 2

- ・地域と学校だけで行ってきた田植え稲刈りなどの体験活動に当社が加わり充実
- ・学びが多い指導方法の提案。農業のみならずチームビルディング要素を入れリーダーシップを醸成
- ・お米を食べた後、味の分析や味の言語化などマーケティング要素を含んだ授業を当社で実施
- ・お米を作るプロ「農家」、教育のプロ「先生」、旅行プログラム作るプロ「当社」の3者がそれぞれの役割を果たすことで、学びの充実に繋がる。

## 旅行を活用し、地域に何が生まれたか？

仮説) 私たちの商品は、地域の子供たちにも十分な学びになるだろう…

コロナを機に、弊社では地域の小学校と  
・学校の授業の強化  
(総合的な学習のサポート)



実践例)  
「農家は米作りのプロ」だけでも、旅行商品化は専門外なので、そこを私たちがサポート、「手が小さく、力が弱い子でもしっかりと刈った稲を束ねる方法を考え子供達に伝えてみる」など

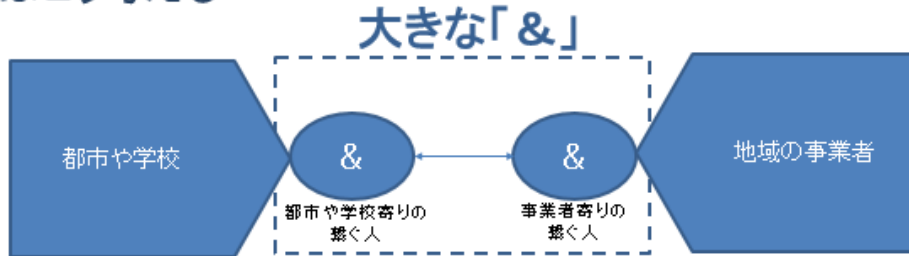
採れたお米の活用は、食べるだけ？  
・一人1キログラムで30キログラムのお米をどうする？  
・食べた感想を「おいしい!」という言葉を使わずに表現してみよう!  
・他地域の米と食べ比べてみよう!

13

## ①地域間や学校と地域をうまく結ぶには

- ・旅行や地方創生事業がうまくいくためには、ギブ&テイクに例えると&の部分を誰がどう担うかが大切である。
- ・お客様・地域それぞれに寄り添う中間支援者「& (=つなぐ人・組織)」が必要で、都会の学校であれば旅行会社が、地域の学校であれば行政が、そして地域の事業者側には当社がと、それぞれの立場に寄り添い互いの事情を理解し事業を推進していくことが大切である。

### 私たちはこう考える



都市・学校と地域を繋ぐには、  
それぞれ寄りの「&」が必要

「&」=プロ  
双方が抱える関係者をより理解し  
適切な相手と結び付ける。

## ②GIGAスクール構想と学校行事との連動

- ・今後の展望として、GIGAスクール構想と学校行事との連動について触れたいと思う。
- ・現状では端末を使い通信して旅行前後にオンラインで授業するケースがよく見かけるが、旅行中はほとんど活用されていないように感じる。
- ・将来は、課題発見、探究学習に連動するクイズラリー等で端末を使ってプログラムを実施できないかと思う。ただ現状、屋外に端末を持ち出し壊したらどうするか、Wi-Fi受信やGPS受信、端末のスペックなど、いろいろと課題がある。今後課題がクリアできた後には、是非に積極的に使っていきたいと考えている。
- ・大事なことは、何がなんでも端末を使うのではなく、子供達の学びを優先した上で、端末が有効であれば使う。端末を使うことが目的にならないように注意した上で、学校の求めに応じて前向きに対応していきたい。

## 4 講師・発表者・総務省との対話の時間の要旨

### 【司会】

・参加者の質問に特別講演の講師・事例発表者・総務省の専門官がお答えする時間である。

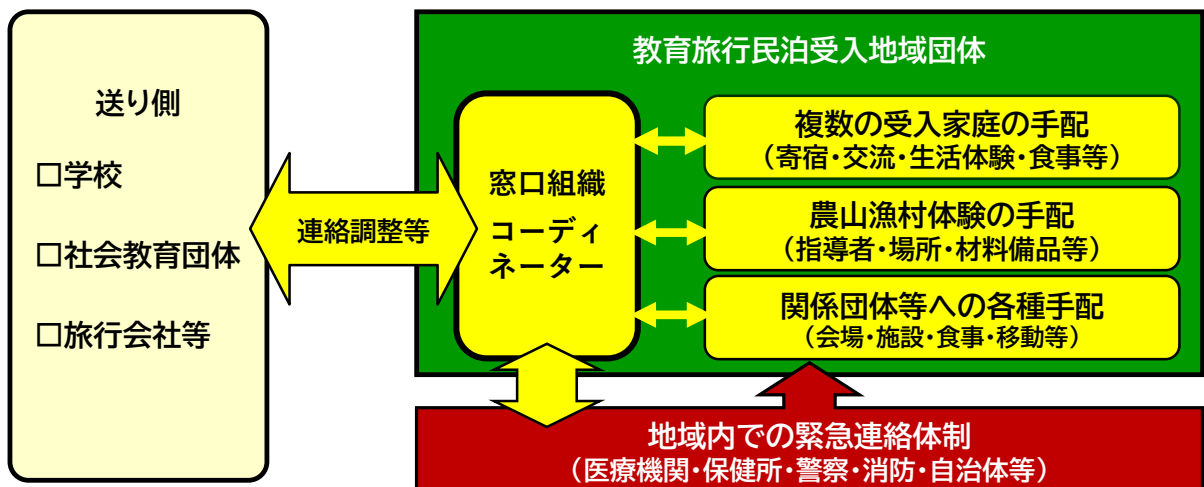


- ・回答する順番は、参加申込みの際にいただいた質問、次にオンライン参加者からの質問、最後に会場参加者からの質問の順とする。
- ・時間の都合により、すべてのご質問にお答えできない場合があることを了承いただきたい。
- ・次の①～③の質問に関しては、特別講演及び事例発表や配付した参考資料(P29～40参照)の中で回答に該当する内容を紹介しているので、この時間での回答を割愛する。
  - ①農山漁村地域で教育旅行民泊を受け入れる意義と効果は？
  - ②農山漁村地域で教育旅行民泊の受入体制に求められることは？
  - ③コロナ禍での受入事例やSDG'sに係る取組事例は？

### 質問1: 学校や旅行会社が受入先を選ぶ基準はあるのか

### 【司会】

・内閣官房「子供の農山漁村体験支援サイト(次ページ参照)」では、全国の教育旅行民泊受入地域団体に係る情報を紹介している。





内閣官房「子供の農山漁村体験支援サイト」  
 全国の教育旅行民泊(ふるさとホームステイ)受入地域団体を公開しています。  
 全国153団体(令和4年11月時点)  
 URL <https://furusato.jp/>  
 (ふるさと)



**【司会】**

- ・このサイトを管理している(一財)都市農山漁村交流活性化機構では、「教育旅行民泊受入地域団体情報公開基準」に基づき、各団体の受入体制の整備状況などを確認している。
- ・高野事務局長に伺いたい。この基準が学校や旅行会社が受入先を選ぶ基準として見ることはできるか？

**教育旅行民泊受入地域団体の公開基準**

|  |
|--|
| <b>1. 所管する地域内で“ふるさとホームステイ”の実施に必要な手配・調整等を行えること</b>                            |
| ①1学年規模(30人程度)の人数に応じられる受入家庭の軒数があること(最低5軒以上)                                   |
| ②受入地域団体が“ふるさとホームステイ”を担える組織体であること<br>(※確認事項: 受入地域団体の規約または約款、受入地域団体の構成・連携先の状況) |
| <b>2. 送り側からの事前の相談・要望・調整から事後の精算等までを一元的に対応できること</b>                            |
| ①窓口組織の存在が明確であること(※窓口組織の名称・住所・連絡先が確認できること)                                    |
| ②専任の担当者(コーディネーター)を配置していること(※当該業務の専従者である必要はありません)                             |
| ③送り側にとって使いやすい通信手段を公開できること(例: 電話、Eメールアドレス、問合せフォーム等)                           |
| <b>3. 所管する地域内で“ふるさとホームステイに係るリスク管理”を講じていること</b>                               |
| ①受入関係者向けの安全管理基準を整備していること(例: 安全管理に係るガイドラインやマニュアル等)                            |
| ②受入家庭を対象にした安全・衛生管理に係る指導・研修を実施していること  |
| ③各受入家庭にアレルギー・傷病・障害等を抱える子供に対する配慮を手配できること                                      |
| ④受入地域内の関係機関との緊急連絡体制を整備していること(医療機関・保健所・消防・警察・自治体等)                            |
| <b>4. 各受入家庭では“損害賠償保険”に加入しておくこと</b>   |

**【高野事務局長】**

- ・この公開基準は学校や旅行会社が求めるものと合致している。
- ・学校にとって児童生徒の安全が第一。児童生徒の受入先には、安全管理基準や緊急時連絡体制等の整備、アレルギー等の個々の児童生徒に応じた配慮ができるなど、リスク管理を徹底しているところを選びたい。
- ・万が一の事故が発生した場合、誰が責任を持ってきちんと対処するのか、説明できるのか、明確できるようにして欲しいので、受入側にワンストップの窓口を設けて、一元管理できることは最低基準だと思う。
- ・実際に学校から選ばれるためには、学校側の予算に収まるかどうか、学校に受入先を手配している旅行会社に認知されているかどうか課題である。
- ・学校や旅行会社から認知されるためには情報公開や営業活動が有効である。
- ・公開するサイトには、学校向けの体験・交流のメニュー、安全管理の対策、受入実績が有るならば教員・児童生徒・保護者の感想を紹介できるようにして、ネットで検索すれば出てくるようにしておきたい。

## 質問2:都市部の学校が受入地域を選択するポイントを教えてください

### **【加藤教頭】**

- ・本校の場合、受入地域を選択したポイントは人である。
- ・受入地域を開拓していく過程としては3つのパターンがあった。
  - ①本校の教員が各地に伺って自力で開拓したパターン
  - ②地域内で立ち上げた団体を通じて、地域の人々とつながり、連携を取れるようになったパターン
  - ③受入地域を探してくれる方が、本校の教員の思いを汲んで、受入地域とマッチングしてくれたパターン
- ・みなかみ町との関係づくりは③によるものだった。これは学校にとってすごく幸運なことだったと思っている。受入地域を探してくれる方が、学校に寄り添って、教員の思いや学校の教育課程などを受入地域の関係者にうまく伝えてくれた。また、みなかみ町の団体は受入家庭の方々に寄り添った提案をしてくれた。
- ・学校側と受入側のお互いのコミュニケーションが非常にうまくいった時に参加した生徒は、安心して、思い切った活動をしてくれた実感がある。
- ・生徒の将来に役立つ経験をさせたいと考える教員と受入地域で地域振興のために実践している方が出会った時に、すごくいい化学反応が起ると思っている。

## 質問3:受入中に安全管理マニュアルの通りに行かなかったことがあるか。もしあった場合には、どのように対処したか

### **【福田専務理事】**

- ・これまでの受入機会の中で、安全管理マニュアルに書かれていないことが起きたことはあった。
- ・学校と旅行会社、各受入先が緊急時の連絡先を共有して、速やかに対策を協議できることが大切である。
- ・受入中にケガや事故などが発生した時に心がけていることはその活動を一旦止めることである。活動を止めることで、状況を冷静に把握して被害の拡大防止につなげることができる。その上で、受入側と学校側と一緒に対策を協議して、それぞれの役割を分担して進めていくようにしている。

## 質問4:生徒児童のリスク回避の観点から、農林漁業を体験する際に、刃物を使う体験を取り入れていない学校・旅行会社があると聞いた。現在、刃物を使わないという傾向にあるのか

### **【高野事務局長】**

- ・学校教育旅行の際に刃物で大きなケガをした事例はある。なるべく刃物の使用は避け、危ない機械も使わないことにした学校の話も聞いたことがある。
- ・一方で、授業でノコギリ、ノミ、小刀を使っている学校は結構あると思う。伐採などの体験活動でもノコギリやナタは使われている。
- ・刃物を使用する場合、安全対策を講じた上で、児童生徒がケガをしないようにしっかり説明できるかが大切。

### **【加藤教頭】**

- ・刃物に限らず危険なことはどこにでもある。その全てを回避することは絶対にできない。大切なことは事前想定から取り組むことである。
- ・教員は児童生徒を日頃から見ているので、各児童生徒の動きは想定しやすい。
- ・受入地域の方々に、例えばノコギリを扱う林業者であれば、ノコギリを使うことで起こり得る事故やケガを予見することができるように、学校側と受入側が、コミュニケーションをとって対策を総合的に検討し、それぞれが役割を持って、危険を回避するための想定を行っておくことが大事だと思っている。

### **【福田専務理事】**

- ・受入側で事前に行っておきたいことは
    - ①受入側コーディネーターと指導者がどのような危険があるのか活動を実際行い危険なところを確認すること
    - ②説明する際に使用する画像を撮ること
    - ③指導中に注意するポイントや説明する内容などをまとめた説明書を作成すること
- 以上の3つである。

## 質問5: 農業体験とキャンプ泊の中にSDGsに係る体験活動を仕組むことを検討しているが、専門家のアドバイスを伺いたい

### 【福田専務理事】

- ・SDGsという言葉を先行させるのではなく、体験を通してSDGsを体感させることが大切だと思う。そのため、参加する児童生徒にはSDGsのどの項目に該当する体験活動なのか最初から言わない方が良い。むしろ、振り返り活動で結び付けることが重要である。
- ・例えば、「環境を守る」というテーマで電気を使わないキャンプを行う、「地域の食を知り守る」というテーマで農業体験を行うという具合である。
- ・体験後、子供達がSDGsのどの項目につながる体験活動だったのか気づける方が教育的な効果があると思う。

### 【加藤教頭】

- ・福田氏の意見に同感である。SDGsについては意識しているが、はじめから子供達に教えてしまうと、自ら考えて気づく機会を奪うだけでなく、物事を断片的に捉えたり、偏った解釈をしてしまう恐れがある。

## 質問6: 受入家庭を増やすために取り組んでいること、受入家庭を続けてもらうために取り組んでいることを教えてほしい

### 【司会】

- ・教育旅行民泊の受入地域では、過疎化・高齢化もあって、「受入家庭の軒数」の確保が大きな課題である。
- ・令和2年度からコロナ禍になって、感染拡大の不安などによって、受入休止を決定した団体もある。
- ・全国の受入地域で行っている対策については参考資料(P29～40)に掲載している。

### 【福田専務理事】

- ・群馬県みなかみ町でも受入家庭の軒数の確保は課題である。
- ・生徒数が多く本町だけでは受け入れられない学校の場合、周辺町村の受入家庭にもお願いしてきた。
- ・しかし、コロナ禍の当初、これまでお願いしてきた多くの受入家庭が受け入れを休止したため、周辺町村に手配をしたとしても、その確保が厳しい状況になった。
- ・そこで、「民宿・ペンション(小規模宿泊施設)」に受入家庭としての受け入れをお願いした。
- ・民宿・ペンションではコロナ禍によって集客が難しい状況が続いていた。各事業者は住民であり、廃業の危機を回避して地域に住み続けていただくためにも、集客への貢献に努めたかった。
- ・民宿・ペンションに受入家庭を依頼する際には次の3つのことをお願いしている。
  - ①農家でない家庭の場合、基本的に農作業体験を行う必要はないこと
  - ②子供達には地域の暮らしや営みを見せること(例)
  - ・近所のスーパーマーケットに行き、どのような地場食材が売られているのか確認すること
  - ・子供達の生活圏の水道が利根川を水源としている場合、町内にある水源地やダムを見に行くこと
- ③子供達が見て思ったことについて対話する時間を長く設けること
- ・受入家庭が、受入休止が長引くことで、子供達を受け入れる気力が低下することも懸念していた。
- ・本町では、子供達の受け入れを続けていただくために、各受入家庭に民泊とは異なる体験活動でのお手伝いをお願いしてきた。その都度、謝金を支払いつつ、子供と関わる気力を切らさないように努めてきた。

## 質問7: 修学旅行と教育旅行という言葉が出てきておりますが、どのような違いがあるのか

### 【高野事務局長】

- ・「教育旅行」は旅行業界で使用している用語。学校ではほとんど使わない。
- ・「修学旅行」は各学校がつける行事の呼称の一つである。文部科学省が定める学習指導要領では、中学・高校では「旅行・集団宿泊的行事」、小学校では「遠足・集団宿泊的行事」として位置付けられている学校行事で、「特別活動」の一つに位置付けられる。



**質問8: 受入家庭の確保や受入体制の整備の取り組みを支援してもらえ的事业や制度を教えてください**

**【甘利専門官】**

- ・コロナ禍になって、受入側の地域では今まで通りに受け入れることが難しい状況に陥っているが、みなかみ町のように今まで連携していなかった事業者の力も借りながら新たな受入体制を整備している地域もある。
- ・総務省では「特別交付税のよる財政措置」を勧めたい。受入側の自治体が本制度を活用することで、地域ぐるみによる受入体制の整備などの費用の一部をみる事ができる。
- ・自治体間、または自治体内による子供の農山漁村体験交流の取り組みを支援する事業も用意している。子供達の宿泊体験活動に係る費用をみる事ができる。
- ・農林水産省、環境省にも受入側を支援する事業がある。関心があれば、是非各省に問い合わせしてほしい。



**質問9: 送り側の学校や自治体に対して、アドバイスをしたり、コーディネートするような仕組みはあるのか**

**【甘利専門官】**

- ・文部科学省からは、教員は教務の負担が大きく、時間の制約もあることから、新たな活動に取り組みたいと思っても実際に取り組むことが難しい状況であると聞いている。
- ・総務省の交流推進事業を活用した自治体の中には、新たに子供の農山漁村体験交流に取り組む学校の担当教員の負担が大きくなり過ぎないように、教育委員会の指導主事が事務手続きや受入側との調整を行った事例がある。
- ・みなかみ町体験旅行の福田氏のような受入側の方に、相談して受入先の手配を調整をお願いしていくこともできる。
- ・国では、学校などの送り側に対して、こうした事例や方法を普及して行きたいと思っている。



## 講師・発表者・総務省との対話の時間

### 参考資料

令和4年11月11日  
一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構

# I. 「子ども農山漁村交流プロジェクト」と関係人口との位置づけ

## 1. 「子ども農山漁村交流プロジェクト」とは

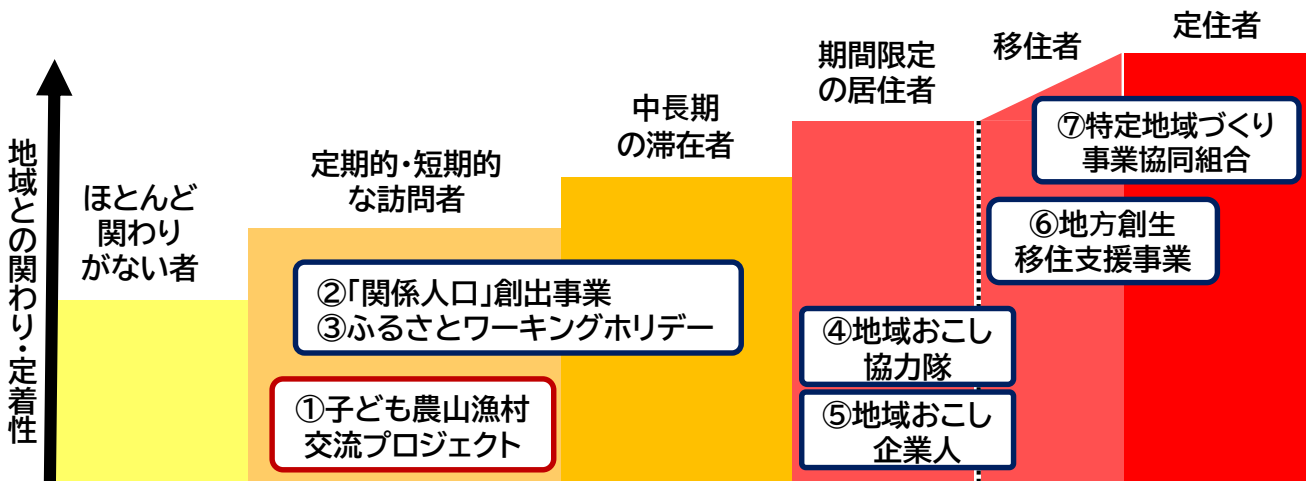
「子ども農山漁村交流プロジェクト」(総務省、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、文部科学省、農林水産省、環境省による連携事業)は、農林漁業体験や宿泊体験、地域住民との交流を通じて、子供達の生きる力を育むとともに、交流の創出による地域の再生や活性化を目的とするものです。

## 2. 関係人口と「子ども農山漁村交流プロジェクト」の位置づけ

「関係人口」とは、地域に移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる者を指す言葉です。

地方圏では、人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面している中であって、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めています。

「関係人口」と呼ばれる地域外の人材は、地域づくりの担い手となることだけでなく、地域住民との交流がイノベーションや新たな価値を生み、内発的発展につながるほか、将来的な移住者の増加にもつながることが期待されています。



「関係人口」の関連施策の概要

|  |  |
|--|--|
| ①子ども農山漁村交流プロジェクト<br>(内閣官房、総務省、文部科学省、農林水産省、環境省)                               | ⑤地域おこし企業人(総務省)   |
| 農山漁村での宿泊体験活動   | 最長3年間、三大都市圏に所在する企業等の社員が、地方公共団体において、地域の魅力や価値の向上等に取り組む                           |
| ②「関係人口」創出事業(総務省)   | ⑥地方創生移住支援事業(内閣府)   |
| 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる者である「関係人口」が、地域と継続的なつながりを持つ機会・きっかけを提供 | 地方公共団体が、東京からUIターンして当該地方公共団体が選定した中小企業等に就業する者に対して、最大100万円を支給する取組を、地方創生推進交付金により支援 |
| ③ふるさとワーキングホリデー(総務省)  | ⑦特定地域づくり事業協同組合(総務省)  |
| 数週間~1ヶ月程度、地域で働きながら滞在し、地域住民との交流等を通じて、地域での暮らしを体感する                             | 地域全体の仕事を組み合わせることで、新たな雇用の場(安定的な雇用環境、一定の給与基準)を創出し、移住・定住を促進                       |
| ④地域おこし協力隊(総務省)   |  |
| 最長3年間、都市から地方へ移住して地域協力活動に従事   |  |

## Ⅱ. 子供の農山漁村体験とは

農山漁村体験とは、「農山漁村その他の豊かな自然環境を有する地域に滞在し、当該地域の住民と交流しつつ、農山漁村体験、自然体験、地域の伝統文化に触れる活動等」のことです。

国民を対象とした調査(国土交通省)によると、子ども期に農林漁業作業を体験した場合、成人後においても農林漁業に高い関心を示していることが分かっています。

【子供の農山漁村体験に取り組むことによって期待されること】

- ①子供の生きる力を育むこと
- ②都市部の児童生徒が将来のUIJターンの基礎を形成することが期待できること
- ③地方の児童生徒も足元の地方の魅力の再発見につながる

| 農山漁村体験の分類              | 活動例                           |
|------------------------|-------------------------------|
| ①自然に親しむ体験活動            | 野外活動や動植物の観察、自然教室等             |
| ②ボランティアなど社会 奉仕に関わる体験活動 | 清掃活動、社会福祉施設等での活動等             |
| ③職業観の育成、勤労意識の向上に資する活動  | 農林漁業や地域の産業等の作業等               |
| ④文化・芸術体験               | 伝統文化との触れ合い、工芸品の製作活動、伝統行事への参加等 |
| ⑤交流体験                  | 異地域、異文化、異年齢交流、ホームステイ等         |
| ⑥その他                   | スキー教室等                        |

出展:平成28年度農山漁村体験活動実施人数等調査結果(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、文部科学省)



### Ⅲ. 教育旅行民泊(ふるさとホームステイ)のねらい

#### 1. 教育旅行民泊(ふるさとホームステイ)とは

子供達が、学校教育・社会教育等の宿泊体験の機会に、“国内の農山漁村地域で生活している家庭(受入家庭)に寄宿しながら、その家庭の“家族の一員”として交流(家族的な異世代交流)しながら生活を体験することです。この活動を通じて、生きる力を育むこと、農山漁村地域の理解・関心を深めること、農山漁村地域で暮らす人々との縁・絆を育むことなど、子供達への効果が期待できます。

#### 教育旅行民泊(ふるさとホームステイ)の特色

- ①国内の農山漁村地域で生活している家庭(受入家庭)に寄宿すること
- ②子供達は「受入家庭の家族との交流(異世代交流)」と「生活体験(家事・家業等の手伝い等)」を行うこと
  - 受入家庭の家族は子供達を「家族の一員(我が子)」として接すること(異世代交流)
  - 子供達は受入家庭がその時に必要とする家事・稼業や地域の作業を行うこと(生活体験)
  - 子供達は受入家庭の家族と一緒に家庭料理をつくること(共同調理)
  - 子供達は受入家庭の家族と一緒に食事をいただきながら語らいを楽しむこと(団らん)
- ③子供達は「複数の受入家庭」に分かれて宿泊すること(分泊)
  - 子供達は受入家庭ごとに“少人数”に分かれて宿泊します。
  - 多くの受入地域では、受入家庭1軒当たり受入人数は“4名程度”としています。

※収容能力の高い民宿やペンション等が受入家庭になる場合、より多くの子供達を受け入れる場合もあります。

#### 教育旅行民泊(ふるさとホームステイ)の活動イメージ(1泊2日の場合)

##### 【1日目の活動イメージ】

|  |   |
|--|---|
| ①受入地域の集合会場に到着<br>②入村式の開催<br>(受入家庭の家族との対面)      |  |
| ③出発(受入地域の会場)<br>④到着(受入家庭の住居)<br>⑤受入家庭の家族との自己紹介 |  |
| ⑥受入家庭での生活体験<br>・家事・家業の手伝い<br>・受入地域の作業の手伝い等     |  |
| ⑦夕食づくり<br>⑧夕食・語らい<br>⑨入浴・就寝                    |  |

##### 【2日目の活動イメージ】

|  |   |
|--|---|
| ①起床<br>②朝食づくり・朝食<br>③受入家庭での生活体験          |  |
| ④出発準備<br>⑤出発(各受入家庭の住居)<br>⑥到着(受入地域の集合会場) |  |
| ⑦離村式の開催<br>(お別れの挨拶等)<br>⑧受入地域の会場を出発      |  |

## 2. 受入地域に期待される効果

農林水産省による調査によると、この活動を受け入れた地域には、“農山漁村地域のコミュニティの活性化”、“農家所得向上”に大きく寄与したことが分かっています。

### ①地域コミュニティの活性化

農林水産省の調査によると、受入地域の内、約7割が「地域や集落の活性化」につながっていると認識しており、取組の目的(きっかけ)に寄与していること、「女性や高齢者の活動の場が確保される」とともに、「地域や集落間の連携の強化にも寄与している」ことが分かりました。

### ②農家の所得向上

農林水産省の調査によると、受け入れている農家民宿の内、約3/4が家計を支える収入源になっていると認識していたことが分かりました。

#### 参考:初めて子供達を受け入れた“受入家庭”の感想(例)

- 思っていたほど、たいへんではなかった。
- 今度いつ子供達が来るのか楽しみだ。
- 一所懸命に頑張っている姿を見て感動した。
- 農林漁業に興味をもってもらえていいことだ。
- 孫が来たときみたいで楽しかった。
- 住民が集まる(仲間づくり)機会ができた。
- 高齢化した地域に子ども達の声はうれしかった。



## 3. 受入地域にとって“関係人口の創生”につながる可能性

この活動が受入地域にとって“関係人口の創生”につながる可能性があります。この活動を実施した学校や受入関係者に尋ねると、“受入地域への関心や関係”が継続しているとみられる子供にまつわるエピソードを伺っています。

#### 参考:参加した子供達の中で「受入地域への関心・関係」が継続しているとみられるエピソード

- 受入家庭との手紙のやり取りが続いている。
- 受入家庭との家族ぐるみの交流が続いている。
- 自ら稼いだお金でお世話になった受入家庭を訪問してくれた。
- 受入地域に災害が起きた時に、ボランティアとして駆けつけてくれた。
- 農業高校や大学・大学院(農林漁業、地方政策等の分野)への進学を決めた。
- 農山漁村地域に移住・定住した。



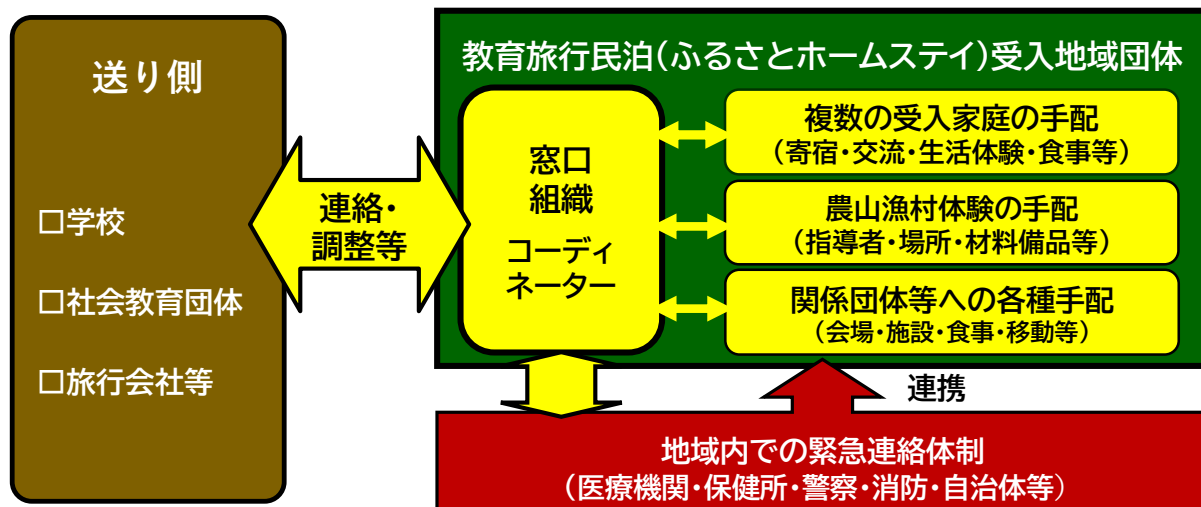
## 4. 地方の子供達にとって“郷土の魅力を再発見する機会”となること

この活動は、「都市部の学校」ばかりではなく、「地方の学校」でも取り組まれています。地方の子供達にとって“郷土の魅力を再発見する機会”となることが期待されています。

## IV. 教育旅行民泊(ふるさとホームステイ)の受入地域団体

### 1. 「教育旅行民泊(ふるさとホームステイ)受入地域団体」とは

各農山漁村地域(地区～広域市町村の範囲)において、子供達の受入家庭(寄宿先)や農山漁村体験等の受付・手配・当日準備・精算等を一元的に行い、各受入家庭や地域内での関係機関等と連携した緊急連絡体制を設けられる組織です。



### 送り側の相談・要望に応える「受入側のコーディネーター」の役割(イメージ)

|     | 送り側(学校・旅行会社等)の役割                |          | 受入側のコーディネーターによる対応例  |
|-----|---------------------------------|----------|---|
| 実施前 | 【役割1】実施計画の策定                    | 相談<br>要望 | ①「受入地域・受入体制等」に関する情報提供<br>②「相談・要望等」に対する回答・助言<br>③「受入地域内の活動・行程等」の提案・見積等               |
|     | 【役割2】実施計画に応じた手配・調整              | 相談<br>要望 | ①相談・要望等に対する回答・助言<br>②各受入先の手配・調整<br>③個々の子供の配慮の手配(アレルギー、傷病等)<br>④本取組の受入準備等            |
| 実施中 | 【役割3】宿泊体験活動の進行・管理<br>(緊急時対応を含む) | 相談<br>要望 | ①現地の指導者等による指導・管理の代行<br>②荒天時の代替プログラム・施設等の手配<br>③関係機関と連携した緊急連絡体制の設置<br>④その他、送り側の実施協力等 |
| 実施後 | 【役割4】諸費用の支払い                    | 相談<br>要望 | 受入地域内での請求の一元化<br>(諸費用を集約した後日払いの請求書の発行)  |
|     | 【役割5】次年度以降の相談・予約等               | 相談<br>要望 | ①送り側の相談等に対する回答・助言<br>②次年度以降の手配・調整等  |



## 2. 「教育旅行民泊(ふるさとホームステイ)受入地域団体」の登録制度と情報公開

(一財)都市農山漁村交流活性化機構では、学校教育や社会教育等の宿泊体験の機会に「教育旅行民泊(ふるさとホームステイ)」が取り組まれることを普及するために、全国の教育旅行民泊受入地域団体を登録しています(全国153団体(令和4年11月時点))。

登録している「教育旅行民泊(ふるさとホームステイ)受入地域団体」の受入体制等に関する情報は、内閣官房「子供の農山漁村体験支援サイト」で公開しています。

【内閣官房「子供の農山漁村体験支援サイト」のURL】 <https://furusato.jp/>  
(ふるさと)

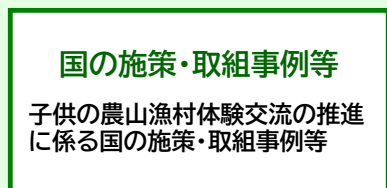


随時

情報更新



このサイトには  
上のQRコードから  
もつながります。



情報公開

教育旅行民泊を全国から簡単に検索  
子供の農山漁村体験支援サイト

ホーム 受入地域団体検索 取組事例 支援人材 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 受入地域団体検索 > (一社)みなかみ町体験旅行

群馬県みなかみ町

### (一社)みなかみ町体験旅行

イッパンシャダンハウジンミナカミマチタイケンリョコウ

宿泊定員 ホームステイ(分泊) / 要相談(近隣地域への追加手配時) / 要相談  
集団宿泊(青少年教育施設・ホテル・旅館等) / 要相談、日帰り可

窓口組織 (一社)みなかみ町体験旅行

群馬県利根郡みなかみ町夜野1744-1 ☎ 0278-62-3450  
☑ <https://www.m-tr.jp/>

お問い合わせフォーム <https://www.m-tr.jp/contact/>

窓口にお問い合わせる

(一社)みなかみ町体験旅行の紹介ページ

### 3. 教育旅行民泊受入地域団体の公開基準

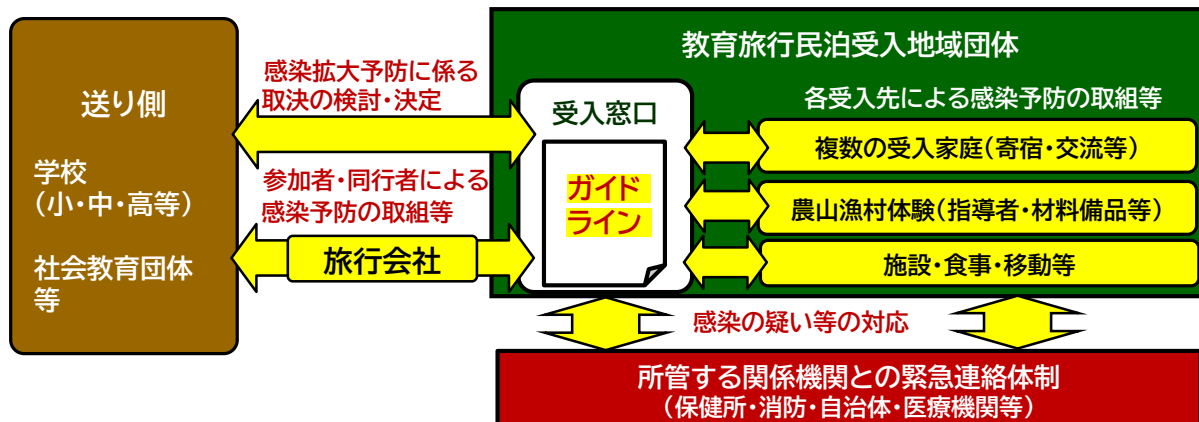
(一財)都市農山漁村交流活性化機構では、以下の「ふるさとホームステイ」受入地域団体情報公開基準」を設けています。この基準に基づき各受入地域団体の受入体制等を確認しています。

|   |
|---|
| 1. 所管する地域内で“ふるさとホームステイ”の実施に必要な手配・調整等を行えること  |
| ①1学年規模(30人程度)の人数に応じられる受入家庭の軒数があること(最低5軒以上)  |
| ②受入地域団体が“ふるさとホームステイ”を担える組織体であること<br>※確認事項:受入地域団体の規約または約款、受入地域団体の構成・連携先の状況   |
| 2. 窓口組織では送り側からの事前の相談・要望・調整から事後の精算等までを一元的に対応できること  |
| ①窓口組織の存在が明確であること(※窓口組織の名称・住所・連絡先が確認できること)   |
| ②専任の担当者(コーディネーター)を配置していること(※当該業務の専従者である必要はありません)  |
| ③送り側にとって使いやすい通信手段を公開できること(例:電話、Eメールアドレス、問合せフォーム等)   |
| 3. 所管する地域内で“ふるさとホームステイに係るリスク管理”を講じていること   |
| ①受入関係者向けの安全管理基準を整備していること(例:安全管理に係るガイドラインやマニュアル等)  |
| ②受入家庭を対象にした安全・衛生管理に係る指導・研修を実施していること   |
| ③各受入家庭にアレルギー・傷病・障害等を抱える子供に対する配慮を手配できること   |
| ④受入地域内の関係機関との緊急連絡体制を整備していること(例:医療機関・保健所・消防・警察・自治体等)   |
| 4. 各受入家庭では“損害賠償保険”に加入しておくこと   |
| 参考:グリーン・ツーリズム総合保障制度(受入側向けの損害保険)<br>(団体保険契約者:一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構、幹事保険会社:東京海上日動火災保険(株))<br>【本制度の紹介・パンフレット等の公開サイト】 <a href="https://www.kouryu.or.jp/service/insurance.htm">https://www.kouryu.or.jp/service/insurance.htm</a> |

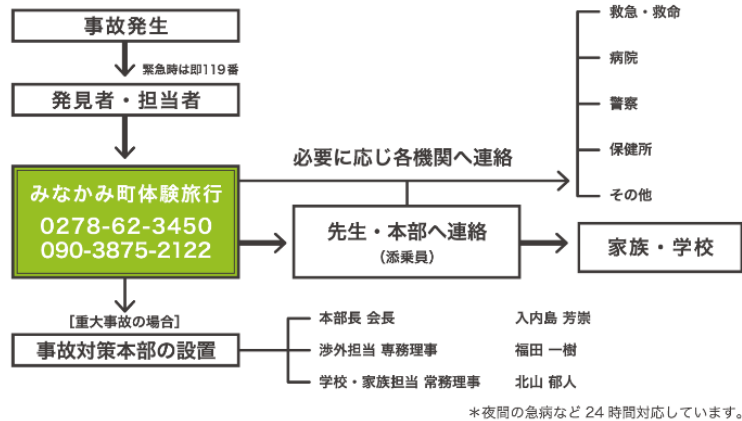
### 4. 教育旅行民泊受入地域団体を対象にした感染拡大予防ガイドラインの公開

(一財)都市農山漁村交流活性化機構では、教育旅行民泊受入地域団体を対象にした感染拡大予防ガイドラインを策定・公開しています。11月30日頃に以下のサイトで改訂版(第9版)を公開する予定です。

【本ガイドラインの公開サイトのURL】<https://kouryu.or.jp/kodomo/>



## 【緊急時の連絡体制】



### 確認事項

医療機関への連絡と搬送  
診察結果の把握

- |    |               |             |
|----|---------------|-------------|
| 連絡 | ●状況(日時・場所・内容) | ●医療機関の名称と場所 |
|    | ●搬送の方法        | ●本人の状態      |
|    | ●診察の結果        | ●本人からの伝言    |

## ■ 安心・安全な体験活動のための取り組み

各体験ごとに専門のインストラクターを適切に配置し、安全な体験活動を実施します。緊急救命講習等の各種安全講習への参加を義務付け、緊急時の連絡体制や対応マニュアルを完備しています。

民泊受入れにおいては、みなかみ町農家民泊ガイドラインに沿った受入れ体制を構築し、万が一に備え、各種保険にも加入しています。



### 農家民泊時の保険契約内容

- |        |          |             |
|--------|----------|-------------|
| 傷害保険   | ●死亡・後遺障害 | …1,000万円    |
|        | ●入院/1日   | …4,000円     |
|        | ●通院/1日   | …2,500円     |
| 賠償責任保険 | ●身体賠償責任  | …1名/7,000万円 |
|        |          | …1事故/1億円    |
|        | ●財物賠償    | …5,000万円    |

## V. 受入家庭の確保

### 1. 受入地域団体にとって“受入家庭の軒数の確保”は大きな課題

教育旅行民泊受入地域団体にとって、学校側の希望人数を受け入れられる「受入家庭の軒数確保」が大きな課題となっています。

#### 受入地域に必要な受入家庭の軒数(目安)

##### (1)「都市部の中学校や高等学校」を受け入れる場合

都市部の中学校や高等学校の1学年当たりの生徒数は200名程度といわれています。

「200名の生徒を受入家庭1軒当たり4名程度で受け入れる場合」には約50軒の受入家庭が必要となります。

##### (2)「観光バス1台分の人数」を受け入れる場合

観光バスには40名程度が乗員できます。これは「1クラス分の児童・生徒数」に当たります。

「40名の児童・生徒を受入家庭1軒当たり4名で受け入れる場合」には10軒の受入家庭が必要となります。

受入経験がある受入家庭でも、健康上の理由・家庭の事情・本取組に対するモチベーションの低下等の理由で、子供達の受入れをお断りする場合があります。

コロナ禍に入ると、新型コロナウイルス感染症への不安や家族の中に医療従事者・福祉施設等に務める家族がいること、長期間の受入休止による気おくれ等の理由も重なり、「受入家庭の確保」がますます難しくなっています。

#### 参考:A受入地域の受入家庭が「受入再開できない」と回答した理由

|  |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症への不安がなくなる             |
| <input type="checkbox"/> 昨年と一昨年とコロナ禍で受け入れをしていないので気おくれする    |
| <input type="checkbox"/> 高齢のため体力が落ちて身体がもたない                |
| <input type="checkbox"/> 家族(中心的役割の妻)が体調不良になり受け入れられない       |
| <input type="checkbox"/> 大きくなった子供に部屋を与えたので宿泊させることができなくなった等 |

### 2. 学校側の希望人数を受け入れるための「受入家庭の軒数確保」の取組例の紹介

教育旅行民泊受入地域団体では受入家庭を確保し続ける対策が求められます。ここではその取組例を紹介いたします。

#### 取組1:「新たな受入家庭」の開拓(参照:以下の表)

|   |
|---|
| <input type="checkbox"/> 受入家庭の候補者の抽出(例:定年退職前の住民、自治体の職員、移住者、地域おこし協力隊等) |
| <input type="checkbox"/> 関係組織・団体への働き掛け(例:区長、婦人会、青年会、市民協働の取組者等)        |
| <input type="checkbox"/> 宿泊施設への働き掛け(例:民宿、ペンション、民泊等)                   |
| <input type="checkbox"/> 「受入経験者等から紹介された方」への連絡・訪問                      |
| <input type="checkbox"/> 説明会の開催(例:市町村単位、旧市町村単位、集落単位、近隣の市町村(広域連携))     |
| <input type="checkbox"/> 受入経験者との交流会や料理教室等の開催                          |
| <input type="checkbox"/> 自治体の広報誌等による募集案内                              |
| <input type="checkbox"/> お試し受入れの実施(例:「地域の子供」を対象にした日帰り開催)              |

## 取組2:「受入経験のある受入家庭」に継続いただくための取組み

### ①受入経験のある受入家庭への連絡・訪問

### ②受入家庭の「モチベーション」を維持していただくため取組例(参照:以下の表)

|  |
|--|
| <input type="checkbox"/> 登録いただいているすべての受入家庭に受入機会を設けられるように努めること    |
| <input type="checkbox"/> 受入後に受入家庭が感想・反省等を意見交換する機会を開催すること         |
| <input type="checkbox"/> 年に1回程度、受入家庭を対象にした研修会や慰労会を開催すること         |
| <input type="checkbox"/> 本取組の実施結果を自治体の広報誌(全世帯配付)や公式サイト等に掲載すること   |
| <input type="checkbox"/> 本取組の意義や実施結果を新聞等で紹介してもらえるようにプレスリリースすること  |
| <input type="checkbox"/> 受入家庭への支払いを「直接払い」にすることで、お礼やお話をする機会を設けること |

## 取組3:その他の取組み

### ①近隣地域と連携して「広域的に受入家庭」を手配すること

例:1地区当たりバス1台・40名程度×複数ある受入地区数

### ②1軒当たり受入可能人数を拡大すること

例:民宿・ペンション8~10名程度

### ③「参加人数の少ない学校」を対象に受け入れること

例1:小学校(※1学年の児童数は中学校・高等学校の1学年の生徒数よりも少ないところが多い。)

例2:地方の中学校・高等学校(※都市部よりも生徒数が少ないところが多い。)

## VI.「教育旅行民泊以外による体験・交流」の開発・実施

令和2年度から続くコロナ禍によって、教育旅行民泊による取組みが難しい状況が続きました。

その間、教育旅行民泊受入地域団体の中には、「感染拡大予防策の整備」の取組み以外に、教育旅行民泊以外による体験・交流を開発・実施したところがあります。ここではその取組例を紹介します。

|   |
|---|
| <input type="checkbox"/> 「オンライン交流」の開発・実施(例:事前学習や事後学習の機会)<br>※学校の実施環境は、文部科学省「GIGAスクール構想(児童生徒の1人1台のICT端末等の整備)」の推進とコロナ禍での遠隔授業の定着によって、整備されています。 |
| <input type="checkbox"/> 「体験・交流+集団宿泊施設(ホテル・旅館・青少年教育施設等)のセットプラン」の開発・実施   |
| <input type="checkbox"/> 「近隣の学校を対象にした日帰り(遠足等)・集団宿泊プラン」の開発・実施  |
| <input type="checkbox"/> 「SDG'教育や探究学習のプログラム」の開発・実施  |

# 青森県による受入家庭等を対象にした感染拡大予防策の普及

## 1. 県のアドバイザー等による 感染予防策の説明・実演



## 2. 県内農業高校生の受入れによる感染予防策の実証・撮影

(感染予防策の実証・撮影→DVD制作→県内・学校・旅行会社等にDVD配布)



# コロナ過1年目に「海体験+ホテル・旅館」による受入開始

(静岡県西伊豆町)

### ホテル・旅館での集団宿泊



### 体験活動



安心・安全な受入体制(町内の観光・商工団体による感染予防策の整備)

### 【令和2年度の経緯】

#### ①「ホームステイ」の予約は全てキャンセル

※「ホームステイ」の受入休止を決定

#### ②「ホテル・旅館+体験」による受入開始

※「個人向けの自然体験(夏季)の利用」が好調  
「県内の日帰り客(新規顧客)」の増加

表 町内の体験提供団体における受入校数

| 学校の受入方法   | 令和元年度 | 令和2年度  |
|-----------|-------|--------|
| ホームステイ    | 4校    | 受入休止   |
| ホテル・旅館+体験 | 5校    | 7校(県内) |

### 【本資料に関するお問い合わせ先】

(一財)都市農山漁村交流活性化機構(愛称:まちむら交流きこう)

□住所:東京都千代田区神田東松下町45番地 神田金子ビル5階

□TEL 03-4335-1987(グリーン・ツーリズムチーム)

□Mail [kouryu@kouryu.or.jp](mailto:kouryu@kouryu.or.jp)

□まちむら交流きこうの公式サイト <https://www.kouryu.or.jp>

### **Ⅲ 体験交流計画策定支援業務**





# 1 業務の目的と概要

## (1)業務の目的

子供の農山漁村体験交流事業が長期間継続できる体制を構築するため、子供の農山漁村体験交流計画(以下「計画」という。)の策定を支援する。

## (2)業務の概要

本業務の請負業者(一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構)が、本事業の採択を受けた団体(以下「支援団体」)に対して計画策定の支援を行った。

### 【支援団体】

群馬県みなかみ町、神奈川県大井町

### 【支援団体への支援内容】

- 支援団体等との連絡調整及び業務の進捗管理を実施
- 請負業者及び有識者や専門家(以下「外部人材」という。)が現地を訪問し、関係者へのヒアリング等を実施
- 計画策定に必要な情報収集を行うとともに、会議資料の作成、計画策定に必要な内容(計画案)の取りまとめ
- 現地訪問ができない場合は、オンライン会議等の方法で実施
- 子供の農山漁村交流体験計画(案)の策定

### 【参考:令和4年度の対象経費(1支援団体あたり上限額100万円)】

- 外部人材及びコンサルタントの派遣に係る旅費及び謝金
- 計画策定支援者による計画策定に必要な整理・分析に係る経費
- 調査に要する経費
- 研修・学習会等の会議費
- 総務省が承認する研修会・セミナーへの参加に要する経費 等

### 計画に少なくとも盛り込む項目

#### 第1 目的

#### 第2 地域の現状

送り側の場合:子供の現状と課題(小・中・高の児童・生徒数等)

受入側の場合:地域の資源と課題、提供可能な農山漁村体験 等

送り側・受入側の共通:子供の農山漁村体験の実施体制 等

#### 第3 これまでの取組状況(送り・受入実績等)

#### 第4 継続的な実施体制の構築等に係る課題

例:送り側・受入側の窓口(組織・担い手)の確保、送り先・受入先の確保、子供の農山漁村体験の実践者の確保、子供の農山漁村体験の事業費の確保等

#### 第5 継続的な実施体制の構築等に係る課題の解決策

例:送り側・受入側の窓口等における事業機会の拡大・法人化、他部署・民間団体等との連携、送り先・受入先の確保に向けた情報発信・訪問活動、住民・高校・大学・地域おこし協力隊等を対象にした子供の農山漁村体験の実践者の募集・育成、ふるさと納税・森林環境税等による財源確保等

#### 第6 送り側、受入側等の目標数値の設定(概ね5年から10年)

## 2 群馬県みなかみ町における計画策定支援の概要・実施記録

### (1) 計画策定支援の概要

#### ア 既に学校教育旅行の受入実績がある地域

本町は、子供の農山漁村体験交流の受入地域で、中でも、遠足・林間学校・修学旅行等の学校教育旅行の受け入れに力を入れており、既に数多くの学校の児童生徒に対して、農村体験・民泊体験・自然体験等を提供している。

#### イ 子供の農山漁村体験交流の受け入れに取り組む目的

本町では、少子高齢化・過疎化・農山地の荒廃化等の地域課題の解決に向けて、“農山漁村の活性化”や“関係人口の創出”を図る施策として取り組んでいる。

#### ウ 今後に向けた子供の農山漁村体験交流の取組方針

- ①町立小学校を対象にした「町の素晴らしさを発見する交流・体験」の推進
- ②「本町の関係人口の創出を意識した交流・対話」の推奨

#### エ 継続的な実施体制の構築等に係る課題

- ①「町の素晴らしさを発見する交流・体験」の継続に係る課題
  - ・町民による本活動の認知・理解
  - ・本町の児童との交流・体験に関わって頂ける人材・団体の確保
- ②学校における「本町での探究的な学習の企画・実施」に係る課題
  - ・学校が「探究的な学習」に取り組む場合の要望と課題の確認と課題の解決策の整備

#### オ 継続的な実施体制の構築等に係る課題解決策の検討

本町で学校教育旅行のために来訪されたことのある学校の担当教員を招聘し、探究的な学習に取り組む場合の要望や課題を伺い、それらの解決策について検討した。

### (2) 計画策定支援業務の実施記録

群馬県みなかみ町における計画策定支援業務は以下の通り実施した。

請負業者が策定した本計画(案)は次頁に掲載している。

| 日程             | 請負業者による支援内容  |
|----------------|--|
| 令和4年11月19日～20日 | 外部人材・請負業者によるヒアリング(訪問)<br>(外部人材:芝中学校・芝高等学校 探究係主任 見上 圭佑 氏) |
| 令和5年1月15日～16日  | 外部人材・請負業者によるヒアリング(訪問)<br>(外部人材:武蔵高等学校中学校 教頭 加藤 十握 氏)     |
| 令和5年1月～2月      | 請負業者による本計画(案)の原稿の策定                                      |
| 令和5年2月7日       | みなかみ町への本計画(案)の原稿に係る説明(訪問)                                |
| 令和5年2月22日      | みなかみ町への本計画(案)のデータの提出                                     |
| 令和5年2月28日      | みなかみ町への本計画(案)の印刷物の納入                                     |

# 子供の農山漁村体験交流計画 (案)

群馬県みなかみ町

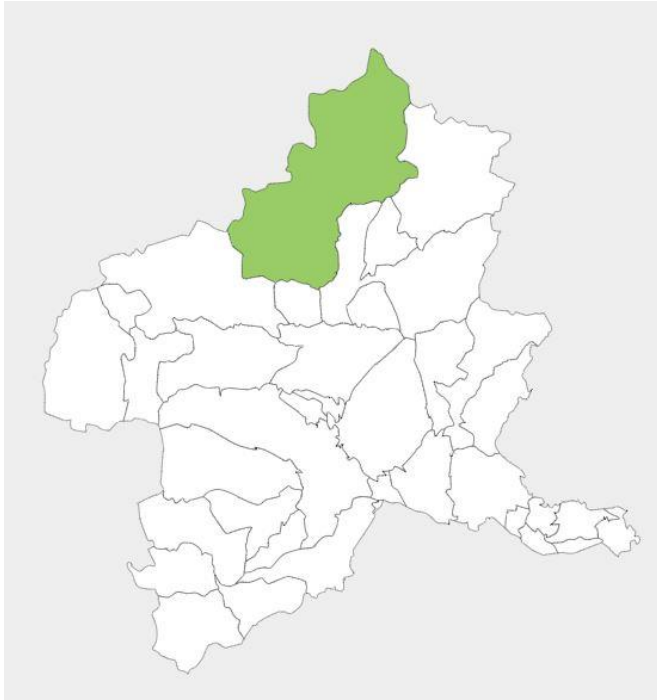
令和5年2月

# 1.群馬県みなかみ町の現状

## (1)群馬県みなかみ町の位置・気候・暮らし

本町は、関東地方北部・群馬県最北部に位置し、谷川岳や大水上山などの約2000m級の山々に囲まれており、気候の変化が激しく、美しい四季の変化を感じ取れる地域です。利根川の源流や矢木沢ダムをはじめとする多くのダムを有することから“首都圏の水瓶”と呼ばれています。

住民の暮らしの中で、自然から学び・楽しんで先人の知恵が脈々と受け継がれています。厳しくも美しい自然とそこに住む人に魅かれて、移住してくる人も少なくありません。



本町を流れる利根川



矢木沢ダム

## (2)群馬県みなかみ町のアクセス

本町に訪れる場合、自動車では関越自動車の月夜野ICと水上ICの利用が、鉄道では上越新幹線の上毛高原駅や上越線水上駅などの駅の利用が便利です。東京方面や新潟県からのアクセスが良い地域です。

### 【関越自動車道利用】

- 東京練馬IC～月夜野IC（約1時間30分）
- 東京練馬IC～水上IC（約1時間40分）
- 新潟西IC～月夜野IC（約2時間）
- 新潟西IC～水上IC（約1時間50分）

### 【JR上越新幹線利用】

- 東京駅～上毛高原駅（最速65分）
- 新潟駅～上毛高原駅（最速61分）

### 【JR上越線利用】

- 上野駅～高崎駅～後閑駅（約3時間）
- 上野駅～高崎駅～水上駅（約3時間）



### (3)観光と農業の町

温泉やアウトドアスポーツの拠点が充実した観光地です。質の異なる18の温泉や8つのスキー場を有し、クライマーを魅了し続ける谷川岳登山や利根川源流域でのラフティングなど自然をあますことなく活かしたアウトドアが盛んです。

また、良質な水と高低差のある地形、寒暖差のある気候を活かして、ブランド米「水月夜」や「ぐんま名月」などのリンゴをはじめ、ブルーベリーやサクランボなど、様々な果樹の栽培も盛んです。



谷川岳



みなかみ18湯



スキー場



利根川ラフティング



水田



リンゴ畑

### (4)ユネスコエコパークの登録(みなかみユネスコエコパーク)

本町は、地域の大切な資源である豊かな自然と上手につきあいながらまちづくりを展開してきました。そのことが評価されて、2017年6月14日ユネスコエコパークに登録されました。人と自然が支え合い、これまでの取り組みを継続・発展させていく地域を目指します。

#### ユネスコエコパークとは

正式名を“**生物圏保存地域**(BR:Biosphere Reserves)”といい、1976年(昭和51年)に開始されたユネスコ人間と生物圏(MAB:Man and the Biosphere)計画のプロジェクトの一つで、日本では親しみやすいように「ユネスコエコパーク」と呼ばれています。

ユネスコエコパークの基本理念である「保存機能(生物多様性の保全)」「学術的研究支援」「経済と社会の発展」の3つの機能をはたすため、自然を厳重に保護していく「**核心地域**」、そのまわりを取り囲む「**緩衝地域**」、私たちが暮らし経済活動を行っている「**移行地域**」の3つの土地利用区分を設定し取組を進めていくことが特徴です。



#### みなかみユネスコエコパーク

群馬県の最北端に位置するみなかみ町を中心として、隣接する新潟県魚沼市、南魚沼市、湯沢町の一部から構成されています。総面積は91,368ha、その90%以上が森林となっており、標高約300~2,000mの間に位置しています。



公式ページ

## 2.群馬県みなかみ町における子供の農山漁村体験交流に取り組む目的

### (1)地域課題の解決に向けた地域活性化と関係人口の創出

国では“子供の農山漁村体験交流”の取り組みを、学校等の送り側が「子供の生きる力の育成」や「農山漁村の理解」を図る施策として、受入側が「農山漁村の活性化」や「関係人口の創出」を図る施策として、それぞれ位置づけています。

本町では、少子高齢化・過疎化・農山地の荒廃化等の地域課題が生じていることから、これらの解決を図る施策の一つとして“子供の農山漁村体験交流の受け入れ”に取り組んでいます。

農山漁村地域が子供の農山漁村体験交流を受け入れることによって期待される効果

- ①“子供の生きる力”の育成に寄与すること
- ②“都市部の子供達が将来のUIJターンの基礎を形成すること”が期待できること
- ③“地方の子供達は足元の地域の魅力の再発見”につながる事
- ④子供達と交流した住民が元気になることによって地域・地区が活性化すること
- ⑤農山漁村地域の“経済波及効果”と“所得機会の創造”に寄与すること
- ⑥地方の“関係人口”の創出に寄与すること

## 3.群馬県みなかみ町における子供の農山漁村体験交流の取組状況

### (1)学校教育旅行向けプログラムの提案・提供

本町では、遠足・林間学校・修学旅行等の学校教育旅行の受け入れに力を入れています。

来訪する学校には、“町内にある宿泊施設のご利用”と共に、農村体験・民泊体験・自然体験などの“子供の農山漁村体験交流のプログラム”を提案・提供を行っています。

本町で提案・提供している子供の農山漁村体験交流のプログラムは以下のとおりです。

#### 【プログラム1】農村体験（農山村から学ぶ生き抜く知恵に気づく生活体験）

町内の農山村地区で生活する住民の暮らしぶりを学ぶ生活体験プログラムです。農業体験や野菜、果樹、郷土料理、生活から生まれた各種クラフト体験など、本町の農山村地域ならではの生活体験を提供しています。



## 【プログラム2】民泊体験（教育旅行民泊）

参加した子供達が、本町の住民の家庭（受入家庭）で寄宿しながら交流を図る宿泊体験で、“教育旅行民泊（ふるさとホームステイ）”とも呼ばれます。

過去に参加した子供達の中には、本町やお世話になった受入家庭に手紙を送った方や再訪された方もいらっしゃいます。この体験が本町との縁や理解・関心を深める機会となることが期待できます。



## 【プログラム3】自然体験（アクティビティ・環境学習）

本町の豊かな自然環境を活かしたアクティビティや環境学習を提供しています。

受け入れている町内の事業者は、体験指導者を養成して安全管理体制を設けており、安全・安心な自然体験活動を提供しています。



## 【プログラム4】各校の教育的な目的・目標に応じたオリジナルプログラム

学校では必ず学校教育旅行の目的・目標を設けています。本町では、各校の目的・目標を伺って、それらを適えるプログラムを作成・提案しています。

### 過去にいただいた学校からのお問合せ(例)

- 新入生でまだ、名前と顔が一致しないクラスの親睦を深めクラス運営を円滑にしたい。
- 農業の大切さを学びながら、クラスの絆を深めたい。
- 大人数だからできる生涯の思い出に残る遠足を実施したい。
- 土地の人とのふれあいがしたい。

参考：各プログラムを紹介している団体の公式サイト

□団体名：みなかみ町体験旅行

□公式サイトのURL：<https://m-tr.jp/>



## (2) 取り組みの経緯

### ① 子供の農山漁村体験交流に取り組むきっかけ（協議会の設立）

本町が取り組むきっかけとなったのは、平成20年に総務省・文部科学省・農林水産省（当時）が「子ども農山漁村交流プロジェクト」を開始したことでした。このプロジェクトは、学校による農山漁村地域での宿泊体験活動を推進する取り組みで、農林水産省が本プロジェクトの受入地域の募集と受入体制の整備などに係る事業を行っていました。

同年、本町は本プロジェクトの受入地域として取り組むため、町内で子供の農山漁村体験交流の受入先の手配などを担う中間支援組織「みなかみ町教育旅行協議会」を設立しました。

翌年から学校教育旅行の民泊体験の受け入れを開始し、その後も受け入れを継続しています。

| 年           | 子供の農山漁村体験交流の取組の経緯                    |
|-------------|--------------------------------------|
| 平成20(2008)年 | 「みなかみ町教育旅行協議会」の設立（みなかみ町商工会の産業商品開発室内） |
| 平成21(2009)年 | 「学校教育旅行の民泊体験」の受入開始（参加団体数：2、参加人数：82名） |
| 平成22(2010)年 | 「同年の民泊体験」の受入実績（参加団体数：25、参加人数：2,596名） |
| 平成23(2011)年 | 「台湾からの修学旅行生」を対象にした民泊体験の受入開始          |
| 平成24(2012)年 | 「本町の周辺市町村の民泊体験」の手配開始（大規模校の参加人数への対応）  |
| 平成26(2014)年 | 「一般社団法人みなかみ町体験旅行」の設立（旅行会社としての登録）     |


### ② 中間支援組織の“法人化”と“旅行会社”としての登録

平成26年、「一般社団法人みなかみ町体験旅行」を設立しました。それまで本町の学校教育旅行の受入先の手配などを担ってきた「みなかみ町教育旅行協議会」は解散し、その役割を当団体が引き継ぎました。

本町の中間支援組織を法人化した理由は、学校や旅行会社などの対外的な信用力を高め、本町の観光に貢献する事業者として取り組めるようにすることでした。

また、町の地域資源を活用した募集型企画旅行を自ら企画して募集することができるよう、当団体を旅行会社として登録しました。

#### 一般社団法人みなかみ町体験旅行の概要

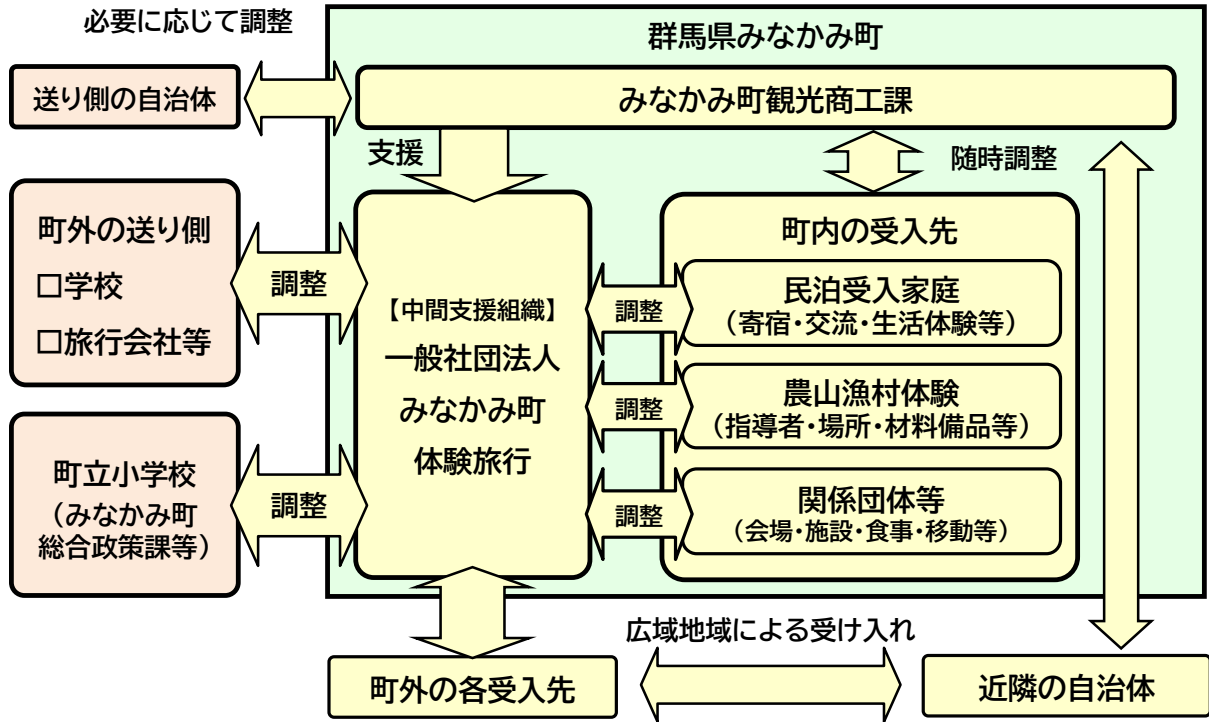
|      |   |  |
|------|---|--|
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 町内の観光資源を発掘し、地域の魅力向上に努める</li> <li>□ 新旧の観光資源を結び、新たな滞在型周遊コースの作成</li> <li>□ 林間学校や修学旅行で来町する学生の受け入れ強化</li> <li>□ 着地型旅行商品の提案と販売</li> <li>□ 農家民泊ブランド化のための受け入れ体制整備と強化並びに農村文化の維持継続</li> <li>□ 6次産業による地域活性化支援</li> <li>□ 旅行業（群馬県知事登録旅行業 2-483号）</li> <li>□ その他の目的を達成するために必要な事業</li> </ul> | <p>ロゴマーク</p>  <p>一般社団法人<br/>みなかみ町<br/>体験旅行<br/>一般社団法人 みなかみ町体験旅行</p> |
| 所在地  | 群馬県利根郡みなかみ町月夜野1744-1 みなかみ町観光センター 1F   |  |
| 事務局員 | 4名（令和5年2月現在）  |  |



### (3)子供の農山漁村体験交流の受入体制

本町では、全町一体となり受入体制を整備しています。参加者数が多く町内だけでは受け入れられない場合には、町外の受入先も手配できるように調整しています。

(一社)みなかみ町体験旅行が、学校や旅行会社などの窓口となり、本取組を受け入れるための学校及び地域内外の関係者との調整や手配等を効率的・効果的に行っています。



### (4)子供の農山漁村体験交流の受入実績

(一社)みなかみ町体験旅行が、手配した過去5年度の学校教育旅行の受入実績は、以下の表のとおりです。継続的に学校教育旅行の受け入れを行っています。

令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、多くの学校教育旅行の予約がキャンセルになりました。当団体では、本取組による受け入れが原因となる感染拡大を防ぐために、各受入先や学校・旅行会社と連携した感染予防策を講じています。

(一社)みなかみ町体験旅行が手配した過去5年の学校教育旅行の受入校数

|              | 小学校 | 中学校 | 高等学校 |
|--------------|-----|-----|------|
| 2017(平成29)年度 | 5   | 25  | 14   |
| 2018(平成30)年度 | 9   | 36  | 11   |
| 2019(令和元)年度  | 9   | 68  | 14   |
| 2020(令和2)年度  | 9   | 9   | 3    |
| 2021(令和3)年度  | 17  | 30  | 15   |

## 4. 今後に向けた子供の農山漁村体験交流の取組方針

### (1) 町立小学校を対象にした「町の素晴らしさを発見する交流・体験」の推進

令和3・4年度に、みなかみ町立小学校（5年生）を対象として、みなかみユネスコエコパークの素晴らしさを学習する、みなかみユネスコエコパーク推進委員会事業を実施しました。町で育つ子供達が、町の特徴や人々の暮らしなどを体験し、町内で様々な取組を行っている人材と交流することによって、自分の住んでいる地域に誇り（郷土愛）を持つことを目的とした事業です。

今後も町立小学校を対象にした、町の素晴らしさを発見する交流・体験を推進して行きます。



#### 令和3・4年度みなかみユネスコエコパーク推進委員会事業の概要

|    |   |
|----|---|
| 対象 | みなかみ町立小学校の児童（5年生）及び引率教員                 |
| 内容 | 町内でのアウトドアアクティビティ・観光施設への宿泊等の体験、本町の人材との交流 |
| 助成 | 一人あたり1万円（担当部署：みなかみ町総合政策課）               |

### (2) 「本町の関係人口の創出を意識した交流・対話」の推奨

過去に民泊体験に参加した子供達の中には、受入家庭との手紙のやりとりを続けた方や本町や受入家庭への再訪をされた方もいらっしゃいました。

本町では、学校教育旅行で訪れた子供達の中から本町に関わっていただける人材（関係人口）があらわれるように本町の人材との交流・対話の機会を設けることを推奨しています。



## 5. 継続的な実施体制の構築等に係る課題

### (1) 「町の素晴らしさを発見する交流・体験」の継続に係る課題

町内の小学校を対象とした町の素晴らしさを発見する交流や体験は、育った町の思い出の一つとして児童の心に深く残る体験になります。本取組が将来的に継続していくためには、児童の成長の過程で必要な体験であることを町民に認知、理解してもらわなければなりません。

また、本取組で本町の児童との交流・体験に関わって頂ける人材・団体の確保も重要な課題となっております。

### (2) 学校における「本町での探究的な学習の企画・実施」に係る課題

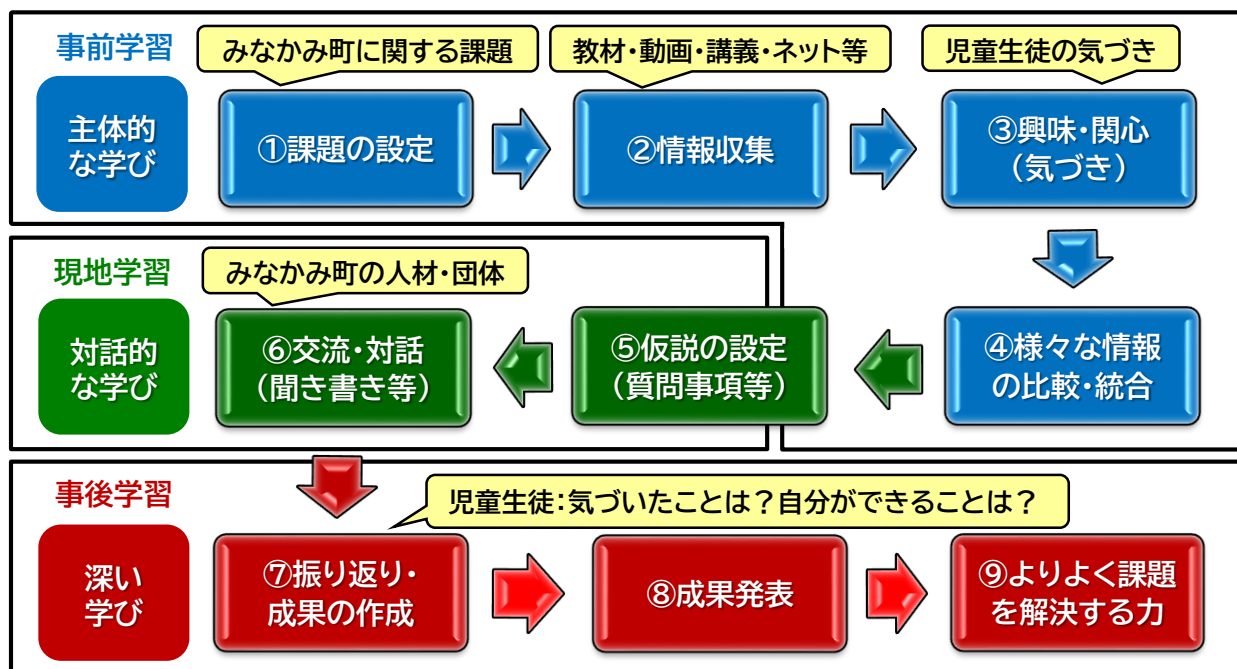
町外の学校向けに、本町の関係人口の創出を意識した交流・対話プログラムの開発・提供を行っています。このプログラムは2通りの取組方があり、1つは「民泊体験」、もう1つは「探究的な学習」に即した活動です。

#### 「探究的な学習」とは

「総合的な学習の時間」の目標である「探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目指す」学び方で、「学習指導要領(文部科学省)」の基本的な考え方に沿った学習方法です。



#### みなかみ町(学校教育旅行の滞在先)の課題を活用した“探究的な学習”の展開イメージ



「民泊体験」の取り組みはこれまでの経験と振り返りなどを通じて、内容の充実を図っています。一方で、「探究的な学習」の取り組みは、学校にとっても新しい取り組みとして、学校が本町で取り組む場合の主な課題を確認し、対策を講じていくことが求められます。

## 6. 継続的な実施体制の構築等に係る課題の解決策

### (1) 「町の素晴らしさを発見する交流・体験」の継続に係る対策

#### ① 町民を対象にした広報活動の実施

町民から本活動の継続に対して理解・関心を得ていくために、町の広報や公式サイトの中で本活動を取り組むねらいや取組事例を掲載します。

また、学校から本活動取材することについて承諾を得られる場合には、新聞社等へのプレスリリースを行って、新聞社等が本活動の様子を取材できるように調整して行きます。

#### ② 交流・体験に関わっていただける人材・団体の確保

本活動の交流・体験に関わっていただける人材・団体を確保していくために、町内での情報収集や働きかけを継続的に実施して行きます。

### (2) 学校における「本町での探究的な学習の企画・実施」に係る対策

本町で学校教育旅行のために来訪されたことのある学校の担当教員を招聘し、探究的な学習に取り組む場合の要望や課題を伺い、それらの解決策について検討しました。

【助言していただいた先生】芝中学校・芝高等学校 探究係主任 見上 圭佑 氏



【参考:芝中学校・芝高等学校の校外学習】

□6年間を一緒に過ごす仲間との絆を自分から積極的に作るだけでなく、学問への更なる好奇心と豊かな人間性・社会性の涵養を目指す、本校独自の取り組みです。

□本町では中学年と高校1年の「夏期校外学習」を実施しました。

【助言していただいた先生】武蔵高等学校中学校 教頭 加藤 十握 氏



【参考:中学2年みなかみ町民泊実習(3泊4日)】

□生徒と地域の方々との関係性の構築を目指す「民泊体験」を実施しました。

□年間を通して「みなかみ町の課題解決型テーマ研究」を実施しました。

- ①みなかみ町に関する事前学習の実施、②旅行中の課題別コースの実施、
- ③各課題の探究成果の作成、④学内発表会の開催

※紹介の順番は学校名の五十音順によるものです。

#### ① “学校と企画段階から伴走できる体制”があること

学校では、学校ごとに探究的な学習の目的・位置づけ・学習内容等が異なるため、受入側に対して企画段階から実施までを伴走できる体制を求めます。

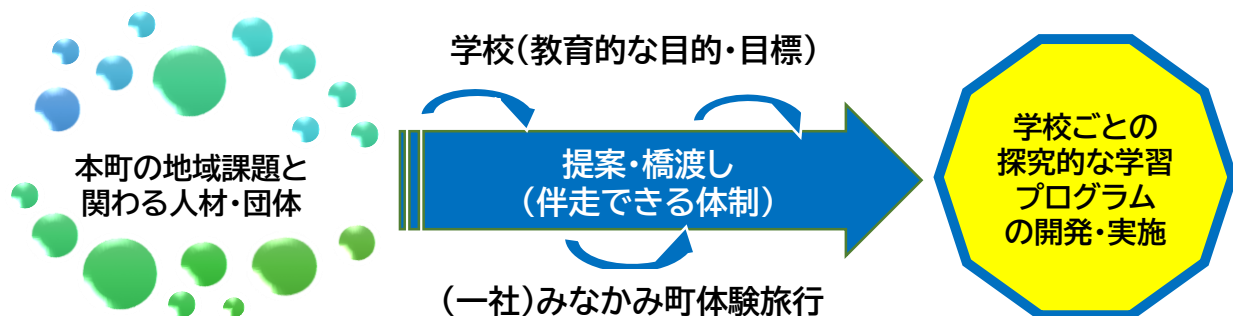
(一社)みなかみ町体験旅行が“本町の窓口”としてこの役割を担います。要望に応じて事前学習や事後学習等に協力して行きます。



## ② “本町の地域課題の提案”と“地域課題に関わる人材・団体との橋渡し”を行えること

学校自身で探究的な学習で扱う地域課題を探したり、地域課題に関わる人材・団体につながることは容易ではありません。

各校の目的に応じて、本町の地域課題の提案や地域課題に関わる人材・団体との橋渡しを行えるように、町内での情報収集や働き掛けを実施して行きます。

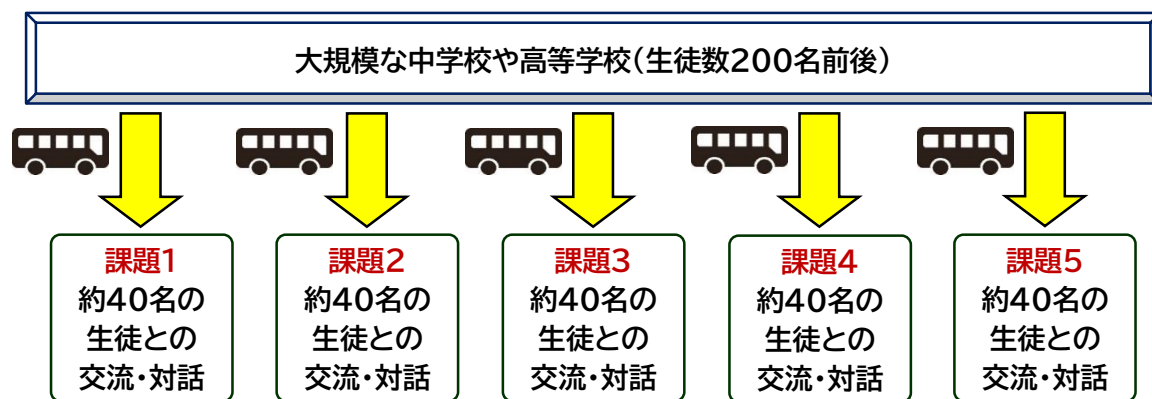


## ③ “大規模校に対応できる人材や場所”を確保していくこと

本町では1校当たり参加生徒数200名前後の大規模な中学校・高等学校（以降、「大規模校」と表記）による学校教育旅行も受け入れております。

これまでに、大規模校が本町で探究的な学習を実施したケースでは、搭乗するバスごとに“課題（コース）”を設定したこともありました。この場合、1課題（コース）当たり約40名の生徒に対応できるだけの人材や場所が必要となります。

大規模校にも対応できるように継続的に交流・対話を担う人材や場所に係る情報収集や働き掛けを実施して行きます。



夏期校外学習  
(芝中学校・芝高等学校)



中学2年みなかみ町民泊実習  
(武蔵高等学校中学校)

#### ④ “探究的な学習に適う児童生徒への伝え方等”に関する研修等を行うこと

探究的な学習は、児童生徒が課題と向き合っ、自ら解決策を考察する学習方法です。そのため、児童生徒と交流・対話する際には、設定した課題に対する解決策を押し付けることがないように、伝え方などの配慮が求められます。

児童生徒との交流・対話を担う人材・団体を対象に探究的な学習に適う児童生徒への伝え方などに関する研修会の開催やレクチャー等を実施して行きます。



#### ⑤ “担当教員による本町での企画段階の下見の実施”を支援すること

探究的な学習を担当する教員は、企画段階で下見を行うことを望んでいます。

その理由は以下のとおりです。

- 受入側に学校の目的・位置づけ等を理解してもらうため（目的等の理解）
- 受入側と協同で探究的な学習を企画・調整していく関係を設けるため（伴走体制の構築）
- 探究的な学習で扱う地域課題を見つけるため（地域課題の現状・現場の確認等）
- 地域課題に関わる人材や団体と交流・対話を行うため等



しかし、多くの学校では、活動内容が決まった後の下見と異なり、企画段階に下見に取り組むことが無かったので、校内でその必要性が理解されること、職務・経費（旅費交通費等）として認められることが難しい状況と言えます。

探究的な学習の担当教員が、本町で企画段階の下見を行っていただけるように、担当教員の派遣要請（学校長宛の公文書の送付）、担当教員の希望に応じた日程・内容等の調整、国・群馬県等の事業・基金等の活用・紹介などを実施して行きます。

#### 担当教員による企画段階の下見の実施に係る支援策

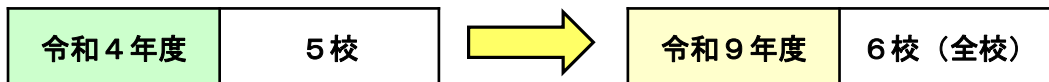
| 学校側の課題  | 町の支援策   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 校内でその必要性が理解されること     | <input type="checkbox"/> 担当教員の派遣要請（公文書の送付）    |
| <input type="checkbox"/> 職務として認められること         | <input type="checkbox"/> 担当教員の希望に応じた日程・内容等の調整 |
| <input type="checkbox"/> 経費（旅費交通費等）として認められること | <input type="checkbox"/> 国・群馬県等の事業・基金等の活用・紹介等 |

## 7.目標数値の設定

### (1)「町の素晴らしさを発見する交流・体験」の実施校の増加

令和9年度には町内全校（6校）による町の素晴らしさを発見する交流・体験の実施を目指します。

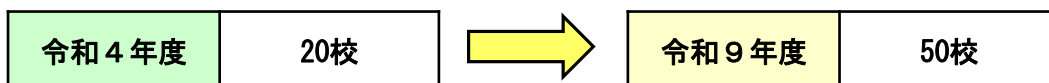
目標数値1：「町の素晴らしさを発見する交流・体験」の実施校数



### (2)「本町の関係人口の創出を意識した交流・対話」の実施校の増加

令和9年度には50校による本町の関係人口の創出を意識した交流・対話の実施を目指します。

目標数値2：「本町の関係人口の創出を意識した交流・対話」の実施校数



## 8. 今後の販売戦略・販売体制

### (1)今後の販売戦略(ターゲットの設定等)

#### ①「町の素晴らしさを発見する交流・体験」の実施校の開拓

本活動は町立小学校の6校の内、5校が既に取り組んでいます。既に取り組んでいる小学校には本活動の継続を、未実施の小学校には本活動の実施の働き掛けを行います。

#### ②「本町の関係人口の創出を意識した交流・対話」の実施校の開拓

本町で、学校教育旅行の実施を予定している学校（仮予約を含む）を対象に開拓します。

（一社）みなかみ町体験旅行が、手配した町外の中学校・高等学校の受入校数は、新型コロナウイルス感染症拡大が起きる前年度（2019（令和元）年度）は82校でした。令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症拡大による影響で受入校数は減少しましたが、令和4年度には回復傾向になり、令和5年度にはコロナ禍の前と変わらない学校数の予約をいただいております。

#### 町立小学校（実施校）によるみなかみ町環境学習発表の紹介ページ （みなかみエコパーク公式サイトより）



#### 第6回 （令和2年度）



#### 第7回 （令和3年度）



## (2)今後の販売体制

### ①「町の素晴らしさを発見する交流・体験」に係る販売体制

町では、関連団体と協力し、積極的に町立小学校への働き掛けを行います。

既に取り組んでいる小学校に対しては、本活動を継続していただけるように、年度当初から本活動を担当する教員との連絡・調整を行います。

まだ取り組んでいない小学校に対しては、先に実施した小学校による取組事例等を紹介し、実施方法・安全管理体制等の説明や提案を実施して行きます。

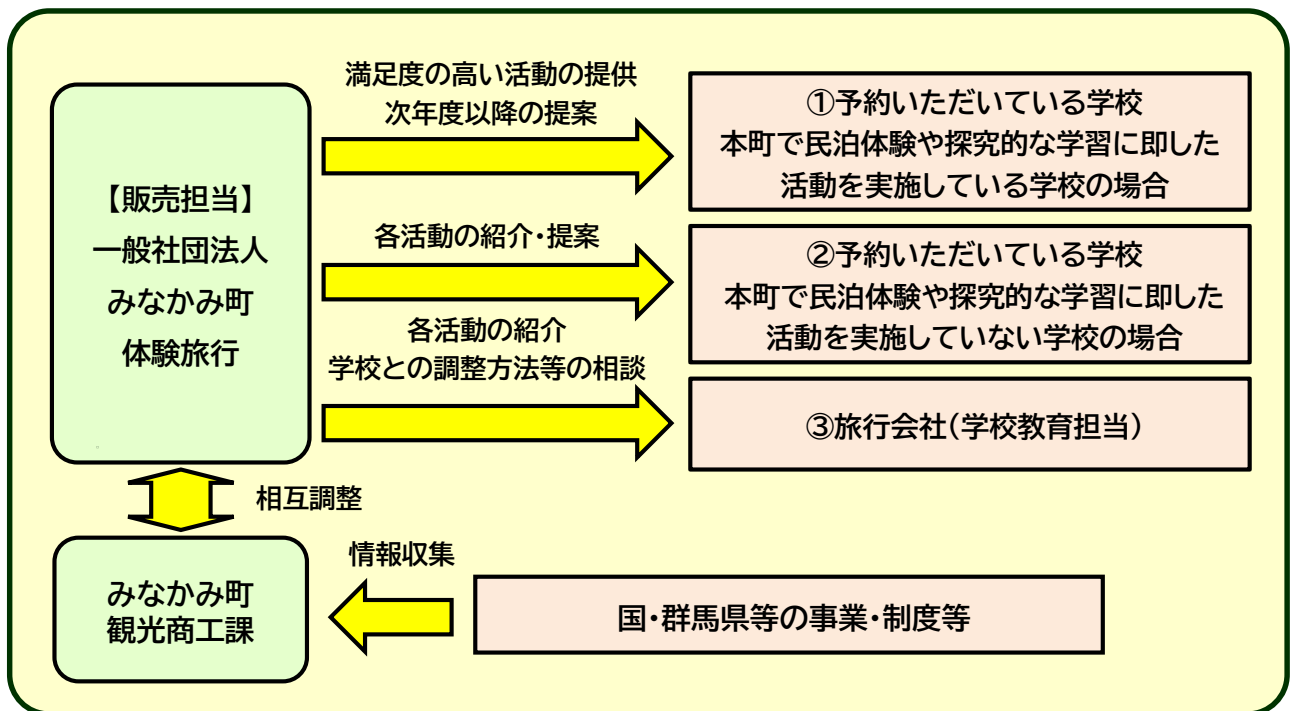
### ②「本町の関係人口の創出を意識した交流・対話」に係る販売体制

(一社)みなかみ町体験旅行は、本町の関係人口の創出を意識した交流・対話を行えるプログラムを販売します。

予約をいただいている学校の中で、既に民泊体験や探究的な学習に即した活動を行っている学校に対しては、より満足度の高い活動の提供を行うことで、次年度以降の実施を提案して行きます。

本町での民泊体験や探研的な学習に即した活動に取り組んだことのない学校に対しても、これらの活動の紹介・提案をして行きます。

また、学校との間をつないでいただける旅行会社には、本町の様々な学習プログラムを紹介し、学校との調整方法等についてあらゆる相談等に対応して行きます。



【子供の農山漁村体験交流の担当部署】

みなかみ町観光商工課

群馬県利根郡みなかみ町月夜野1744-1みなかみ町観光センター2F



公式サイト



# 3 神奈川県大井町における計画策定支援の概要・実施記録

## (1) 計画策定支援の概要

### ア イベントと学校教育旅行の2通りの受け入れ方を実践

本町は子供の農山漁村体験交流の受入方地域で、参加者を募集する“イベント”と学校の児童・生徒を受け入れる“学校教育旅行”の2通りの受け入れ方をやっている。

### イ 子供の農山漁村体験交流の受け入れに取り組む目的

本町では、少子高齢化・過疎化・農山地の荒廃化等の地域課題を解決に向けて、“地域資源を活かした持続可能な事業の展開”と“将来の大井町の関係人口の創出”を図る施策として取り組んでいる。

### ウ 今後に向けた子供の農山漁村体験交流の取組方針

- ①「地域資源を活用した子供の農山漁村体験交流イベント」の継続的な開催
- ②「民泊体験を伴う学校教育旅行の受け入れ」の推進

### エ 継続的な実施体制の構築等に係る課題

#### ①大規模校を受け入れられる“民泊体験の受入家庭の軒数”に至っていないこと

都市部の中学校や高等学校の大規模校(生徒数200名程度)を受け入れるためには50軒以上の受入家庭が必要であるが、令和4年度の時点ではさらに20軒以上の受入家庭の確保が必要である。

#### ②“継続的な体験指導者の確保・育成”が必要であること

大規模校を受け入れる場合には平日に依頼できる複数人の体験指導者の確保が必要であること・安全管理等の基本的なスキルを継続的に学べる機会が必要であること

### オ 継続的な実施体制の構築等に係る課題解決策の検討

- ①大規模校を受け入れられる“民泊体験の受入家庭の軒数”の確保に向けた取り組み
- ②“継続的な体験指導者の確保・育成”に向けた取り組み

## (2) 計画策定支援業務の実施記録

神奈川県大井町における計画策定支援業務は以下の通り実施した。

請負業者が策定した本計画(案)は次頁に掲載している。

| 日程              | 請負業者による支援内容                                      |
|-----------------|--|
| 令和4年12月15日      | 請負業者によるヒアリング(訪問)                                 |
| 令和4年12月         | 請負業者による本計画(案)の原稿の策定                              |
| 令和5年1月6日        | 外部人材によるアドバイス(訪問)<br>(外部人材:NPO法人自然学校 理事長 若林 伸一 氏) |
|                 | 大井町への本計画(案)の原稿案に係る説明(訪問)                         |
| 令和5年1月10日~2月15日 | 請負業者による本計画(案)の原稿の策定                              |
| 令和5年2月16日       | 総務省と大井町による意見交換(訪問)                               |
| 令和5年2月24日       | 大井町への本計画(案)のデータの提出                               |



# 子供の農山漁村体験交流計画（案）

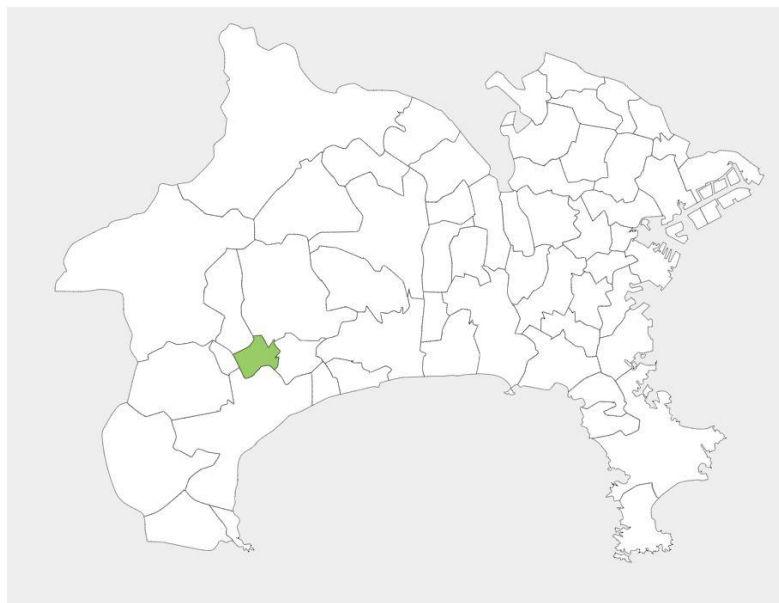
神奈川県大井町

令和5年2月

# 1.神奈川県大井町の現状

## (1)本町の位置

本町は神奈川県南西部にあり、首都圏から70km圏に位置しています。西は二宮尊徳ゆかりの酒匂川の松並木越しに箱根連山から日本一の山・霊峰富士を望み、南は相模湾を望む水平線、北東には丹沢山塊が眺望できる大変風光明媚(ふうこうめいび)なところです。



## (2)本町のアクセス

本町に訪れるには、自動車では東名高速道路（大井松田IC）や国道246号線の利用が便利です。JRでは御殿場線の上大井駅と相模金子駅があり、東海道新幹線小田原駅から約30～40分で着きます。小田急線（新宿駅・小田原駅等）では新松田駅を下車して、JR御殿場線の乗り換えも便利です。本町へのアクセスは、神奈川県内だけでなく、東京方面や静岡県からも良い地域です。



### 【東名高速道路を利用する場合】

大井松田ICから小田原方面へ約10分

### 【鉄道を利用する場合】

□本町の停車駅：JR上大井駅、JR相模金子駅

□東海道新幹線の最寄り駅：JR小田原駅

#### ① “JR東海道線”を利用する場合

JR東海道線：東京駅・小田原駅～国府津駅

JR御殿場線：国府津駅～上大井駅・相模金子駅

#### ② “小田急線”を利用する場合

小田急線：新松田駅下車

JR御殿場線：松田駅～相模金子駅・上大井駅

### (3)住みやすく、温暖で歴史ロマンあふれるまち

この地は鎌倉時代頃から「大井の庄」と呼ばれ、町内には北条時頼の坐像など、鎌倉幕府に由来した歴史的遺産もあります。

年間を通じ温暖で、大変住み心地の良い、人情味豊かな町であります。昭和40年代半ばより、近隣県や全国各地から転入された人々によって急速に人口が伸びてきた元気で健康な町です。

### (4)おいしく、フレッシュな‘農’を楽しむ町

本町の4割は平坦地で、酒匂川沿いに優良な水田地帯があり、稲作を中心に梨・イチジクなどの栽培が行われています。

また、本町の6割が丘陵地で、温暖な気候のおかげにより畑作・ミカンなどの良質な作物を中心とした農業が行われています。

「おいしく、フレッシュな‘農’を楽しむ町」として、地元で採れた新鮮な野菜や果物などの農産物を、消費者に直販できる施設も数箇所あり、新旧住民のふれあいの場として好評を博しています。

### (5)まちづくりの目標とキャッチフレーズ

本町におけるまちづくりの目標を“ひとづくり・まちづくり・未来づくり”とし、町のキャッチフレーズ“夢 おおい 未来”の実現に向けて、町民とともに取り組んでいます。

□大井町のまちづくりの目標：ひとづくり・まちづくり・未来づくり

□大井町のキャッチフレーズ：夢 おおい 未来



## 2.神奈川県大井町における子供の農山漁村体験交流に取り組む目的

### (1)地域資源を活かした持続可能な事業展開と将来の関係人口の創出

本町は、自然・文化・歴史等の地域資源の魅力を有していますが、少子高齢化・公共交通の減便・農地の荒廃化等の課題も存在しています。

町では、これらの地域課題を解決していくためには“地域資源を活かした持続可能な事業の展開”と“将来の大井町の関係人口の創出”が不可欠であり、これらをかなえる目的で子供の農山漁村体験交流等を受け入れる事業「交流体験事業」に取り組んでいます。

## 3.神奈川県大井町における子供の農山漁村体験交流の取組状況

### (1)これまでの取り組みの経緯

#### ①子供の農山漁村体験交流に取り組むきっかけ（相和地域の活性化の検討）

平成25年当時の相和地域は、全域市街化調整区域・農業振興地域で、人口の流入がほとんどなく、少子高齢化・公共交通の減便・農地の荒廃化など様々な課題を抱えていました。

平成25年7月、「相和地域活性化委員会」を設置し、4回にわたる集中審議で地域課題の整理とその対策を検討行い、平成26年2月に検討結果に基づく「相和地域の活性化に関する意見書」が町長に提出されました。

その後、意見書の細部について検討し、相和活性化のためのイベントや施設整備について調査・立案・検討するため「検討部会」を設けました。検討部会において具体的な事業の展開策を検討したところ、子供の農山漁村体験交流等を受け入れを図る「交流体験事業」を展開する提案が出されました。

| 年月      | 子供の農山漁村体験交流の取組の経緯   |
|---------|---|
| 平成25年7月 | 「相和地域活性化委員会」の設置   |
| 平成26年9月 | <p>「相和地域活性化委員会・検討部会」の設置</p> <p>【検討結果の要点】</p> <p>1. 相和地域活性化に向けた方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□相和地域への交流人口増加とファンづくり</li> <li>□定住につながる地域の創出</li> </ul> <p>2. 具体的な事業の展開（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□相和ブランドの構築と情報誌の作成</li> <li>□30のかみさま、地域資源掘起し</li> <li>□交流体験事業（子供の農山漁村体験交流を含む）の展開等</li> </ul> <p style="text-align: center;">相和地域の魅力は“貴重な自然・里山の風景”と“あたたかい人々”<br/>しかも都心部からのアクセスも良いから遊びに来てほしい</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>地域に更にも人を<br/>呼び込むために</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>交流体験事業の推進を</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>地域の自然を守り、継承<br/>する人材を呼び込むため</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">自然・農地を守るために<br/>地域の里山を守るために</p> |
| 平成26年2月 | 町長宛に「相和地域の活性化に関する意見書」の提出  |

## ②交流体験事業の受入体制の整備(「相和もりあげ協議会」の設立)

本町では、交流体験事業の推進を図るために「相和地域活性化委員会」及び「相和地域活性化委員会・検討部会」を核にした「相和もりあげ協議会」を設立しました。

平成29・30年度には、交流体験事業の受入体制を整備するために、農林水産省の「農山漁村振興交付金(農泊推進対策)」を活用して、交流体験企画や民泊体験企画の実証、各種研修会の開催、プロモーション活動等を実施しました。

| 年月              | 子供の農山漁村体験交流の取組の経緯   |
|-----------------|---|
| 平成29年6月         | 「相和もりあげ協議会」の設立(目的:交流体験事業の推進を図るため)   |
| 平成29～<br>平成30年度 | <p>「相和もりあげ協議会」による交流体験企画等の実証、プロモーション活動等</p> <p><b>【平成29年度交流体験企画の概要】</b></p> <p>①鎮守の杜の恵みvol.1、vol.2<br/>②みかんの総もぎ体験<br/>③四季の里里山花まつり<br/>④町民向け無料バスツアー</p> <p><b>【平成30年度交流体験企画の概要】</b></p> <p>①町民向け無料バスツアー<br/>②たけのこ掘りと富士山に見える温泉で里山を楽しむ1日<br/>③真竹のタケノコ収穫と竹筒ごはん &amp; 旬野菜の炭火焼きランチ<br/>④梅の手もぎと梅シロップ(梅酒)づくり<br/>⑤ブルーベリー摘みとパフェづくり<br/>⑥青みかんdeポン酢づくり<br/>⑦そうわ食・体験・工作フェスタ<br/>⑧月秋の収穫祭</p> <p><b>【平成29年度民泊体験企画の概要】</b></p> <p>①東京の少年サッカーチーム民泊体験<br/>②大学生・社会人等の民泊体験</p> <p><b>【平成30年度民泊体験企画の概要】</b></p> <p>①東海大学観光学部学生の民泊体験<br/>②少年サッカーチームの民泊体験<br/>③開成町パレットガーデンあそび隊民泊体験</p> |



## ③全町一体による交流体験事業の展開( (一社) 神奈川大井の里体験観光協会の発足)

町と当協議会は、交流体験事業を継続的に展開する方法を検討したところ、相和地域だけでなく“全町全域で取り組むこと”と“その事業展開を担う団体を設立すること”を決定しました。

平成31年3月29日に、町内の各地域で活動する団体の代表者等が設立時社員となって、「一般社団法人神奈川大井の里体験観光協会」を設立しました。

| 年月       | 子供の農山漁村体験交流の取組の経緯         |
|----------|---------------------------|
| 平成31年3月  | 「一般社団法人 神奈川大井の里体験観光協会」の設立 |
| 平成31年4月～ | 当協会による“全町一体による交流体験事業”の展開  |

一般社団法人 神奈川大井の里体験観光協会の紹介

|      |   |
|------|---|
| 事業目的 | 地域の困りごとを楽しく解決する「体験観光」という新たな地域産業をつくること   |
| 所在地  | 神奈川県足柄上郡大井町柳248 大井町農業体験施設 四季の里  |
| URL  | <a href="https://taikenkankou.com/index.html">https://taikenkankou.com/index.html</a> |



当協会の事務所が入る大井町農業体験施設 四季の里



ロゴマーク



公式サイト

(2)大井町の地域資源を活かした子供の農山漁村体験交流等の取り組み

①地域資源を活用した子供の農山漁村体験交流イベントの企画・実施

一般社団法人神奈川大井の里体験観光協会では、交流体験事業の一環で、町の地域資源を活用した子供の農山漁村体験交流イベントを企画・実施しています。

実施したイベントの中には、子供達が本町の地域課題に触れてその解決に取り組む企画も実施しています。

【地域課題の解決を目的とした子供の農山漁村体験交流イベント（例）】

口八重桜の花弁の生産農家の支援を目的とした「八重桜の花DE塩漬けづくり体験」

口ミカン収穫する人手の確保・ミカン畑の保全を目的とした「ミカンの丸ごと一本総もぎ体験」

口荒廃する竹林の整備を目的とした「竹アカデミー」

**桜をたべる!?**  
新型コロナウイルス感染症予防対策を実施！  
おうちでも。げんちでも。  
季節限定！2021年  
開催期間 4/10(日)-25(日) 全5回 最終日3/31(日)  
※開催日は、桜の開花状況により変動いたします。希望する参加予定すべての日程をご予約ください。  
※雨天決行のイベントです。雨天時は中止となります。雨天時は事前にお知らせいたします。

**八重桜の花 de 塩づけづくり体験**

神奈川大井町近郊にて生産される「桜花漬け」は、隠れた名産品として多くのシェアを誇っています。しかし、高齢化による農家減少やコロナ禍により昨年は流通が大幅減少、「花漬」された多くの花が捨てられました。今年は、何としても「花漬み」して、せっかく咲いてくれた花を活用したいと思っています！

自宅で体験 (A) 自宅で体験 (B)  
現地で体験 (B)

神奈川大井町近郊にて生産される「桜花漬け」は、隠れた名産品として多くのシェアを誇っています。しかし、高齢化による農家減少やコロナ禍により昨年は流通が大幅減少、「花漬」された多くの花が捨てられました。今年は、何としても「花漬み」して、せっかく咲いてくれた花を活用したいと思っています！

天日干し  
刻み分け  
混ぜるだけ！

里山暮らしシリーズ  
体験！お届け便

2021年 11/20(土) 21(日)  
12/04(土) 11(日) 12(日)  
午前9時～午後5時 全5回 全日程  
神奈川県 大井町で開催！  
※雨天決行は、Facebookページにてお知らせいたします。

**5Days 丸ごと一本、みかんの収穫。増える、みかんの丸ごと一本、総もぎ体験!**

「みかんの丸ごと一本、総もぎ体験」は、みかんの収穫体験を通じて、みかんの生産者への感謝の気持ちを伝えることができます。また、みかんの収穫体験を通じて、みかんの生産者への感謝の気持ちを伝えることができます。

今年度は「みかんの丸ごと一本、総もぎ体験」を開催します！  
毎年恒例「みかんの丸ごと一本、総もぎ体験」を開催します！  
ぜひ、お近くの「みかんの丸ごと一本、総もぎ体験」会場へお越しください。

大津 or 藤中

ぜひ、お近くの「みかんの丸ごと一本、総もぎ体験」会場へお越しください。

2022年 2大!  
6月の体験イベント  
福文弥生から息づく大地

親子で一緒にアカデミー入学！  
竹を知る。楽しむ。味わう。

6/25 土曜日 09:30-15:30  
全5回コース / 全4日程

1 里山の風景を竹で楽しむ体験  
2 竹の生長を観察する体験  
3 竹の生長を観察する体験  
4 竹の生長を観察する体験

【日程】2022年6月25日(土) 09:30-15:30 ※雨天決行はFacebookページにてお知らせいたします。  
【場所】神奈川県足柄上郡大井町柳地区の竹林 (詳細は申込書にてご確認ください)  
【定員】40名程度 (先着順)  
【費用】入学金: ¥1,000/人 (随時費: 当日の体験活動に必要となる材料費) ※お申し込み時、お申し込みのうえ、当日は現金で当日の体験活動に必要となる材料費を支払っていただきます。  
体験料: 各回 ¥4,500/人 (アカデミー生) ※お申し込み時、お申し込みのうえ、当日は現金で当日の体験活動に必要となる材料費を支払っていただきます。  
各回 ¥5,000/人 (一般生) ※お申し込み時、お申し込みのうえ、当日は現金で当日の体験活動に必要となる材料費を支払っていただきます。  
【申し込み】お申し込みは、お申し込みのうえ、当日は現金で当日の体験活動に必要となる材料費を支払っていただきます。

申込方法  
申込期間: 2022年6月10日(土) 10:00～2022年6月18日(日) 18:00  
申込先: 神奈川大井の里体験観光協会 (TEL: 0465-43-4309) / FAX: 0465-43-4309 / E-mail: info@taikenkankou.com / HP: http://www.taikenkankou.com

アクセス  
〒248-0112 神奈川県足柄上郡大井町柳248 TEL: 0465-43-4309  
E-mail: info@taikenkankou.com / HP: http://www.taikenkankou.com



## ②本町の子供達を対象にした「日帰り民家交流」と「民泊体験」の開催

町と一般社団法人神奈川大井の里体験観光協会では、本町の子供達を対象にした「日帰り民家交流」と「民泊体験」を開催しています。

本町の子供達が、本町の特色・課題解決等を体験し、様々な取り組みを行っている住民と交流することによって、本町の理解・関心を深め、自分の住んでいる地域に誇り（郷土愛）を持つことが期待できます。

2022年・夏 <1泊2日>  
7月25日(日) - 26日(火)  
大井町に宿泊。体験民泊！  
大井町に泊まる・体験民泊！  
大井町民限定・夏休み企画！

夏休みの第一弾！  
親もと離れて、お友達とお泊まり。  
7/25(日) 対面式  
7/26(火) 民泊体験

2022年 雨天決行  
11/23(水祝) 09:30-16:00  
ホームステイ体験  
地元家庭の方と過ごす。

## ③「民泊体験の受入家庭」の募集・登録

町と一般社団法人神奈川大井の里体験観光協会では、「民泊体験の受入家庭」を募集・登録しています。令和4年度時点の受入家庭の軒数は約30軒です。

## ④「学校教育旅行向けのプログラム」の開発・提供

一般社団法人神奈川大井の里体験観光協会では、学校教育旅行向けのプログラムの開発・提供を行っています。これまでに、田植え等の農業体験、ブルーベリージャムづくり、炭石鹸づくり等の「日帰り体験」を受け入れています。



学校による田植え体験

## ⑤広報紙「里山タイムズ」の発刊

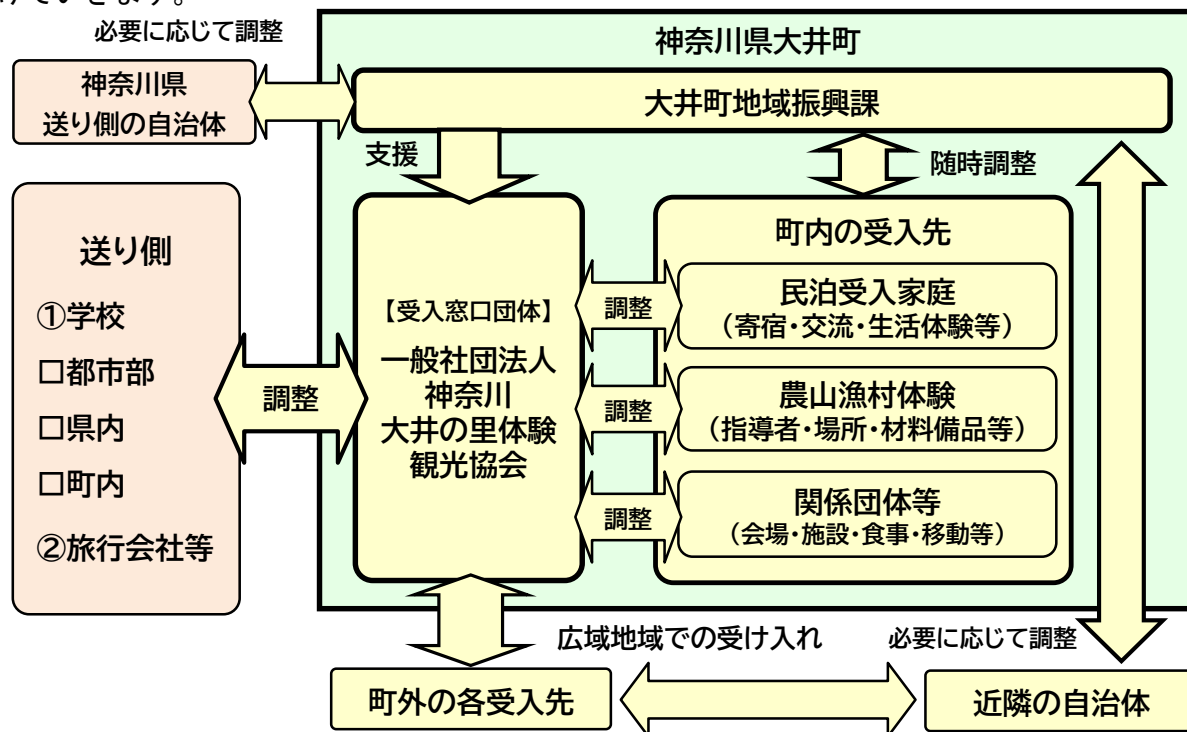
一般社団法人神奈川大井の里体験観光協会では、町内外に交流体験事業の取り組みを紹介していくために広報紙「里山タイムズ」を発刊しています。

当紙には、各時期に紹介したい話題、今後予定しているイベントの告知、町内の自然体験指導者（リーダー）の紹介、民泊体験の受入家庭の募集などを掲載しています。

5 SATOYAMA TIMES  
里山タイムズ  
第二弾への思い、  
修学旅行！  
うまい

### (3) 子供の農山漁村体験交流の受入体制

本町では、全町一体として子供の農山漁村体験交流を受け入れる体制を整備しています（下図参照）。（一社）神奈川大井の里体験観光協会が、本町における子供の農山漁村体験交流の受入窓口の役割を担うことで、本取組の企画・募集、地域内外の関係者との各種調整等を効率的・効果的に行っています。今後は生徒数の多い大規模な学校を受け入れできるように、受入体制の整備を続けていきます。



### (4) 子供の農山漁村体験交流の受入実績

本町における子供の農山漁村体験交流の受入方は、参加者を募集する“社会教育イベント”と学校の児童・生徒を受け入れる“学校教育旅行”の2通りです。

社会教育イベントによる体験活動は、本取組を開始した平成29年度から継続的に受け入れを行っています。社会教育イベントによる民泊体験は、平成29年度から受け入れを開始しましたが、令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で受入中止し、令和4年度から受け入れを再開しました。学校教育旅行は令和元年度から日帰りによる受け入れを行っています。

過去5年度の本町の子供の農山漁村体験交流の受入人数

| 年度             | イベントによる体験活動 | イベントによる民泊体験 | 学校教育旅行    |
|----------------|-------------|-------------|-----------|
| 平成29 (2017) 年度 | 150名        | 33名         | 0名 (0校)   |
| 平成30 (2018) 年度 | 765名        | 47名         | 0名 (0校)   |
| 令和元 (2019) 年度  | 1083名       | 44名         | 144名 (1校) |
| 令和2 (2020) 年度  | 759名        | 0名          | 251名 (3校) |
| 令和3 (2021) 年度  | 1240名       | 0名          | 133名 (4校) |

## 4. 今後に向けた子供の農山漁村体験交流の取組方針

### (1)「地域資源を活用した子供の農山漁村体験交流イベント」の継続的な開催

本町の地域資源を活用した子供の農山漁村体験交流イベントの特色は、本町の特色・課題解決等を体験し、様々な取り組みを行っている住民と交流できることです。本イベントに参加した子供達が、本町の理解・関心を深めること、特に町内の子供達の場合は自分の住んでいる地域に誇り（郷土愛）を持つことが期待できます。

今後も本町の地域資源を活用した子供の農山漁村体験交流イベントを継続的に開催します。

### (2)「民泊体験を伴う学校教育旅行の受け入れ」の推進

町では“民泊体験を伴う学校教育旅行の受け入れ”を推進しています。

民泊体験（別名：教育旅行民泊（ふるさとホームステイ））は、国が学校教育・社会教育の機会に取り組むことを勧めている宿泊体験活動で、子供達の生きる力の育成や農山漁村地域の理解・関心を深めること等が期待されています。

民泊体験の受入先進地で参加した子供の中には、受入家庭との手紙にやり取りを続けた方、受入地域を再訪した方、一次産業や地方に関わる進学先・進路先を選択した方もいらっしゃいます。

本町でも民泊体験をした子供達の中から“将来の関係人口”として本町に関わる人材があらわれることを期待します。

#### 民泊体験の特色

- 国内の農山漁村地域で生活している家庭（受入家庭）に寄宿すること（1軒当たり4名程度）
- 受入家庭の家族は子供達を「家族の一員（我が子）」として接すること（異世代交流）
- 子供達は受入家庭がその時に必要とする家事・稼業や地域の作業を行うこと（生活体験）
- 子供達は受入家庭の家族と一緒に家庭料理をつくること（共同調理）
- 子供達は受入家庭の家族と一緒に食事をいただきながら語らいを楽しむこと（家族的な団らん）



※収容能力の高い民宿やペンション等が受入家庭になる場合、4名を超える人数で受け入れるところもあります。

#### 民泊体験の受入先進地における“参加した子供達のその後”に関するエピソード

- 受入家庭との手紙のやり取りが続いている。
- 受入家庭との家族ぐるみの交流が続いている。
- 自ら稼いだお金でお世話になった受入家庭を訪問してくれた。
- 災害が起きた時に、ボランティアとして駆けつけてくれた。
- 農業高校や農林漁業・地方政策等の分野の大学への進学を決めた。
- 農山漁村地域に移住・定住した。

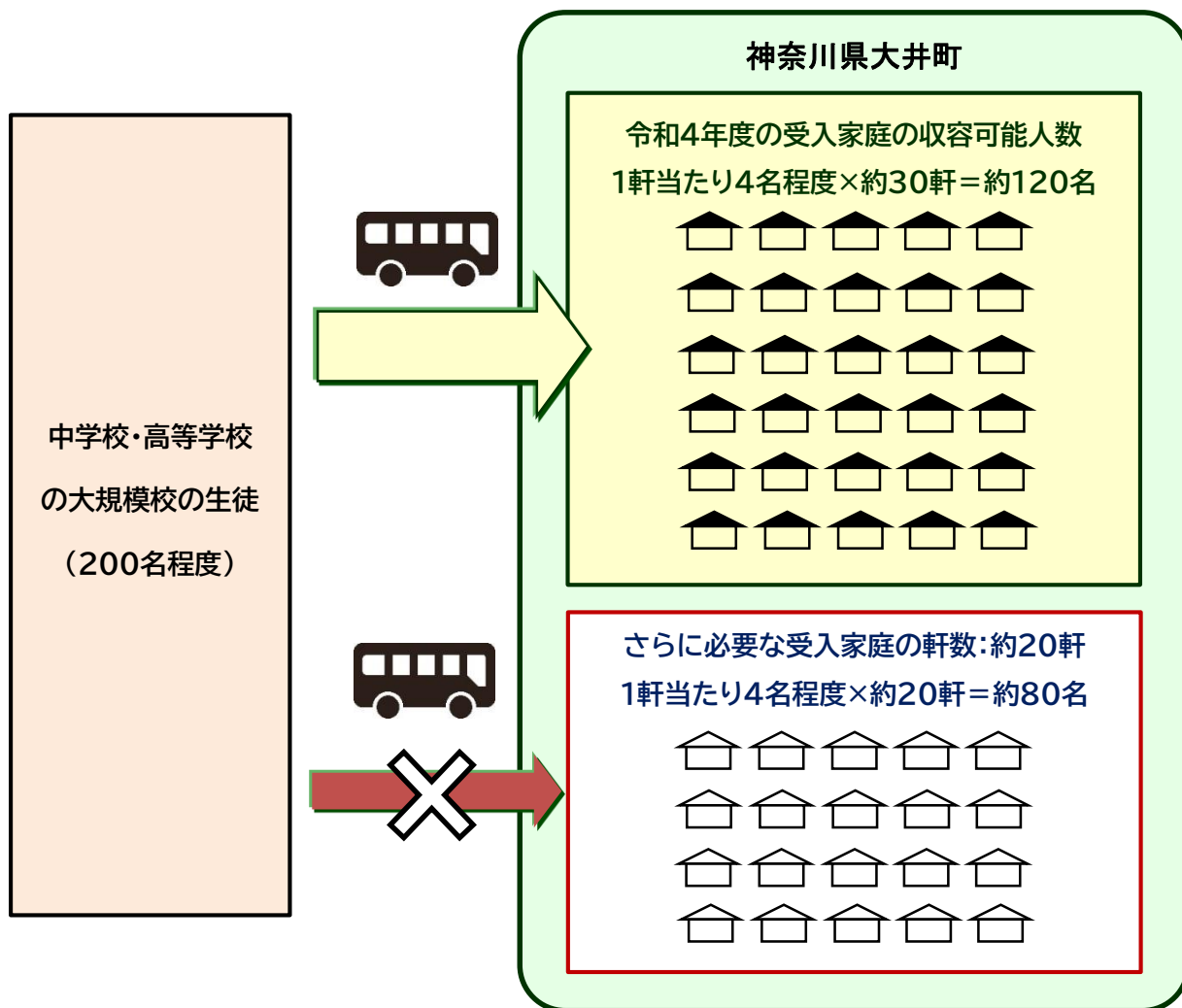


## 5. 継続的な実施体制の構築等に係る課題

### (1) 大規模校を受け入れられる“民泊体験の受入家庭の軒数”に至っていないこと

現状では“民泊体験の受入家庭の軒数”が課題となっています。

学校教育旅行を手配する旅行会社から紹介される“都市部の中学校や高等学校の大規模校（生徒数200名程度）”を受け入れるためには50軒以上の受入家庭が必要です。令和4年度時点で行える受入家庭の軒数は約30軒ですので、さらに20軒以上の受入家庭の確保が求められます。



### (2) “継続的な体験指導者の確保・育成”が必要であること

大規模校を受け入れる場合には“平日”でも依頼できる“複数の体験指導者”を確保が必要となります。これまでも体験指導者養成研修会を開催することで、約100名の体験指導者を登録していますが、平日は働いている方が多く十分な人数とはいえません。

また、既に子供の農山漁村体験交流イベントで活躍している体験指導者であっても、安全管理等の基本的なスキルを継続的に学べる機会が必要です。

## 6. 継続的な実施体制の構築等に係る課題の解決策

### (1) 大規模校を受け入れられる“民泊体験の受入家庭の軒数”の確保

大規模校を受け入れられる“民泊体験の受入家庭の軒数”の確保に向けて、受入先進地で行われている対策を参考にして取り組みます。

#### ① 町内で“民泊体験”に係る認知度と関心を高めるための取り組み

町内で“民泊体験”を受け入れることへの関心を高めるために、町の広報や公式サイト、（一社）神奈川大井の里体験観光協会の広報紙等への掲載を継続的に行います。

また、来訪する学校から承諾を得られる場合には、民泊体験の受け入れの様子を取材できるように調整し、新聞社等へのプレスリリースを行います。

#### ② “受入家庭の新規登録”を推進するための取り組み

受入家庭の希望者からの申し出をいつでも受けられるように、町と（一社）神奈川大井の里体験観光協会に“受入家庭の登録窓口”を設置しています。

今後、新規登録を推進するために、“受入家庭の登録”を勧めるための専任の人材を配置します。主な役割は民泊体験の受け入れ方に関する説明会の開催、受入家庭の経験者・各地区・関係団体等への協力依頼（受入家庭の候補者の紹介や説明会の周知等）、受入家庭の候補者への訪問説明等です。

#### ③ “受入家庭の未経験者の不安・疑問の解消”を促すための取り組み

受入家庭の未経験者には、民泊体験の受け入れをお願いする際、必ず各受入家庭の事情や要望に配慮することを説明します。

他にも、受入家庭の経験者が過去に提供した生活体験・食事づくりのメニューの紹介、過去の受入体験について伺える受入家庭の経験者との交流、生活体験・食事づくりを身に付けられる講習、民泊体験の受け入れの試行体験や見学等の機会を設けて行きます。

#### ④ “継続的な受け入れ”をお願いしていくための取り組み

既に登録している受入家庭には、継続的な民泊体験の受け入れをお願いしていくために、継続的な各受入家庭の事情や要望の確認、年1回以上の受入機会の提供（受入家庭が希望する場合に限る）、民泊体験の受入後の感想・反省の確認や意見交換、年1回の慰労等の機会を設けて行きます。

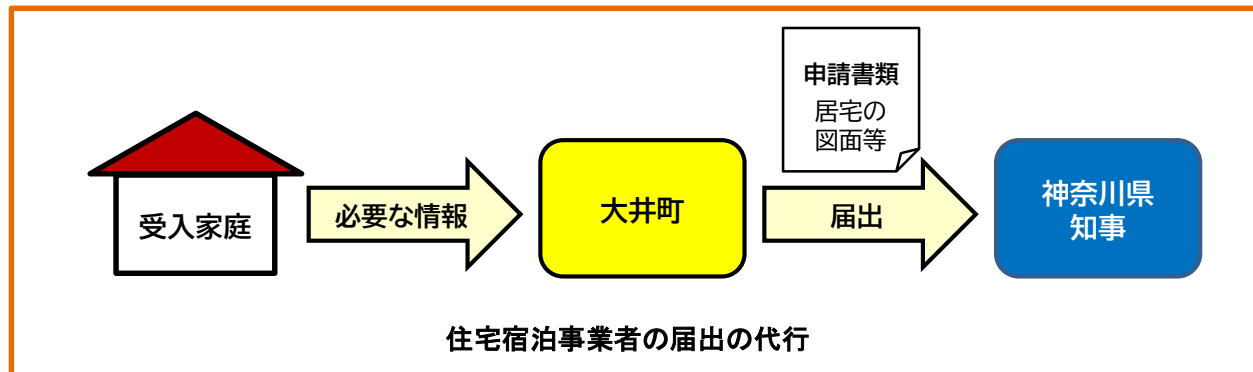


過去の民泊体験の受け入れの様子

## ⑤ “住宅宿泊事業法の届出の負担”を軽減するための取り組み

各受入家庭が“子供達の寄宿に係る対価を得ること”を継続的に行う場合、“旅館業法の営業許可”または“住宅宿泊事業法の届出（民泊）”のいずれかの法的な手続きが求められます。いずれも図面等の書類を揃える必要があることから、受入家庭にとって大きな負担となる場合があります。

町では、各受入家庭の法的な手続きの負担を軽減するために、神奈川県知事への“住宅宿泊事業法の届出”を代行しています。また、その届出には居宅の図面が必要になりますが、居宅の図面を持っていない受入家庭については図面の作成も行っています。



## ⑥ “受入家庭による居宅の一部改修・設備整備”を支援するための取り組み

町では、登録した受入家庭を対象に受入家庭の居宅の一部改修・設備整備に係る費用補助（※申請軒数の上限あり）を行っています。

## ⑦ “町外の受入家庭”を確保するための取り組み

町では、来訪する生徒数が町内の受入家庭だけでは受け入れができない場合を想定して、町外の受入家庭の受け入れも手配できるように、近隣の市町に相談して調整を進めています。

## (2) “継続的な体験指導者の確保・育成”に向けた取り組み

いつでも体験指導者の登録を受け付けられるように（一社）神奈川大井の里体験観光協会に“登録窓口”を設置しています。体験指導者を新規登録者を募集していきます。

継続的に体験指導者を養成していくために、“新規登録者・新規登録予定者向けの研修会”と“既存の登録者向けの研修会”を定期的を開催します。

引き続き、地域資源を活用した子供の農山漁村体験交流イベントを開催し、学校教育旅行の誘致を図ることで、登録した体験指導者が活躍できる機会をつくれます。



## 7.目標数値の設定

### (1)民泊体験を伴う学校教育旅行を手配できる受入家庭の軒数

本町では、令和4年度の民泊体験を伴う学校教育旅行を手配できる受入家庭は約30軒ですが、3年後の令和7年度には「都市部の中学校や高等学校（大規模校の生徒数200名程度）」を余裕を持って受け入れられるように約60軒（町外の受入家庭も含む）の確保を目指します。

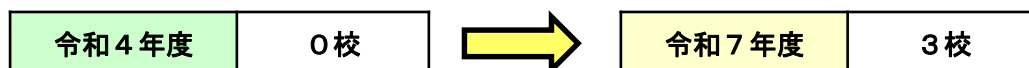
目標数値1：民泊体験を伴う学校教育旅行を手配できる受入家庭の軒数



### (2)民泊体験を伴う学校教育旅行の受入校数

本町では、令和4年度の民泊体験を伴う学校教育旅行の受入校数は0校ですが、3年後の令和7年度には3校の受け入れを目指します。

目標数値2：民泊体験を伴う学校教育旅行の受入校数



## 8. 今後の販売体制・販売戦略

### (1)今後の販売戦略(ターゲットの設定等)

#### ①中部・関西方面の中学校・高等学校

多くの中部・関西方面の中学校・高等学校は“首都圏（特に東京都）”で学校教育旅行を実施していました。しかし、令和2～3年度の新型コロナウイルス感染拡大によって、学校教育旅行の実施中止や“首都圏（特に東京都）以外の地域への方面変更”が起きました。今後は国等による感染対策の緩和等を受けて、“首都圏（特に東京都）に回帰する学校”も多くなることが見込まれます。

また、本町のアクセスに関しては、東名高速道路の乗り降りがしやすいこと、鉄道では小田急線・JR御殿場線が利用でき、東海道新幹線小田原駅からも近いことから、静岡県以西や東京方面からの利便が良い地域といえます。

そこで、中部・関西方面の中学校・高等学校を対象に教育旅行先を手配している旅行会社等に対して、“東京都+αの滞在先”として、本町での“民泊体験”のご利用を提案します。

#### ②神奈川県及び神奈川県周辺の小学校・中学校

令和2～3年度の小学校・中学校による学校教育旅行では、旅行中に児童・生徒による新型コロナウイルスの感染の疑い・感染が生じた際の対策を考慮して、以前の実施先よりも学校から近い地域での実施が見られました。本町でも“神奈川県内の小学校による体験活動”を受け入れています。

今後も、学校から近い地域での学校教育旅行の実施を希望する小学校・中学校が見込めることから、神奈川県及び神奈川県周辺の小学校・中学校、それらの小学校・中学校を所管する教育委員会に対して本町での地域資源を活用した体験プログラム（民泊体験を含む）のご利用を提案していきます。

## (2)今後の販売体制

### ①（一社）神奈川大井の里体験観光協会による営業活動

学校及び旅行会社に対する営業活動は（一社）神奈川大井の里体験観光協会が担当します。

“中部・関西方面の中学校・高等学校を対象に教育旅行先を手配している旅行会社”を対象にした訪問活動を行います。この活動を通じて、本町が“民泊体験の受入地域”であることや“東京等とのアクセスの良さ”を認知していただくように努めます。

また、“神奈川県及び神奈川県周辺の小学校”に対しては“既に本町に日帰り体験等で来訪している小学校等”を対象に民泊体験等に係る情報提供等を行います。

“神奈川県及び神奈川県周辺の小学校を所管する教育委員会”に対しては、町と相談・調整しながら情報提供や訪問活動を行います。町では各教育委員会に連絡をして調整を後押しします。

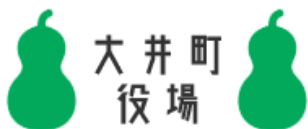
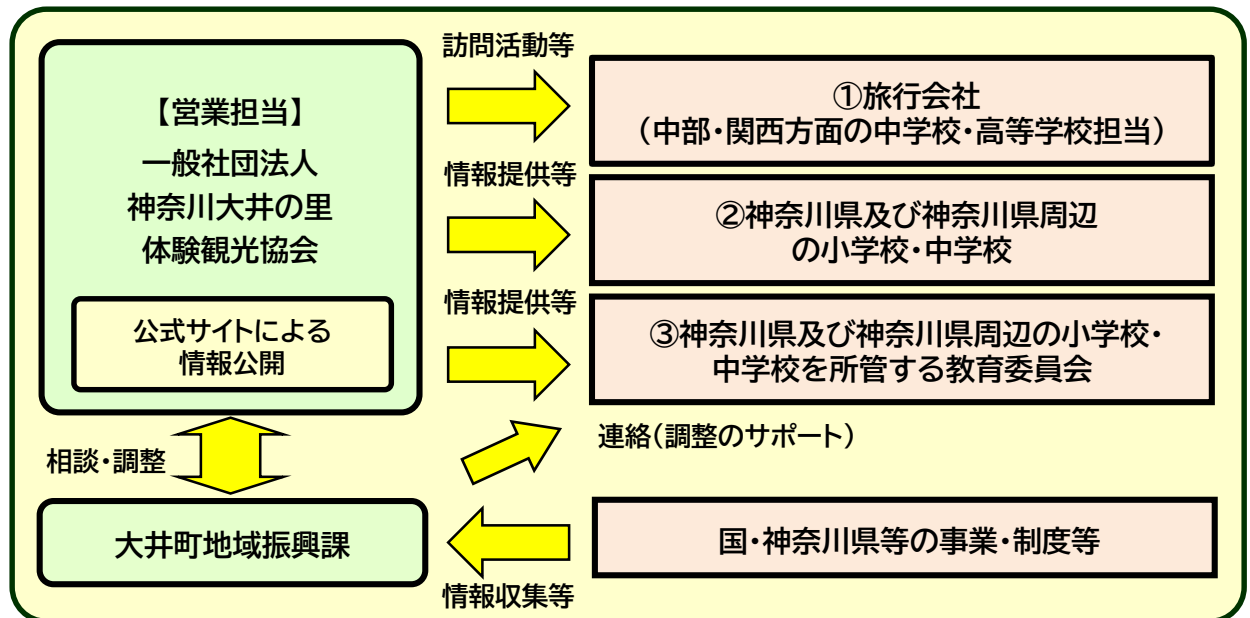
### ②ウェブサイトによる“学校教育旅行向けプラン等”の公開内容の充実

（一社）神奈川大井の里体験観光協会の公式サイトの中で、学校教育旅行の受け入れに関する情報を公開しています。学校や旅行会社等が本町のパンフレットや資料等を手軽に活用いただけるように、このサイトでそれらのデータをダウンロードできるようにします。

### ③“小学校の費用負担を助成できる事業・制度等”に関する情報収集等

小学校の児童の料金設定は“小児料金”にすることが一般的です。そのため、小学校の受け入れは“大人料金”に設定できる中学校・高等学校の受け入れと比べると収益性が悪くなります。

国や県等から“小学校の費用負担を助成できる事業・制度等”に関する情報を収集し、必要に応じてその活用を検討します。



【子供の農山漁村体験交流の担当部署】

大井町地域振興課

神奈川県足柄上郡大井町金子1995番地



地域振興課の公式サイト



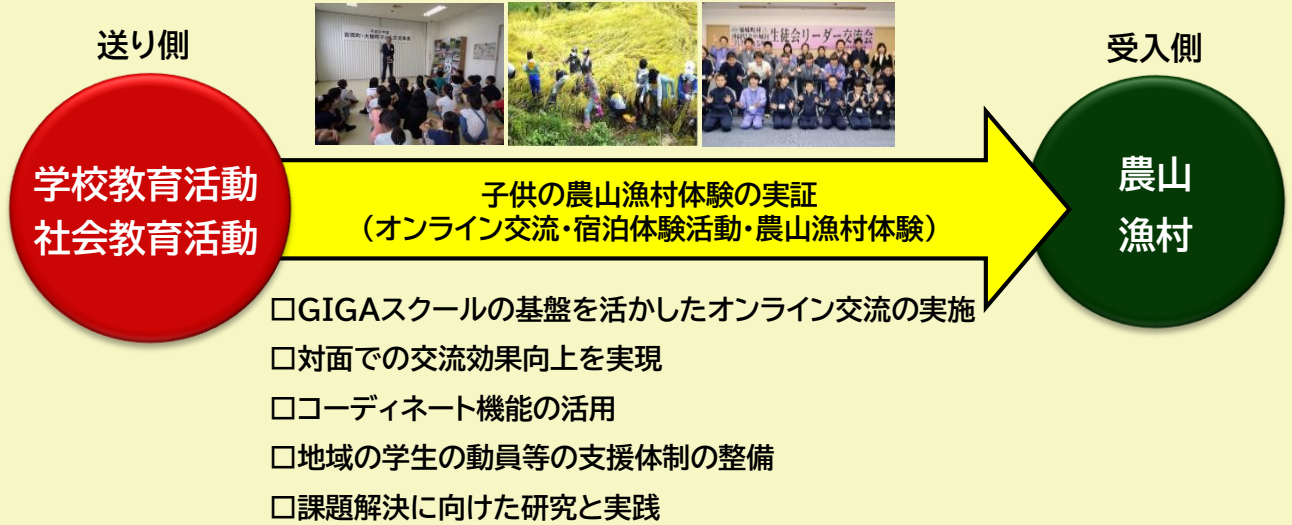
## IV 交流推進支援事業支援業務

# 1 業務の目的と概要

## (1)業務の目的

小学生、中学生及び高等学校生の農山漁村宿泊体験交流活動を他の地方公共団体へ普及させるため、送り側・受入側の地方公共団体(以下「実施団体」という)が連携して行う実施体制の構築を支援する。

### 「送り側・受入側の連携による子供の農山漁村体験」の実施体制の構築



| 「送り側の団体」向けの対象経費(例)  | 「受入側の団体」向けの対象経費(例)  |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>□コーディネートに要する経費</li><li>□スタッフを含む宿泊・体験施設等の使用料</li><li>□バス借り上げ等の移動経費</li><li>□指導者等への謝金</li><li>□児童・生徒や指導者等に係る保険料</li><li>□新型コロナウイルス感染防止対策</li><li>□オンライン交流に要する経費 等</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>□左記で示した経費</li><li>□受入体制の整備に係る経費 等</li></ul> |

## (2)業務の概要

本事業では採択された地方公共団体が、子供の農山漁村宿泊体験交流活動等を実施した。採択された実施団体の組み合わせは以下の通りである。

【実施団体の組み合わせ1】 送り側:東京都江戸川区、受入側:岡山県浅口市

【実施団体の組み合わせ2】 送り側:東京都、受入側:群馬県中条町

### (3)請負業者によるヒアリング等の実施

#### ア【実施団体の組み合わせ1】

送り側:東京都江戸川区、受入側:岡山県浅口市

| 日程            | 請負業者による支援内容                                      |
|---------------|--|
| 令和4年7月13日(水)  | 江戸川区と総務省による顔合わせ(訪問)                              |
| 令和4年10月20日(木) | 江戸川区へのヒアリング(訪問)                                  |
| 令和4年10月24日(月) | 江戸川区立第二松江小学校へのヒアリング(訪問)                          |
| 令和4年11月14日(月) | 浅口市へのヒアリング(訪問)<br>浅口市立寄島小学校へのヒアリング(訪問)<br>受入先の視察 |

#### イ【実施団体の組み合わせ2】

送り側:東京都、受入側:群馬県中条町

| 日程           | 請負業者による支援内容         |
|--------------|---------------------|
| 令和4年7月25日(月) | 中之条町と総務省による顔合わせ(訪問) |
| 令和4年11月8日(火) | 中之条町へのヒアリング(訪問)     |
| 令和5年2月2日(木)  | 東京都立園芸高校へのヒアリング(訪問) |

## 2 交流推進支援事業に係る活動紹介 I 東京都江戸川区・岡山県浅口市

|               |                    |                     |
|---------------|--------------------|---------------------|
| 【送り側地域】<br>都市 | 【受入側地域】<br>都市・農山漁村 | 交流都市の児童を対象とした宿泊体験活動 |
| 東京都江戸川区       | 岡山県浅口市             |                     |

### (1)両地域の紹介・関係

#### ア 東京都江戸川区の現状

江戸川区は東京 23 区の東端に位置し、西を荒川と中川で区切られ、東は江戸川で千葉県に接する。都心部へのアクセスの良さや公園の多さから、子育て世代が多いベッドタウンとして発展している。東京23区の中で住民の平均年齢が最も低く、合計特殊出生率も23区内で最も高い。

しかしながら、都市化の進展と家庭環境を背景とした「地域への参画意識の低さ」について、依然として課題感が強い現状である。

#### イ 岡山県浅口市の現状

浅口市は、天文施設、手延べ麺、桃や梨などの農産物、海と鮮魚や養殖カキなどの海産物など、瀬戸内の温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれた地域資源を有している。特に天文施設を活かし、「天文のまち浅口」をキャッチフレーズに、観光客の誘客に力を入れている。

しかしながら、本市のポテンシャルを活かしきれておらず、観光の形態は通過型が主であり、滞在型観光の割合が低いなど、観光入込客数は伸び悩んでいた。特に近年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で交流人口は減少している。アフターコロナを見据えて、本市が有する豊富な地域資源と自然をマッチングさせた体験型観光モデルコースを構築し、観光誘客につなげたいと考えている。

また、本市は岡山県内で最もコンパクトな市であり、交通アクセスに恵まれ、住環境が整っていることから近郊都市のベッドタウンとして発展してきたが、少子高齢化や人口減少、地域産業の衰退などにより、定住人口は伸び悩んでいることから、都市部における認知度を引き上げる必要がある。

本市の人口動態は、社会動態において、進学・就職・結婚等でのライフイベントに伴う20歳から39歳までの異動が特に多く見受けられる。進学・就職等のライフイベントで一時的に転出した若者世代が、本市に戻ってきたいと思えるよう、子どもたちの郷土愛を醸成し、シビックプライドを高める必要がある。

|                           |  |
|---------------------------|--|
| 【送り側地域】<br>東京都江戸川区<br>の現状 | <input type="checkbox"/> 23 区で住民の平均年齢が最も低く、合計特殊出生率も最も高い<br><input type="checkbox"/> 都市化の進展と家庭環境を背景とした「地域への参画意識の低さ」について、依然として課題感が強い |
| 【受入側地域】<br>岡山県浅口市<br>の現状  | <input type="checkbox"/> 少子高齢化と人口減少<br><input type="checkbox"/> 若年層の人口流出<br><input type="checkbox"/> アフターコロナを見据えた体験型観光の推進          |

#### ウ 両地域の関係

両地域の関係は“交流都市”である。

浅口市が江戸川区民まつり等に参加するといった交流が行われる予定となっている。

|        |                                |
|--------|--------------------------------|
| 両地域の関係 | 交流都市(浅口市が江戸川区民まつり等に参加するなど(予定)) |
|--------|--------------------------------|

## (2)本事業で実施した活動概要

### ア 本活動のねらい

|                                       |  |
|---------------------------------------|--|
| <p><b>【送り側地域】</b><br/>東京都江戸川区のねらい</p> | <p><input type="checkbox"/>地域を愛する心の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本区において、都市化の進展と家庭環境を背景とした「地域への参画意識の低さ」が依然として課題である。</li> <li>・自然豊かな浅口市との交流を通じて、総合的な学習の時間等で学んだ農業、漁業や地域についての知識を、現地の特性や良さを再認識させ、「地域を愛する心」のより一層の醸成を図る。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>豊かな心の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本区において、不登校の出現率の高さやコミュニケーション能力の低さが依然として課題である。</li> <li>・現地の方々や浅口市立小学校の児童との交流活動を通じて、人と人とのつながりの大切さや思いやりの心を育て、「豊かな心の育成」を図る。</li> </ul>  |
| <p><b>【受入側地域】</b><br/>岡山県浅口市のねらい</p>  | <p><input type="checkbox"/>体験型観光モデルコースの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本活動の実践を基に、各体験型観光団体と連携した体験型観光モデルコースを構築する。（今後、旅行会社等にモデルコースの活用を提案していく。）</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>両区市の都市交流の推進、首都圏でのシティプロモーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流都市・江戸川区との自治体間の交流を促進させる。</li> <li>・江戸川区民まつりをはじめ、江戸川区のイベントにおいて本交流事業を広報し、首都圏等における観光PRイベントにおいて、体験型観光モデルコースを紹介する。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>シビックプライドの醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の子どもたちに、本市の魅力を再認識していただき、郷土への愛着や誇りを醸成する。</li> </ul> |

### イ 本活動の参加者・募集方法・費用負担

|                    |   |
|--------------------|---|
| <p><b>参加者</b></p>  | <p><input type="checkbox"/>江戸川区立第二松江小学校児童5年生:23名、引率者6名</p> <p><input type="checkbox"/>浅口市立寄島小学校児童5年生:9名、引率者5名</p> |
| <p><b>募集方法</b></p> | <p>公募</p>   |
| <p><b>費用負担</b></p> | <p>送り側:旅費、宿泊施設使用料、謝金、消耗品費</p> <p>受入側:体験施設使用料、謝金、車輛借上料、保険料、消耗品費</p> <p>受益者(江戸川区):保険料、荷物郵送費、軽食代、土産代等</p>            |

## ウ 本活動の特色

|            |   |
|------------|---|
| <b>交流先</b> | 岡山天文博物館友の会、NPO法人浅口スポーツクラブ遊ぶところ、寄島町漁業協同組合、かも川手延素麺株式会社等   |
| <b>宿泊先</b> | 公設キャンプ場、旅館  |
| <b>体験</b>  | 天文施設見学・プラネタリウム鑑賞、キャンプ体験(夕食づくり、キャンプファイヤー、天体観測等)、漁業体験(漁船乗船・定置網漁)、マリンスポーツ体験(シーカヤック、SUP、海上遊具)、手延べ麺づくり体験 |

※ マリンスポーツ体験：江戸川区立第二松江小学校と浅口市立寄島小学校の各児童が合同で参加



1日目：天文施設見学



1日目：キャンプ体験



1日目：キャンプ体験



1日目：キャンプ体験



2日目：漁業体験



2日目：漁業体験



2日目：マリンスポーツ体験



2日目：マリンスポーツ体験



3日目：手延べ麺づくり体験



合同集合写真(マリンスポーツ体験)

## エ 本活動の実施スケジュール

1日目: 令和4年8月3日(水曜日)

| 時間          | 主な取組                                    | 場所                     |
|-------------|---|------------------------|
| 07:20       | 集合                                      | 第二松江小学校                |
| 07:30～14:00 | 移動(第二松江小学校→JR東京駅→JR新倉敷駅→浅口市)            |                        |
| 14:00～16:00 | 岡山天文博物館見学・プラネタリウム鑑賞、国立天文台岡山天体物理観測所見学    | 岡山天文博物館、国立天文台岡山天体物理観測所 |
| 16:10～21:00 | キャンプ体験(飯盒炊飯、夕食づくり、入浴、キャンプファイヤー、天体観測、就寝) | 藤波池キャンプ場               |

2日目: 令和4年8月4日(木曜日)

| 時間          | 主な取組                       | 場所       |
|-------------|----------------------------|----------|
| 06:00～08:30 | 起床、朝食                      | 藤波池キャンプ場 |
| 09:15～11:45 | 漁業体験(漁船乗船・定置網漁)            | 寄島漁港     |
| 12:00～13:20 | 昼食(弁当)                     | 寄島小学校    |
| 13:30～16:15 | マリンスポーツ体験(シーカヤック、SUP、海上遊具) | 青佐鼻海岸    |
| 17:40～21:00 | 夕食、入浴、就寝                   | 旅館       |

3日目: 令和4年8月5日(金曜日)

| 時間          | 主な取組                         | 場所        |
|-------------|------------------------------|-----------|
| 06:00～09:00 | 起床、朝食                        | 旅館        |
| 09:15～11:00 | 手延べ麺づくり体験                    | かも川手延素麺蔵人 |
| 11:00～11:30 | 昼食                           | かも川手延素麺蔵人 |
| 11:30～17:00 | 移動(浅口市→JR新倉敷駅→JR東京駅→第二松江小学校) |           |
| 17:00       | 解散                           | 第二松江小学校   |

## オ 本活動が地域にもたらした効果

|   |   |
|---|---|
| <p><b>【送り側地域】</b><br/>東京都江戸川区にもたらした効果</p> | <p><input type="checkbox"/>参加児童の豊かな心の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地の方々や浅口市寄島小学校との交流活動を通して、人と人のつながりの大切さに気付き、感謝の心を養うことができた。</li> <li>・ 保護者のもとを離れ、様々な自然体験活動をとおして、協力することの大切さに気付き、自立心を養うことができた。</li> </ul>   |
| <p><b>【受入側地域】</b><br/>岡山県浅口市にもたらした効果</p>  | <p><input type="checkbox"/>受入団体のスキルアップ、連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寄島漁業協同組合の体験事業への協力</li> <li>・ 体験事業実施団体の受け入れに係るスキルの向上</li> <li>・ 感染症拡大時における安心安全な体験事業の運営</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>本市の住民における体験観光事業の認知度向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マスメディア(新聞、CATV)の掲載・放映による体験観光事業の認知</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>体験型観光モデルコースの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2泊3日での体験型観光モデルコースの構築</li> <li>・ 各種体験観光の改善点の気づき</li> </ul> |

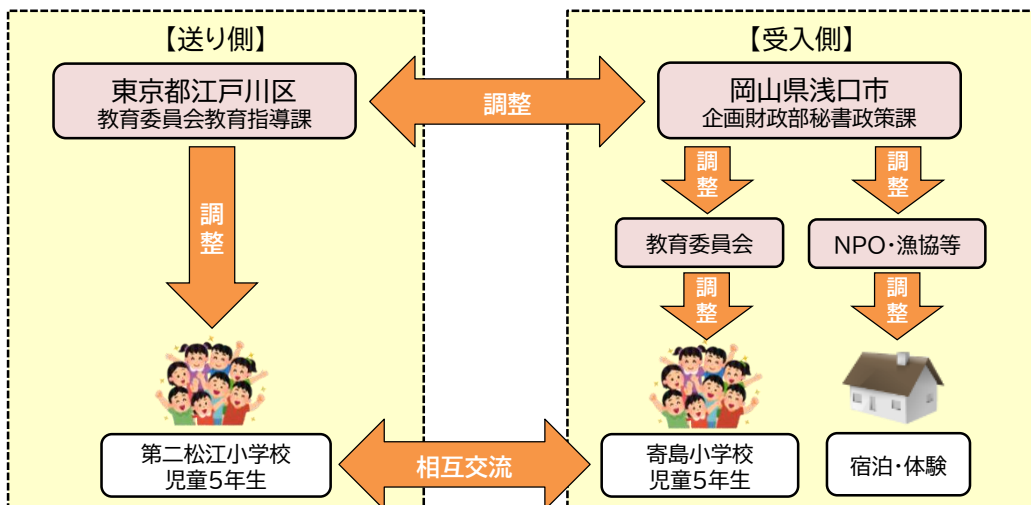
### (3)本活動の実施体制

#### ア 送り側地域(東京都江戸川区)の実施体制

|          |      |   |
|----------|------|---|
| 実施組織名    |      | 東京都江戸川区   |
| コーディネーター | 担当   | 江戸川区教育委員会教育指導課  |
|          | 主な役割 | <input type="checkbox"/> 庁内調整<br>・ 庁内への周知<br>・ 経費の計画や支出に関わる対応<br><input type="checkbox"/> 受入先や江戸川区立第二松江小学校との連絡調整<br>・ 浅口市企画財政部秘書政策課との連携による実施内容の決定<br>・ 江戸川区立第二松江小学校への本活動の提示<br>・ 交流事業計画に基づいた交通手段の確保等の対応<br><input type="checkbox"/> 総務省との折衝<br>・ 事業計画書や成果報告書等の作成・提出 |

#### イ 受入側地域(岡山県浅口市)の実施体制

|          |      |  |
|----------|------|--|
| 実施組織名    |      | 岡山県浅口市   |
| コーディネーター | 担当   | 浅口市企画財政部秘書政策課  |
|          | 主な役割 | <input type="checkbox"/> 庁内調整<br>・ 庁内への周知<br>・ 経費の計画や支出に関わる対応<br><input type="checkbox"/> 受入先や浅口市立寄島小学校との連絡調整<br>・ 江戸川区教育委員会教育指導課との連携による実施内容の決定<br>・ 受入先となる宿泊施設や体験提供組織との調整<br>・ 浅口市立寄島小学校への交流活動の提示<br>・ 交流事業計画に基づいた交通手段の確保等の対応<br><input type="checkbox"/> 総務省との折衝<br>・ 事業計画書や成果報告書等の作成・提出 |





## (4)本活動の実施に係る事前・事後の取組概要

|     | 送り側地域(東京都江戸川区)             | 受入側地域(岡山県浅口市)  |
|-----|----------------------------|--|
| 5月  | 体験交流内容等の協議、実地踏査の実施         |  |
| 6月  | 体験交流内容等の調整                 |  |
|     | 保護者説明会の開催                  |  |
| 7月  | 体験交流内容等の最終調整               |  |
|     |                            | 事前学習オンライン交流会の発表準備  |
|     | 事前学習オンライン交流会の開催、実施に向けた最終確認 |  |
|     | 本活動の実施(2泊3日)               |  |
| 9月  | 事後学習オンライン交流会の発表準備          | 交流事業の広報(市広報誌掲載)<br>江戸川区参加児童へのアンケート調査の実施<br>体験型モデルコース構築に向けた観光協会への情報提供 |
|     | 事前学習オンライン交流会の開催            |  |
| 10月 | 交流事業の広報・継続方法に係る協議          | 交流事業の広報(市ホームページ掲載)   |
| 11月 | 交流事業の広報活動や継続方法に係る協議        |  |



事前学習オンライン交流会/江戸川区立第二松江小



事前学習オンライン交流会/浅口市立寄島小



事後学習オンライン交流会/江戸川区立第二松江小



事後学習オンライン交流会/浅口市立寄島小

## (5)本活動の実施に際して取り組んだ創意工夫策

### ア 送り側地域(東京都江戸川区)の場合

#### ①オンライン等を活用した事前・事後の学習

- 交流を行う江戸川区立第二松江小学校と浅口市立寄島小学校の各児童が相互理解を深めるため、体験交流実施前にオンラインによる交流及び双方の自治体の事前学習を実施した。
- 体験交流終了後においても、オンラインによる交流を実施し、相互理解及び親交を深めた。

#### ②浅口市との連携による充実した体験活動内容の創出

- 児童が体験交流を通して、地域資源を活かした地域の活性化に触れ、自身の住む地域との違いや双方の特徴を再認識できる機会となるよう、浅口市と連携し、本事業において新たな体験活動内容を計画した。

### イ 受入側地域(岡山県浅口市)の場合

#### ①参加者の費用負担軽減と受入人材の育成

- 公設キャンプ場を体験事業の場として活用するほか、宿泊施設として活用し、費用負担を軽減した。
- 体験事業を地元NPO法人や漁協に委託することで、受入団体の人材育成につなげた。

#### ②感染症拡大防止策の徹底と安全対策の実施

- 感染症拡大のリスク回避のため、屋外での体験交流を中心とした密の回避や、手洗い・消毒の徹底等感染症対策を徹底した。また、浅口医師会にも事前に協力を要請し、緊急事態に備えた。
- 新型コロナウイルス感染症の第7波とされる感染再拡大の中での実施であったが、本活動中に感染者の発生はなく、その他の病気や事故もなく安全に交流ができた。
- 記録的な猛暑日が続いていたため、熱中症対策には十分配慮し、受入側で飲料水を確保する等対策を講じた。

#### ③市民の理解向上に向けた取組

- 市ホームページや報道機関等により本事業の実施を広く周知し、市民の認知度を高め、今後の受入れに向けた協力体制の構築につなげた。
- 地元ケーブルテレビのほか、新聞にも掲載。

## (6)本活動の継続を図る上で生じる課題と対策(実践策・検討策)

※実践策:本事業で実施した対策、検討策:今後実施を検討している対策

### ア 送り側地域(東京都江戸川区)の場合

|     |  |
|-----|--|
| 課題1 | 新型コロナウイルス感染症対策   |
| 実践策 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取り組み<br>宿泊1週間前からの体温調査や事前のPCR検査を実施し、感染拡大防止に努めた。      |
| 課題2 | 事前交流・事後交流の実施   |
| 実践策 | オンライン交流の実践<br>事前交流と事後交流の際、対面による交流が望ましいが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンライン交流を実施した。 |
| 検討策 | 受入側の児童やお世話になった方々が来訪いただいた場合の教育的な効果の検証                                       |

### イ 受入側地域(岡山県浅口市)の場合

|     |   |
|-----|---|
| 課題1 | 送り側の負担軽減  |
| 検討策 | 受入側の窓口としての機能は一元化していくこと<br>送り側の教員等の負担を軽減してもらうために、浅口市観光協会に受入側の窓口としての機能を一元化し、交流先・食事・宿泊・体験・地域内移動等の手配する仕組みを設けることを検討する。   |
| 課題2 | 送り側(東京都江戸川区)の住民における本活動の理解   |
| 検討策 | 江戸川区でのイベントの出展・本活動の取り組みの周知<br>江戸川区都市戦略課の協力のもと、江戸川区民まつりをはじめとした各種イベントへ出展し、本活動の取り組みを周知していく。   |
| 課題3 | 移動時間と旅費の負担  |
| 検討策 | 江戸川区にとって魅力ある活動内容の提案<br>江戸川区にとって、本市までの移動時間と旅費の負担が大きい、それでも来訪していただければ、今回の活動内容をモデルコースとし、各体験のブラッシュアップを行うことで、さらに魅力ある活動内容を提案していけるようにする。                          |
| 課題4 | 他部署・関係団体等との連携・協力の必要性  |
| 検討策 | 他部署・関係団体等との連携・協力体制の構築<br>本活動の普及発展のためには、他部署や関係団体等との連携・協力が欠かせない。特に漁業協同組合については本業に支障がない範囲で協力いただけるよう検討する必要がある。学校間の交流については、教育委員会等が中心となり、学校関係者に負担がかからないよう考慮していく。 |

## (7)本事業を活用して両地域にもたらした成果

### ア 送り側地域(東京都江戸川区)の成果

|  |
|--|
| <b>①教育委員会主導による宿泊事業実施のノウハウの構築</b>   |
| <input type="checkbox"/> 教育委員会主導で教育旅行を実施する場合の各課題が整理され、庁内の横断的な協力体制が確立できた。                         |
| <b>②浅口市との関係深化</b>  |
| <input type="checkbox"/> 児童の満足度が非常に高く、保護者が浅口市の特産品等をインターネット経由で購入するなど、浅口市との関係が深まった。                |
| <input type="checkbox"/> 今後は、浅口市との関係を友好都市とし、教育分野以外の交流にも力を入れていくことで、相互交流を深めていく。                    |
| <b>③豊かな心の育成</b>  |
| <input type="checkbox"/> 受入先の方々や浅口市立小学校の児童との交流活動を通じて、人と人とのつながりの大切さや思いやりの心を育て、「豊かな心の育成」を図ることができた。 |

### イ 受入側地域(岡山県浅口市)の成果

|  |
|--|
| <b>①関係団体との協力と体験型観光モデルコースの構築</b>  |
| <input type="checkbox"/> 受入に係る各関係団体との協力関係が構築できた。   |
| <input type="checkbox"/> 2泊3日の体験型観光モデルコースを構築することができた。  |
| <b>②首都圏への本市の魅力発信</b>   |
| <input type="checkbox"/> 9月に実施した参加児童へのアンケート結果によると、ほぼ全員が「浅口市にまた行きたい」と回答いただき、本活動が都市部の子供にとって魅力のある有意義なものだったことを確認できた。             |
| <input type="checkbox"/> 今後は都市部へ自信をもって本市の魅力や観光事業の周知を行うことができる。  |
| <b>③江戸川区との交流推進の強化</b>  |
| <input type="checkbox"/> 江戸川区と交流を始めてすぐに、新型コロナウイルス感染症が拡大し、思うように交流を推進することができなかったが、ようやく市民区民同士での初めての交流事業を実施することができ、関係を深めることができた。 |
| <input type="checkbox"/> 引き続き、江戸川区との交流を推進し、相互交流にもつなげていきたい。   |

## (8)今後の目標設定とその達成に向けた対策

### ア 送り側地域(東京都江戸川区)の場合

|  |
|--|
| <b>目標設定(目標達成の年度:令和8年度)</b>   |
| <input type="checkbox"/> 全国学力・学習現況調査の児童設問紙「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」の設問項目に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答する児童の割合を全国平均以上にする。               |
| <input type="checkbox"/> 全国学力・学習現況調査の児童設問紙「学級みんなで話し合っただけで決めたことなどに協力して取り組み、うれしかったことがありますか」の設問項目に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答する児童の割合を全国平均以上にする。 |
| <b>対策1:宿泊行事の効果的な実施</b>   |
| <input type="checkbox"/> 宿泊行事の充実を目的とした委員会を立ち上げ、宿泊行事の効果的な実施や区の補助金の交渉等、より教育効果の高い活動を検討していく。   |
| <input type="checkbox"/> 農山漁村体験をととした自然体験の様子や児童のアンケート等について、地区校長会等をととして区内各学校に共有し、その意義と効果を周知していく。   |
| <b>対策2:探求学習のさらなる充実</b>   |
| <input type="checkbox"/> 本区独自の「読書科」を推奨し、自分の興味関心を探求する心を醸成し、課題発見解決能力を高める指導を推奨していく。   |
| <input type="checkbox"/> 探求学習をととして、それぞれの意見を交換することで、話し合いの楽しさや大切さに気付かせ、豊かな心を育成していく。  |

### イ 受入側地域(岡山県浅口市)の場合

|  |
|--|
| <b>目標設定(目標達成の年度:令和7年度)</b>   |
| <input type="checkbox"/> 体験型観光モデルコースの構築(令和4年度0件→1件)  |
| <input type="checkbox"/> 首都圏での出展イベント数(令和4年度0件→3件)  |
| <b>対策1:本事業の実施結果の検証と地域資源の再検討</b>  |
| <input type="checkbox"/> 参加児童にアンケート調査を行い、結果等を参考に各体験事業についてブラッシュアップを行う。                      |
| <input type="checkbox"/> 子供向けだけではなく、大人を対象とした体験型モデルコースを構築するため、地域資源の活用について研究を行う。(酒蔵見学、農業体験等) |
| <b>対策2:首都圏での周知による受入機会の拡大</b>   |
| <input type="checkbox"/> 江戸川区のご協力のもと、江戸川区民まつり等の主催イベントに交流都市として出展し、本事業の周知を実施する。              |
| <input type="checkbox"/> 特別区長会が実施している「特別区全国連携プロジェクト」を通じ、本事業の取り組みを紹介するなど、首都圏へのプロモーションを強化する。 |

### 3 交流推進支援事業に係る活動紹介Ⅱ 東京都・群馬県中之条町

|               |                 |                                    |
|---------------|-----------------|------------------------------------|
| 【送り側地域】<br>都市 | 【受入側地域】<br>農山漁村 | 都市部の農業高校によるインターシップ<br>(農家長期宿泊体験)活動 |
| 東京都           | 群馬県中之条町         |                                    |

#### (1) 両地域の紹介・関係

##### ア 東京都の現状

高校生の進路希望は多様化し、就職を第一希望とする生徒が多数を占める学校も多い。専門高校では、職業観を育むキャリアガイダンス機能の充実、中学校との連携、企業との緊密な情報交換や人的交流を図ることを重要視している。

専門高校の在学生徒の実態は多様で、どの高校においても画一的な学習内容を実施するのではなく、さまざまな状況に対応した特色ある教育活動の展開が必要である。特に、生徒が将来活かせる高度な技術を身につけられるように「実験・実習・体験の重視を中心とした教育活動」を通じて基礎的な知識・技術を習得すること、社会人としてのマナーや創造力あふれる起業家精神を育成することが求められる。

そこで、専門高校では、知識・技術を習得する実験・実習教育を重視し、職業観を養うためのインターンシップの積極的な実施、課題研究や体験的な授業を通じて得られる専門的知識等の定着などに留意した体験重視型の教育課程を編成してきた。

一方で、農業系の専門高校では「体験学習の機会」をどのように増やしていけるかが課題となっている。

##### イ 群馬県中之条町の現状

中之条町は群馬県の北西部に位置し、北部は新潟・長野両県に接する県境の町。人口は約15,000人と吾妻郡で最大で、地域における政治、経済、文化、交通の中心として発展してきた。

首都圏からは150km、関越自動車道を利用して車で3時間、電車の場合特急利用で2時間10分と比較的近距离に位置している。

米やコンニャク、野菜、リンゴ等の果樹を中心とした農業、広大な山林を基盤とする林業、郡内一円を商圈としている商業、四万・沢渡などの温泉と2ヶ所ある道の駅を拠点とする観光業が主要産業である。

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 【送り側地域】<br>東京都の現状     | <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 専門高校では、職業観を育むキャリアガイダンス機能の充実、中学校との連携、企業との緊密な情報交換や人的交流を図ることを重要視している。</li> <li>□ 専門高校ではインターンシップを含む体験重視型の教育課程を編成を行っている。</li> <li>□ 農業系の専門高校では体験学習の機会を求めているが、その機会をどのようにして増やしていけるかが課題となっている。</li> </ul>  |
| 【受入側地域】<br>群馬県中之条町の現状 | <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 町の主産業は農業、林業、商業、林業、観光業である。</li> <li>□ 少子化、高齢化が顕著な上、進学や就職による都市部への人口流出が加速特に農業分野では高齢化が著しく、農業者の平均年齢は70歳を超える。</li> <li>□ 嬭恋村のキャベツや館林市のキュウリのように新規就農者のフックとなるような目立った作目が少ないため、次世代の担い手確保において後手を踏んでいる。</li> <li>□ 都市部の高校生の農業研修の受入などの農業を通じた交流の機会がない。</li> </ul> |

## ウ 両地域の関係

本活動は、中之条町と東京都立園芸高校との関わりがあった総務省地域力創造アドバイザー塚田佳満氏を通じた縁組で始められた。

東京都教育委員会は、本活動が農業体験活動の機会を求める同校の課題解決につながる取り組みであると判断し、本事業に取り組むことを決定した。

|        |              |
|--------|--------------|
| 両地域の関係 | 受入地域関係者による縁組 |
|--------|--------------|

## (2)本事業で実施した活動概要

### ア 本活動のねらい

|                                |  |
|--------------------------------|--|
| <b>【送り側地域】<br/>東京都のねらい</b>     | <input type="checkbox"/> 農業系専門高校を対象にした農家交流による就農体験システムを構築すること<br>(2週間程度の農業研修)<br><input type="checkbox"/> 東京都が掲げる「脱炭素」の取組みと中之条町による「再生可能エネルギー」の取組みをマッチングした体験活動を実施できる仕組みを構築すること<br>(「就農」と共に「脱炭素」に関心を持つ若い人材を育成すること)<br><input type="checkbox"/> 中之条町で持続的に農業体験学習を実施できる関係を構築すること |
| <b>【受入側地域】<br/>群馬県中之条町のねらい</b> | <input type="checkbox"/> 都市部で新規就農を希望する若者とのマッチングを図る仕組みを構築すること<br><input type="checkbox"/> 中之条町で就農する人材の確保につなげること   |

### イ 本活動の参加者・募集方法・費用負担

|             |  |
|-------------|--|
| <b>参加者</b>  | 東京都立園芸高校園芸科3年生の生徒4名  |
| <b>募集方法</b> | 公募：農業高校におけるインターン企画の周知(チラシや先生を通じた紹介)                                  |
| <b>費用負担</b> | 受入側：交通費、謝金、体験料、宿泊費、借上料(Wi-Fi)、保険料、食費(町費)、消耗品費<br>受益者(生徒)：交通費(自宅～上野間) |

## ウ 本活動の特色

|                   |   |
|-------------------|---|
| <p><b>交流先</b></p> | <p>農家 8軒<br/>         内訳: 花卉農家2軒、りんご農家1軒、とうもろこし農家(葉物、干し芋の生産がメイン)2軒、<br/>         イチゴ農家 2軒、ウチョウラン農家(小売、観葉植物のリース) 1軒<br/>         群馬県立吾妻中央高校の生徒</p> |
| <p><b>宿泊先</b></p> | <p>空き家(沢渡温泉「龍鳴館」の経営者による所有)</p>  |
| <p><b>体験</b></p>  | <p>四万湖カヌー体験、流しそうめん体験、メガソーラーや小水力発電など再生可能エネルギーの現場見学、地元高校生との交流</p>   |



とうもろこしの収穫



りんごの摘果作業



吾妻中央高校との交流



四万湖でのカヌー体験



## エ 本活動の実施スケジュール

1日目：令和4年8月3日（水曜日）

| 時間          | 主な取組                    | 場所      |
|-------------|-------------------------|---------|
| 09:30       | 集合                      | JR上野駅   |
| 10:00～12:10 | 移動（JR上野駅→JR中之条駅→中之条町役場） |         |
| 12:15       | 昼食（群馬名物登利平の弁当）          | 中之条町役場  |
| 12:55       | ガイダンス                   | 中之条町役場  |
| 13:30       | 農家へのあいさつ回り              | 各受入農家   |
| 15:30       | 宿泊施設到着                  | 宿泊施設    |
| 16:20       | 買い物                     | 町内のスーパー |
| 18:00～20:30 | 夕食（BBQ）                 | 金井さんの家  |
| 21:00       | 到着                      | 宿泊施設    |

2日目：令和4年8月4日（木曜日）【とうもろこし農家・男子生徒2名】

| 時間          | 主な取組                  | 場所      |
|-------------|-----------------------|---------|
| 04:00       | 起床・準備                 | 宿泊施設    |
| 04:40       | 出発                    |         |
| 05:00～07:30 | とうもろこしの収穫             | (株)田村農園 |
| 07:30～08:15 | 朝食                    |         |
| 08:15～10:00 | 出荷調整・箱詰め              |         |
| 10:00～11:00 | 出荷作業（車への積み込み→農協で荷下ろし） | JAあがつま  |
| 11:00       | 到着                    | 宿泊施設    |

2日目：令和4年8月4日（木曜日）【花卉農家・女子生徒2名】

| 時間          | 主な取組             | 場所       |
|-------------|------------------|----------|
| 07:30       | 起床・朝食            | 宿泊施設     |
| 08:45       | 出発               |          |
| 09:00       | 実習開始             | 堀口農園     |
| 09:10～09:50 | JAあがつま竜ヶ鼻花卉出荷場見学 | 竜ヶ鼻花卉出荷場 |
| 10:00～14:30 | 挿芽等の作業（途中昼食休憩）   | 堀口農園     |
| 14:30～15:30 | 農薬噴霧器の見学、菊の定植作業  | 堀口農園     |
| 15:45       | 到着               | 宿泊施設     |

3日目：令和4年8月5日（金曜日）【とうもろこし農家・女子生徒2名】

| 時間          | 主な取組               | 場所      |
|-------------|--------------------|---------|
| 04:00       | 起床・準備              | 宿泊施設    |
| 04:45       | 出発                 |         |
| 05:10～07:00 | とうもろこしの収穫、選別、箱詰め   | (株)田村農園 |
| 07:00～07:50 | 朝食                 |         |
| 07:50～11:00 | とうもろこしの選別、箱詰め      |         |
| 11:00～12:30 | 農協見学、トマトの選別、ナスの袋詰め | JAあがつま  |
| 12:30～16:00 | 昼食、休憩              | 宿泊施設    |
| 16:00～      | 夕食準備               |         |
| 18:15～19:45 | 温泉で入浴              | 四万温泉    |
| 20:00～      | 夕食（カレーライス）         | 宿泊施設    |

3日目:令和4年8月5日(金曜日)【花卉農家・男子生徒2名】

| 時間          | 主な取組         | 場所   |
|-------------|--------------|------|
| 07:00       | 起床・朝食        | 宿泊施設 |
| 08:00~08:05 | 移動(宿泊施設→若葉園) |      |
| 08:10~12:40 | ウチョウランの花取り作業 | 若葉園  |
| 12:40~      | 昼食           |      |
| 13:35~15:00 | ウチョウランの花取り作業 |      |
| 15:00~16:00 | 若葉園見学        | 若葉園  |
| 17:45       | 到着           | 宿泊施設 |
| 18:15~19:45 | 温泉で入浴        | 四万温泉 |
| 20:00~      | 夕食(カレーライス)   |      |

4日目:令和4年8月6日(土曜日)【白菜農家・ウチョウラン農家】

| 時間          | 主な取組   | 場所                 |
|-------------|--|--------------------|
| 07:00       | 起床・朝食  | 宿泊施設               |
| 08:00~17:00 | 受入農家での農作業(箱詰め、箱作り、出荷、販売用ボード作成、ウチョウランの花取り、ハーバリウム作成等)及びキャンプ場での販売体験 | 受入農家、川原湯温泉遊びの基地NOA |
| 18:00       | 夕食準備、買い出し  |                    |

5日目:令和4年8月7日(日曜日)【白菜農家・ウチョウラン農家】

| 時間          | 主な取組   | 場所                 |
|-------------|--|--------------------|
| 07:00       | 起床・朝食  | 宿泊施設               |
| 08:00~17:00 | 受入農家での農作業(箱詰め、箱作り、出荷、販売用ボード作成、挿し芽等)及びキャンプ場での販売体験 | 受入農家、川原湯温泉遊びの基地NOA |
| 17:50~18:50 | 夕食準備、花火大会会場へ移動                                   | 金井農園               |
| 19:40~      | 花火鑑賞   |                    |
| 21:30       | 帰宅   | 宿泊施設               |

6日目:令和4年8月8日(月曜日)

| 時間          | 主な取組         | 場所   |
|-------------|--------------|------|
| 07:30       | 起床           | 宿泊施設 |
| 08:30       | 朝食           |      |
| 09:00~11:30 | フリータイム       |      |
| 11:30       | 昼食           |      |
| 12:10~12:50 | 移動(宿泊施設→四万湖) |      |
| 12:50~15:00 | カヌー体験        | 四万湖  |

7日目:令和4年8月9日(火曜日)【花卉農家・りんご農家】

| 時間          | 主な取組                                   | 場所   |
|-------------|--|------|
| 07:00       | 起床・朝食                                  | 宿泊施設 |
| 09:00~16:30 | 受入農家での農作業(シクラメンの花摘み、りんごの摘果、倒木の解体・片付け等) | 受入農家 |
| 17:00       | 帰宅                                     | 宿泊施設 |

**8日目: 令和4年8月10日(水曜日)【花卉農家・りんご農家】**

| 時間          | 主な取組                         | 場所        |
|-------------|------------------------------|-----------|
| 06:00       | 起床・朝食                        | 宿泊施設      |
| 08:30～12:00 | 受入農家での農作業(シクラメンの花摘み、りんごの摘果等) | 登坂園芸・金井農園 |
| 12:00～13:45 | 休憩・昼食                        |           |
| 14:00～16:00 | 受入農家での農作業(シクラメンの花摘み、りんごの摘果等) | 登坂園芸・金井農園 |
| 16:15～      | フードラボで夕食づくり                  | フードラボ     |
| 19:00       | 夕食                           | 宿泊施設      |

**9日目: 令和4年8月11日(木曜日)【花卉農家】**

| 時間          | 主な取組                    | 場所     |
|-------------|-------------------------|--------|
| 07:00       | 起床・朝食                   | 宿泊施設   |
| 09:00～12:00 | 受入農家での農作業(菊の挿し芽)        | 堀口農園   |
| 13:10       | 昼食                      |        |
| 14:30～16:00 | ソーラーシェアリング、再生可能エネルギー講習会 | 中之条町役場 |
| 16:00～      | 生徒に対するメンタリング            |        |
| 18:00～19:00 | 温泉入浴                    |        |
| 19:20       | 夕食                      |        |

**10日目: 令和4年8月12日(金曜日)**

| 時間          | 主な取組                                       | 場所            |
|-------------|--|---------------|
| 07:30       | 起床・朝食                                      | 宿泊施設          |
| 09:00～11:00 | 吾妻中央高校及び美野原農場の見学<br>(ハウス、ほ場、果樹園、牛舎等)       | 吾妻中央高校、同美野原農場 |
| 11:00～13:00 | 吾妻中央高校の生徒と交流<br>(都立園芸高校の説明、吾妻中央高校農業クラブの発表) | 吾妻中央高校        |
| 13:00       | 昼食   |               |
| 14:10～16:00 | メガソーラー、小水力発電所の見学                           | 町内            |

**11日目: 令和4年8月13日(土曜日)【イチゴ農家・花卉農家】**

| 時間          | 主な取組                        | 場所        |
|-------------|-----------------------------|-----------|
| 06:00       | 起床・朝食                       | 宿泊施設      |
| 09:00～12:00 | 受入農家での農作業(イチゴの苗の管理作業)       | 唐澤農園・奥木農園 |
| 12:00・12:30 | 昼食                          |           |
| 13:00～15:00 | 受入農家での農作業(イチゴの苗の管理作業、菊の挿し芽) | 唐澤農園・堀口農園 |
| 15:20       | 帰宅                          | 宿泊施設      |

**12日目: 令和4年8月14日(日曜日)【花卉農家・とうもろこし農家】**

| 時間          | 主な取組                        | 場所       |
|-------------|-----------------------------|----------|
| 07:30       | 起床・朝食                       | 宿泊施設     |
| 08:50       | 移動(宿泊施設→中之条ガーデンズ)           | 中之条ガーデンズ |
| 09:05～12:30 | バラの蒸留体験、バラのお茶試飲、中之条ガーデンズ見学等 | 中之条ガーデンズ |
| 13:45       | 昼食                          |          |

13日目: 令和4年8月15日(月曜日)

| 時間          | 主な取組   | 場所        |
|-------------|--|-----------|
| 07:00       | 起床・朝食  | 宿泊施設      |
| 10:30～16:00 | 近隣の観光施設・スポットの見学(道の駅ハツ場ふるさと館、大仏の滝、天狗の足跡、山の上庭園)(途中、昼食) | 長野原町、六合地区 |
| 16:30       | 流しそうめんの準備(竹の切り出し、組み立て)                               | 金井さんの家    |
| 18:00       | 夕食会(流しそうめん、かき氷)                                      |           |

14日目: 令和4年8月16日(火曜日)

| 時間    | 主な取組                | 場所     |
|-------|---------------------|--------|
| 07:00 | 起床・朝食               | 宿泊施設   |
| 09:00 | 宿舎の掃除・片付け           |        |
| 10:30 | 農家へのあいさつ            | 各受入農家  |
| 11:00 | 四万温泉、四万川ダムの見学       |        |
| 12:20 | 中之条町(農林課長)への報告とあいさつ | 中之条町役場 |
| 12:50 | 昼食                  |        |
| 13:28 | 帰宅(JR中之条駅→JR上野駅→自宅) |        |

## オ 本活動が地域にもたらした効果

|   |   |
|---|---|
| <p><b>【送り側地域】</b><br/>東京都にもたらした効果</p>     | <p><input type="checkbox"/>参加生徒の意識変容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業に従事している農家の元で農作業等を体験したことにより、参加生徒が将来の進路をより明確にイメージすることができるようになった。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>“東京(都市部)”ではできない体験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加生徒が実際に農機具を使用する経験をしたこと</li> <li>・参加生徒が農作業を通じて普段関わらない大人との交流と社会経験をしたこと</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>中之条町との関係の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加生徒が本活動の実施後も中之条町との交流を続けていること(10月に中之条町で行われたイベントに自主的に参加した。)</li> </ul> |
| <p><b>【受入側地域】</b><br/>群馬県中之条町にもたらした効果</p> | <p><input type="checkbox"/>高校生インターンシップの受入体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期間の受け入れに必要なノウハウを蓄積できたこと</li> <li>・受入農家の意識改革につながったこと</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>都立園芸高校との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校長をはじめ教員との連絡・協力体制を構築できたこと</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>中之条町ファンの増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加生徒が10月に開催した中之条町のイベントに参加してくれたこと(本町のリピーター)</li> </ul>   |

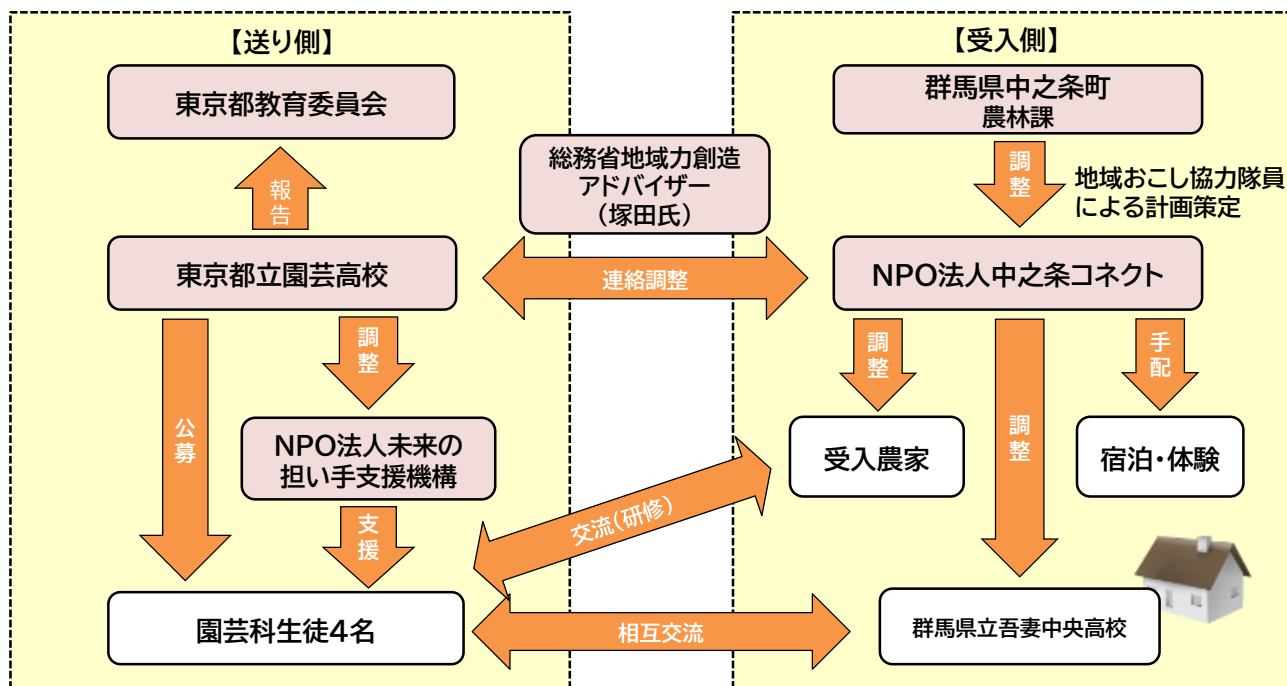
### (3)本活動の実施体制

#### ア 送り側地域(東京都)の実施体制

|          |      |   |
|----------|------|---|
| 実施組織名    |      | 東京都教育委員会  |
| コーディネーター | 担当   | NPO法人未来の担い手支援機構(みらいて)   |
|          | 主な役割 | <input type="checkbox"/> 学校と受入地域との調整<br>・事前視察の調整、生徒説明会(事前学習)の実施<br><input type="checkbox"/> 参加生徒のサポート<br>・本活動の引率と参加生徒のメンタリング<br><input type="checkbox"/> 受入側コーディネーター組織との連携<br>・受入担当者との調整、活動スケジュールの作成<br><input type="checkbox"/> 本活動の実施後のモニタリング<br>・参加した生徒のモニタリングの実施<br><input type="checkbox"/> 成果報告書の作成 |

#### イ 受入側地域(群馬県中之条町)の実施体制

|          |      |  |
|----------|------|--|
| 実施組織名    |      | 群馬県中之条町  |
| コーディネーター | 担当   | NPO法人中之条コネクト(農業者のマネージメント組織)  |
|          | 主な役割 | <input type="checkbox"/> 受入農家等の受入関係者との連絡調整<br><input type="checkbox"/> 参加生徒の受け入れに係る業務全般(安全管理等)<br>・宿泊先や地域内で事故やケガが起きた場合の病院への送迎、食材等の買い出し |



## (4)本活動の実施に係る事前・事後の取組概要

|     | 送り側地域(東京都)                            | 受入側地域(群馬県中之条町)          |
|-----|---------------------------------------|-------------------------|
| 6月  | 参加者募集(事前告知)                           | 実施内容の検討・決定              |
|     |                                       | メディア向けプレスリリース           |
|     |                                       | 参加者の選定(書類選考)、参加承諾書の受け取り |
|     |                                       | 宿泊施設の手配・調整              |
| 7月  | 園芸高校担当教員の現地視察                         | 受入農家との連絡調整              |
|     | コーディネーターによる生徒説明会の開催<br>(中之条町に関する事前学習) |                         |
|     | オンライン結団式、受入農家・関係者の顔合わせ                |                         |
| 8月  | <b>本活動の実施(13泊14日)</b>                 |                         |
|     |                                       | メディアへの対応                |
|     |                                       | 受入農家等関係者との反省会の開催        |
| 9月  | 参加生徒のアフターフォロー<br>(事後モニタリングの実施)        | 参加生徒・学校からのフィードバック       |
| 10月 | 追いインターン(中之条町を再訪問し、りんご祭りでアップルパイを販売)    |                         |
|     | 中之条町担当者による園芸高校学校長訪問、継続方法に係る協議         |                         |
| 11月 | 生徒事後アンケートの実施                          | 住民向け活動の周知・PRの実施         |
| 12月 | 報告書の作成                                |                         |



オンライン結団式



りんご祭りの様子(アップルパイ作り)



役場担当者による学校訪問



りんご祭りの様子(アップルパイの販売)

## (5)本活動の実施に際して取り組んだ創意工夫策

### ア 送り側地域(東京都)の場合

#### ①事前学習会・オンライン結団式の開催による交流機運の向上

- 事前学習会(ガイダンス)の開催
  - ・高校OBのコーディネーターが中之条町や本活動の概要を説明し、参加生徒と教員からの質問に答えた。
  - ・参加生徒は本活動のイメージを明確することができた。
- 訪問前にオンライン結団式の開催
  - ・オンラインで参加生徒と受入農家による自己紹介を実施した。事前に双方の顔を見て話しをしたことにより、不安や緊張の低減と本活動への意欲向上を図ることができた。

#### ②民間コーディネーターの活用による送り側の負担軽減と効果的な調整

- NPOの民間コーディネーターを活用したことによって、中之条町との調整や実施時の引率等の負担軽減を図ることができた。
- 現地NPOが受入農家等を調整してくれたことによって、効果的な交流・実習体験を実施することができた。

#### ③長期間の活動を実施したことによる短期間では学べない深い学びや達成感の獲得

- 高校生のインターンは3日程度の期間のものが多いが、それぐらいでは職業の現状を理解することは難しい。本活動では参加生徒にとって効果的なインターンにするために長期間の活動に設定した。
- 長期間の活動によって、技術の習得に加え、中之条町とその住民との絆を育むことができた。

### イ 受入側地域(群馬県中之条町)の場合

#### ①オンラインを活用した交流活動の実施

- オンラインを活用した事前学習の実施
  - ・参加生徒に事前に「本町はどのような町なのか」、「どのような農業を行っているのか」等について説明していたことによって、本活動ではそうした説明を省いて農業インターンに係る時間を設けることができた。
- オンラインを活用した結団式の開催
  - ・本活動の実施前に参加生徒と受入農家との関係をスムーズにつくることができた。
  - ・受入農家とコーディネーターとのコミュニケーションの円滑化にも寄与した。

#### ②外部コーディネーターの活用

- NPO法人未来の担い手支援機構を通じた学校との調整
  - ・参加者の募集、学校との調整等円滑に進めることができた。

#### ③農業振興を担当する地域おこし協力隊員を中心とした計画策定

- 昨年より本町の農業振興を担当する地域おこし協力隊員が中心となって、各農家の状況を踏まえて、長期間の農業インターンに係る計画を策定した。
- 町外から訪れた地域おこし協力隊員の目線で、本町の魅力を活かした本活動の計画を策定することができた。

## (6)本活動の継続を図る上で生じる課題と対策(実践策・検討策)

※実践策:本事業で実施した対策、検討策:今後実施を検討している対策

### ア 送り側地域(東京都)の場合

|            |   |
|------------|---|
| <b>課題1</b> | <b>次年度以降の参加者の確保</b>   |
| 実践策        | 校内での本活動の紹介と呼びかけ   |
|            | <input type="checkbox"/> 次学年・次々学年の生徒等を対象にした本活動の報告会を開催し、取り組んだことを紹介した。<br><input type="checkbox"/> 教員から各生徒へ声かけする。 |
| <b>課題2</b> | <b>参加生徒の募集時期(期間)の設定</b>   |
| 検討策        | 募集開始時期の前倒し、募集期間の延長  |
|            | <input type="checkbox"/> 今回、「参加生徒の募集開始はもう少し早い方が良かった」という意見があったので、次回以降は十分な募集期間を設けることにする。                          |
| <b>課題3</b> | <b>予算の確保</b>  |
| 検討策        | 新たな財源の確保  |
|            | <input type="checkbox"/> 参加生徒の自己負担額が大きくならないよう来年度以降の予算化などを検討する。  |

### イ 受入側地域(群馬県中之条町)の場合

|            |   |
|------------|---|
| <b>課題1</b> | <b>事業費の確保</b>   |
| 検討策        | <input type="checkbox"/> 事業の継続に向けて、活用できる補助事業等がないか確認を行う。<br><input type="checkbox"/> 送り側による費用負担をお願いする。 |
|            |   |
| <b>課題2</b> | <b>定員拡大に向けた宿泊施設の確保</b>  |
| 実践策        | <input type="checkbox"/> 来年度以降の定員を増やすため、より多くを収容できる宿泊施設を確保する。  |
| <b>課題3</b> | <b>町民に向けた長期間の農業インターン活動の周知</b>   |
| 実践策        | <input type="checkbox"/> 町民から長期間の農業インターン活動への理解を得られるように、本活動によってどんな効果が期待できるのか、町民に向けた情報発信を継続的に行っていく。     |



## (7)本事業を活用して両地域にもたらした成果

### ア 送り側地域(東京都)の成果

#### ①学校が求める新たな農業体験の機会の開発

- 農業系の専門高校では新たな体験学習の機会づくりが課題となっているが、本事業を活用して、中之条町での長期間の農業インターンを開発・実施することができた。

#### ②参加生徒の変容

- 参加生徒が将来の進路をより明確にイメージすることができるようになった。

#### ③中之条町との関係の構築

- 参加生徒は本活動終了後も交流を続けている。
- 参加生徒は10月に中之条町で開催したイベントに自主的に参加した。同町のリンゴを使ったアップルパイを販売し、また中之条町が主宰するグローバルフードコンペに応募して受賞した。

### イ 受入側地域(群馬県中之条町)の成果

#### ①受入農家と連携した高校生・農業インターンの受入体制の整備

- 受入農家の中で高校生に対する認識の変化が見られた。  
・「高校生に対してインターン活動支援金(バイト代)の支払うことは難しい」という認識だったが、「支払っても良い」という認識に変わった。

#### ②受入側のコーディネーター・受入農家・町との間での連携体制・役割分担の構築

- 3者間の連携体制が構築され、円滑な事業実施体制を構築することができた。

#### ③本町の関係人口の創生

- 本活動を通じて、参加生徒・教員との関係を構築することができた。

## (8)今後の目標設定とその達成に向けた対策

### ア 送り側地域(東京都)の場合

|  |
|--|
| <b>目標設定(目標達成の年度:令和10年度)</b>  |
| <input type="checkbox"/> 農業インターン参加人数:令和4年度4人→令和10年度10人以上<br><input type="checkbox"/> 農業インターン参加者による新規就農:1名以上  |
| <b>対策1:本活動の継続</b>  |
| <input type="checkbox"/> 今年度の参加生徒の満足度は非常に高かったので、来年度以降も本活動を継続する。<br>【事後アンケートの結果】<br>・参加してよかった(「ややよかった」を含む):100%(n=4)<br>・後輩に薦めたい:100%(n=4)<br><input type="checkbox"/> 高校生が直ぐに就農するとは限らないので、本活動を続けていくことが重要であると考えている。 |
| <b>対策2:受入先の拡大の検討</b>   |
| <input type="checkbox"/> 他の農業高校でも実施することが望ましいが、それには受入先を増やすことが必要になる可能性がある。   |

### イ 受入側地域(群馬県中之条町)の場合

|  |
|--|
| <b>目標設定(目標達成の年度:令和5年度)</b>   |
| <input type="checkbox"/> 都市部からの農業系高校生の研修受入人数:年間4名以上<br><input type="checkbox"/> 吾妻中央高校(町内)から受入農家での農業研修の受入人数:2名以上                 |
| <b>対策1:宿泊施設のキャパシティ不足の解消</b>  |
| <input type="checkbox"/> 今年度使用した宿泊施設(空き家)では定員(4名)を増やすことができない。<br><input type="checkbox"/> 合宿的な宿泊体制を構築できる施設を選定し、来年度の実施に向けて調整していく。 |
| <b>対策2:来年度以降の事業費の確保</b>  |
| <input type="checkbox"/> 子供の育成に係る活動を応援する基金への助成金の申請を検討・準備している。<br><input type="checkbox"/> 町・受入農家からの金銭的な支援も視野に入れ検討している。           |

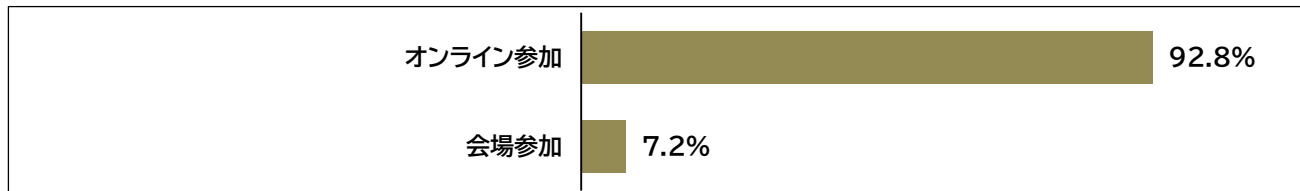
## V 調査分析業務



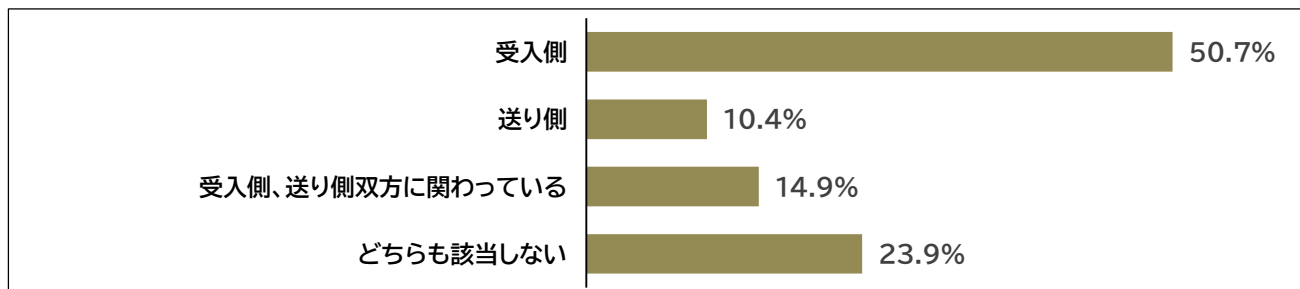
# 1 セミナー運営業務に係る調査分析

## (1)セミナー参加者・視聴者の属性の分析

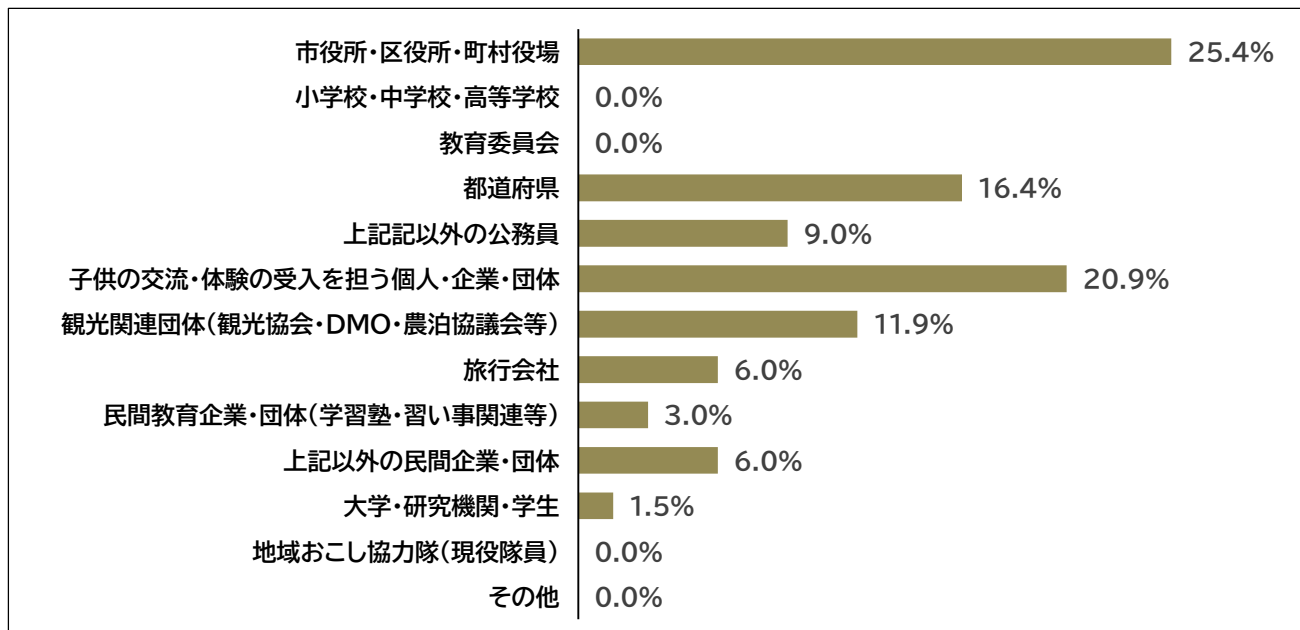
### ア 参加方法



### イ 現在の学校教育旅行の関わり方



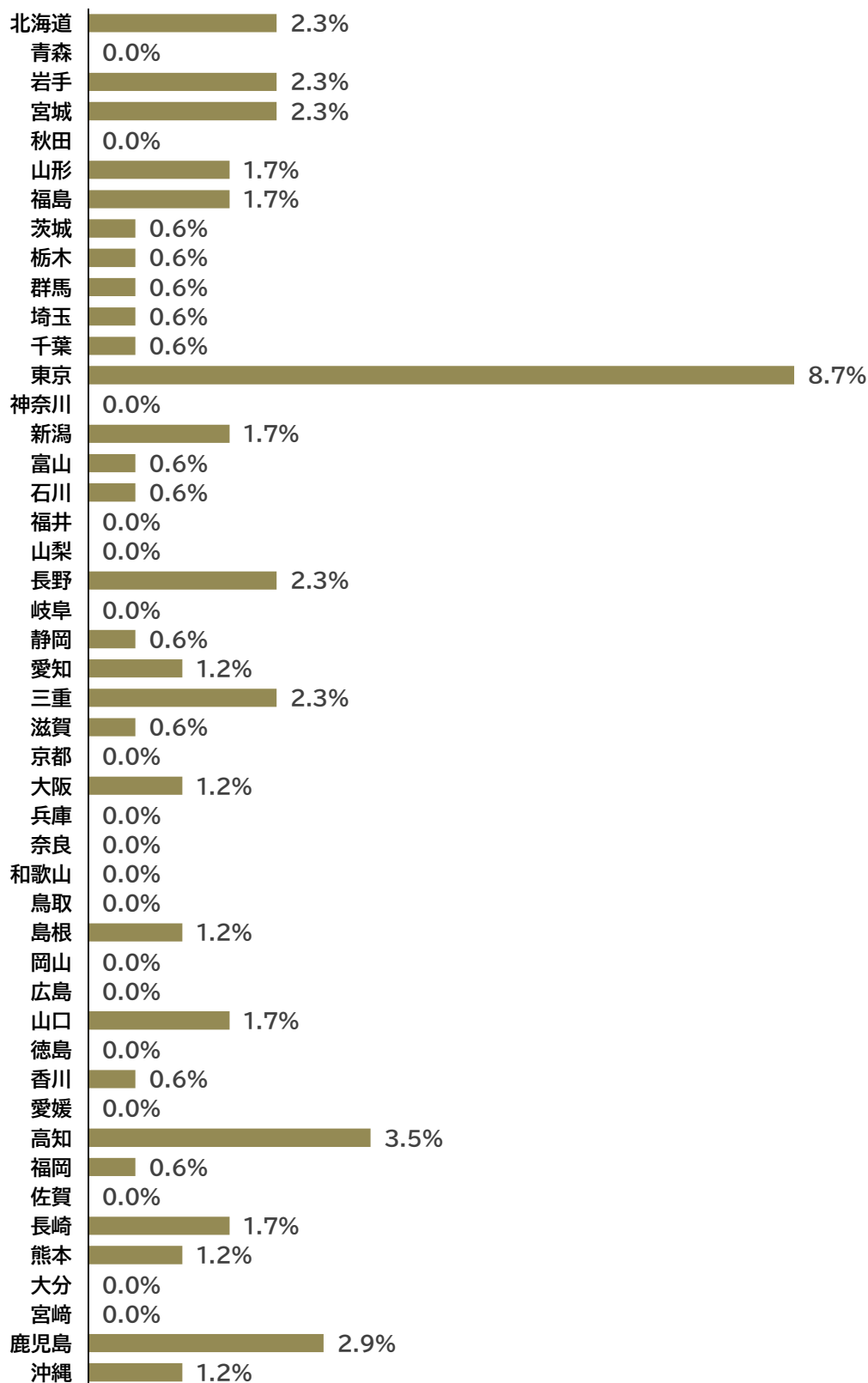
### ウ 所属別



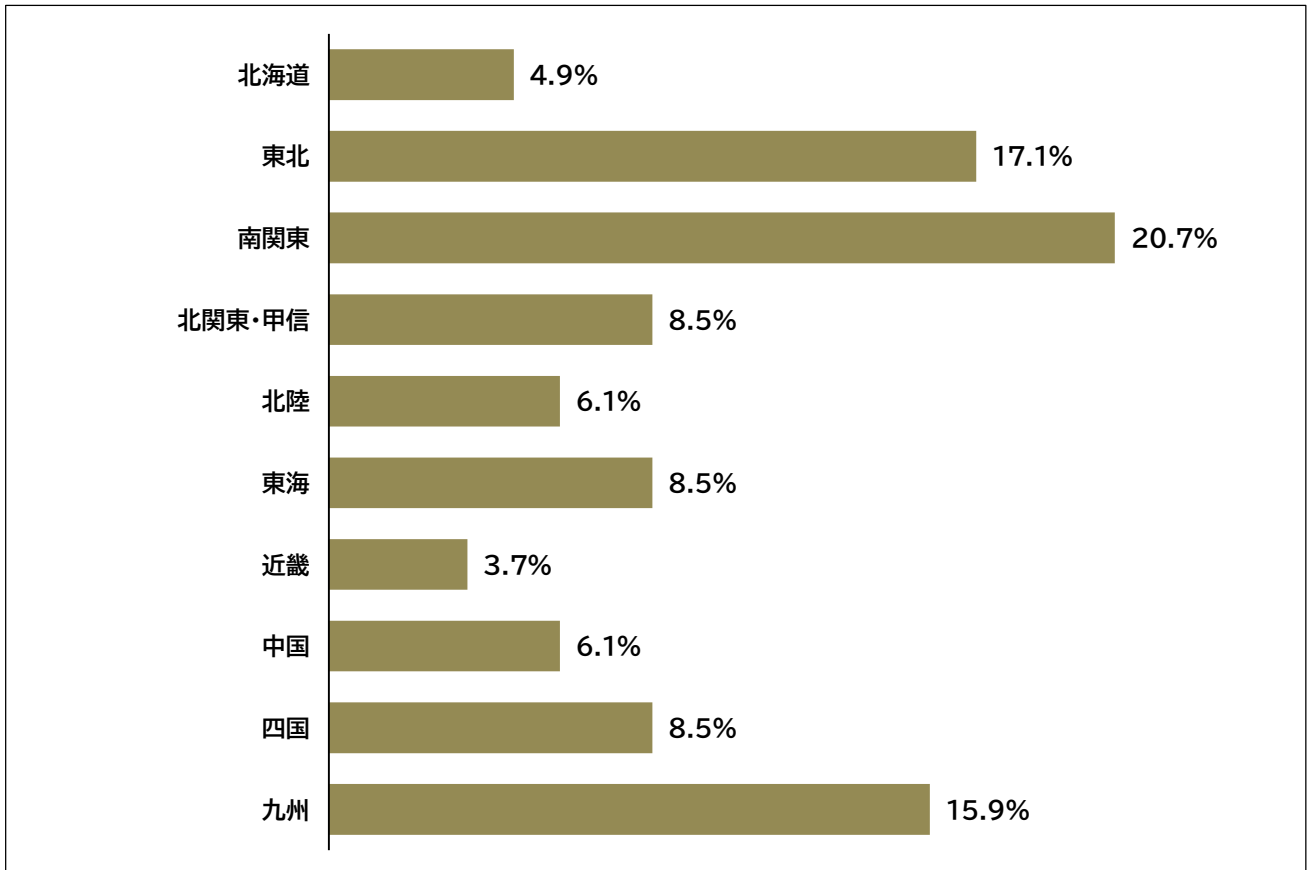
参加者のほとんどが「オンライン参加」である。現在の学校教育旅行の関わり方については「受入側」の割合は約5割で、所属別では「市役所・区役所・町村役場」と「子供の交流・体験の受入を担う団体」が2割を超えた。「送り側」の割合は1割で、「小学校・中学校・高等学校」と「教育委員会」からの参加がなかった。

教員に関しては、平日は教務があり、土日祝日は働き方改革の一環で参加を促すことが難しいことは過去の取組みで分かっていた。今後の対策としてはセミナーの内容をいつでも視聴できるアーカイブで公開して周知することが考えられる。教育委員会に関しては、指導主事等が関心を持つテーマや内容で企画すること、文部科学省から指導主事等に案内していくこと等の対策が考えられる。

## 工 都道府県別



## 才 地域区分(総務省統計局地域区分)



参考 総務省統計局地域区分における都道府県一覧

|        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| 北海道    | 北海道                              |
| 東北     | 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県          |
| 南関東    | 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県                 |
| 北関東・甲信 | 茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県              |
| 北陸     | 新潟県、富山県、石川県、福井県                  |
| 東海     | 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県                  |
| 近畿     | 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県         |
| 中国     | 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県              |
| 四国     | 徳島県、香川県、愛媛県、高知県                  |
| 九州     | 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県 |

地域区分別で見ると、本セミナーの開催地である「東京都」やその周辺にあたる「南関東」ばかりでなく、全国的に分散していた。その要因としては「オンライン参加」を設けたことが考えられる。

## (2)セミナー参加者を対象にしたアンケート調査の概要

### ア 調査目的

本調査は、全国の子ども農山漁村交流プロジェクト関係者等の実情を知ることによって、今後の子ども農山漁村交流プロジェクトの推進に係る施策を検討するために行うものである。

### イ 調査対象

令和4年度子ども農山漁村交流プロジェクトセミナーの参加者

計83名(内訳:会場参加者6名+オンライン参加者77名)

### ウ 調査方法

会場参加者:令和4年11月11日セミナー開始時に配布し、終了時に回収した。

オンライン参加者:セミナー申込後にメールにて、オンライン上のアンケートフォームURLを送信。  
その後、所定のフォームにて回答(送信)してもらった。

### エ 調査時期

会場参加者:令和4年11月11日

オンライン参加者:令和4年11月11日～令和5年1月6日

### オ 回答状況

アンケート回答者数33名(回収率39.8%)

### カ 調査項目

回答者の属性(現在の仕事及び活動する地域)

本セミナー参加前に知りたかったこと

本セミナーに参加して役に立ったことや関心をもったこと

本セミナー全体の満足度

本セミナーの感想

本セミナープログラムの中で特に参考になったもの

本セミナーの内容や運営面についての意見・感想

子供の農山漁村体験交流との関わり

新型コロナウイルス感染症拡大の影響

「送り側の地域」または「受入側の地域」と連携しながら、子供の農山漁村体験交流を続けている場合の連携先の地域(市区町村)

提供している農山漁村体験のカテゴリー

農山漁村体験のカテゴリーの内容

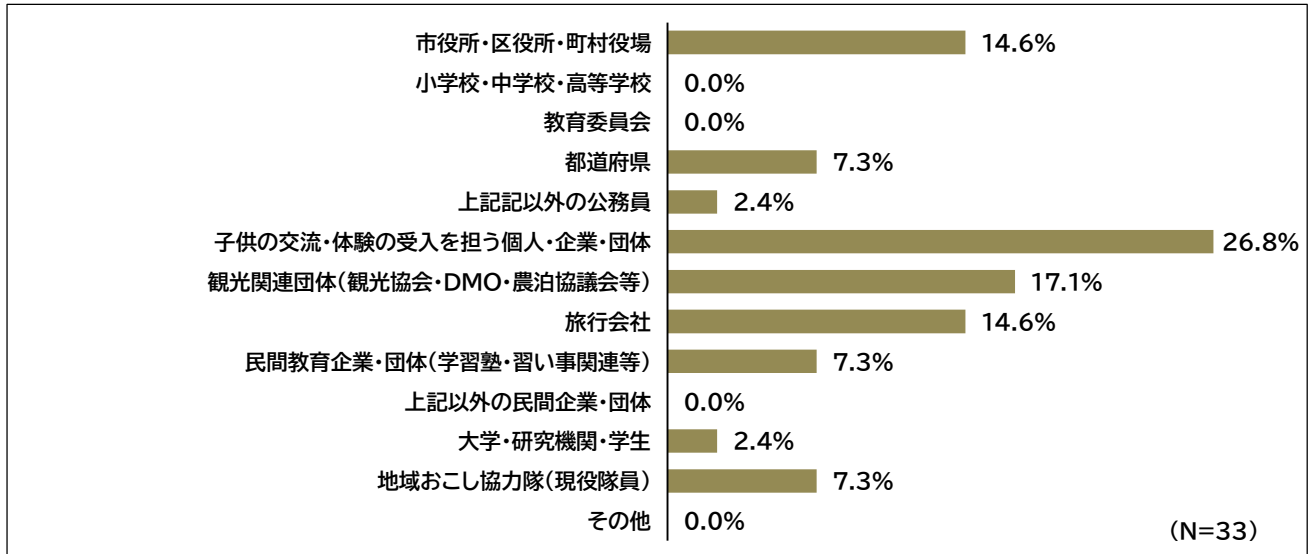
子供の農山漁村体験交流を通して実現したい成果



### (3)セミナー参加者アンケート調査の結果

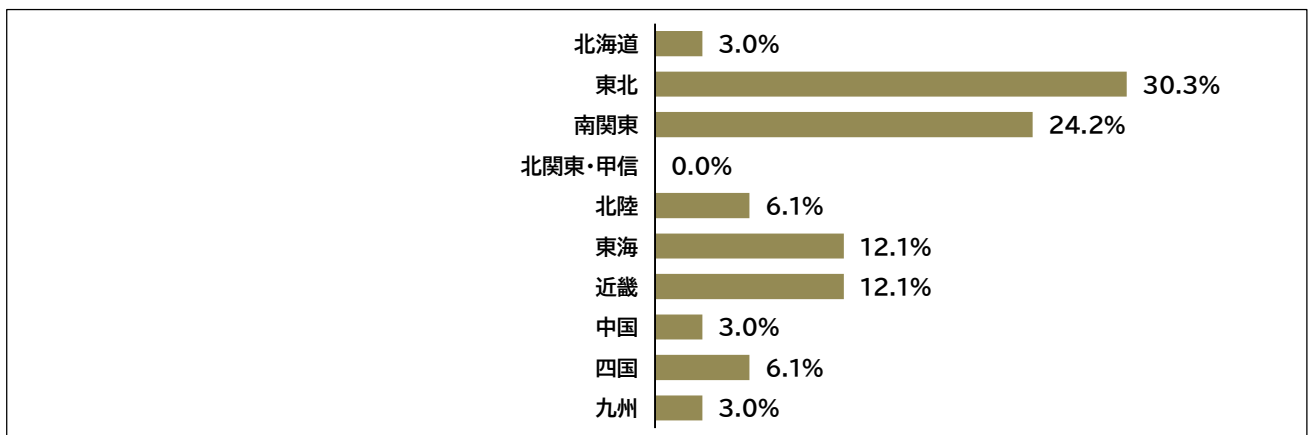
#### ア 回答者の属性

##### Q1. あなたの現在のお仕事に当てはまるものを全てお選びください(複数回答可)



- 最も多かったのは「子供の交流・体験の受入を担う個人・企業・団体」で26.8%であった。
- 次いで「観光関連団体(観光協会・DMO・農泊協議会等)」、「市役所・区役所・町村役場」、「旅行会社」の順で15%の前後であった。
- 学校教育に係る「小学校・中学校・高等学校」、「教育委員会」の回答は無かった。

##### Q2. あなたの活動する地域を教えてください(地域区分(総務省統計局地域区分))

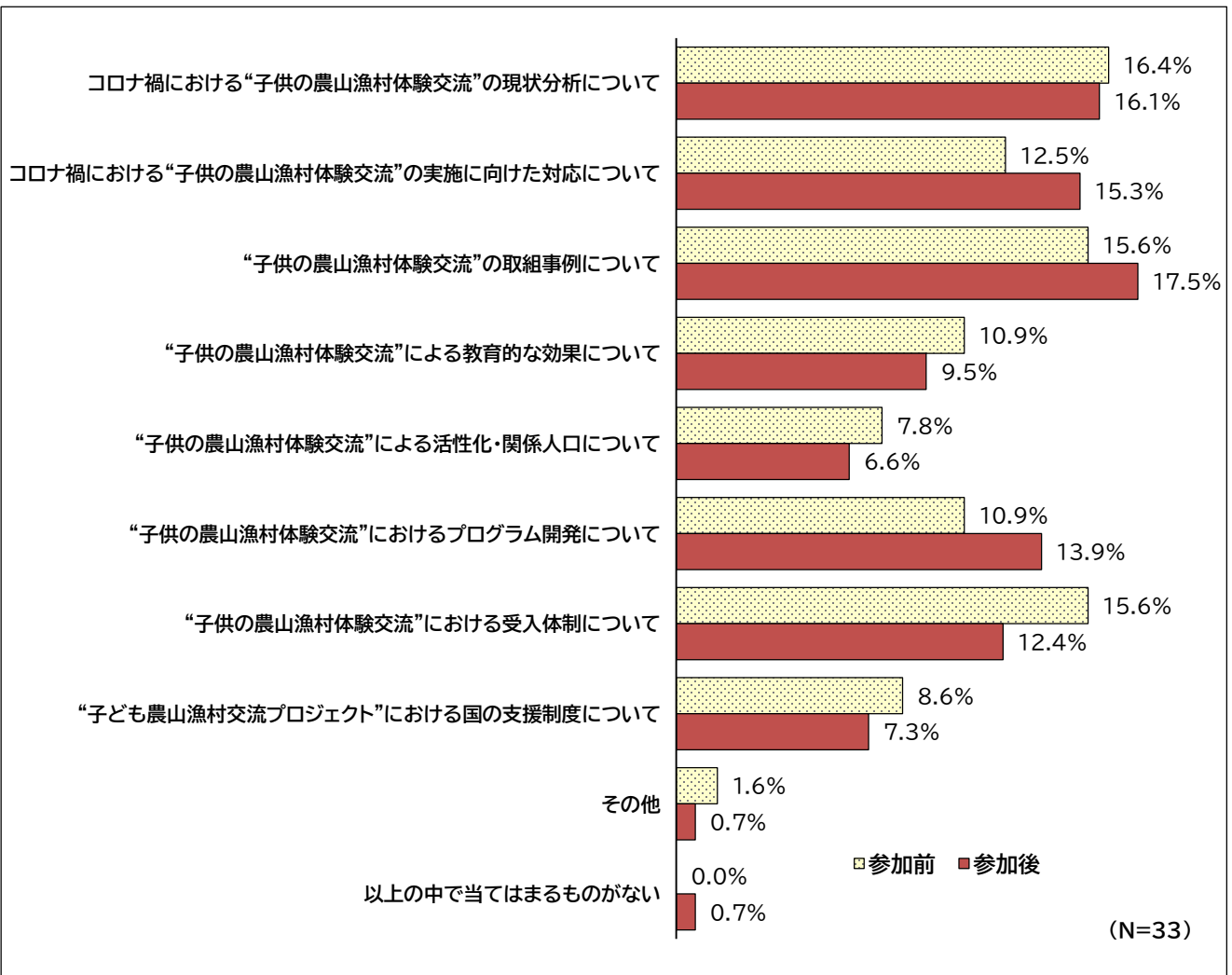


- 最も多かったのは「東北」で30.3%であった。
- 次いで「南関東」24.2%、「東海」12.1%、「近畿」12.1%の順であった。
- 「北関東・甲信」の回答は無かった。

## イ 参加者の関心(開催前・開催後)

Q3. 本セミナー参加前に知りたかったことを全てお選びください(複数回答可)

Q4. 本セミナーに参加して役に立ったことや関心をもったことを全てお選びください(複数回答可)



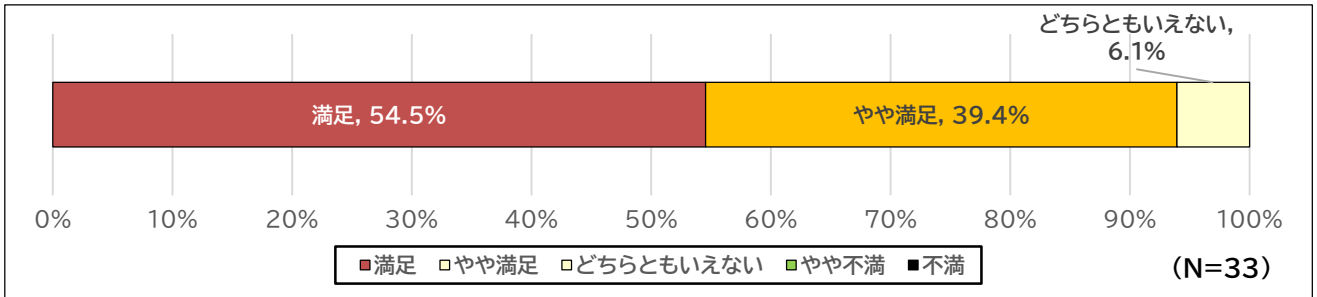
□「本セミナー参加前に知りたかったこと」で最も多かったのは「コロナ禍における子供の農山漁村体験交流の現状分析」で、次いで「子供の農山漁村体験交流の取組事例」と「子供の農山漁村体験交流の受入体制」の順であった。

□「本セミナーに参加して役に立ったことや関心をもったこと」で最も多かったのは「子供の農山漁村体験交流の取組事例」で17.5%であった。

□「参加前に知りたかったこと」と比べて「参加して役立ったことや関心をもったこと」が高まったものは、「子供の農山漁村体験交流におけるプログラム開発」、「コロナ禍における子供の農山漁村体験交流の実施に向けた対応」、「子供の農山漁村体験交流の取組事例」であった。

## ウ 参加者の満足度

Q5. 本セミナー全体の満足度を「満足」から「不満」までの5段階でお知らせください

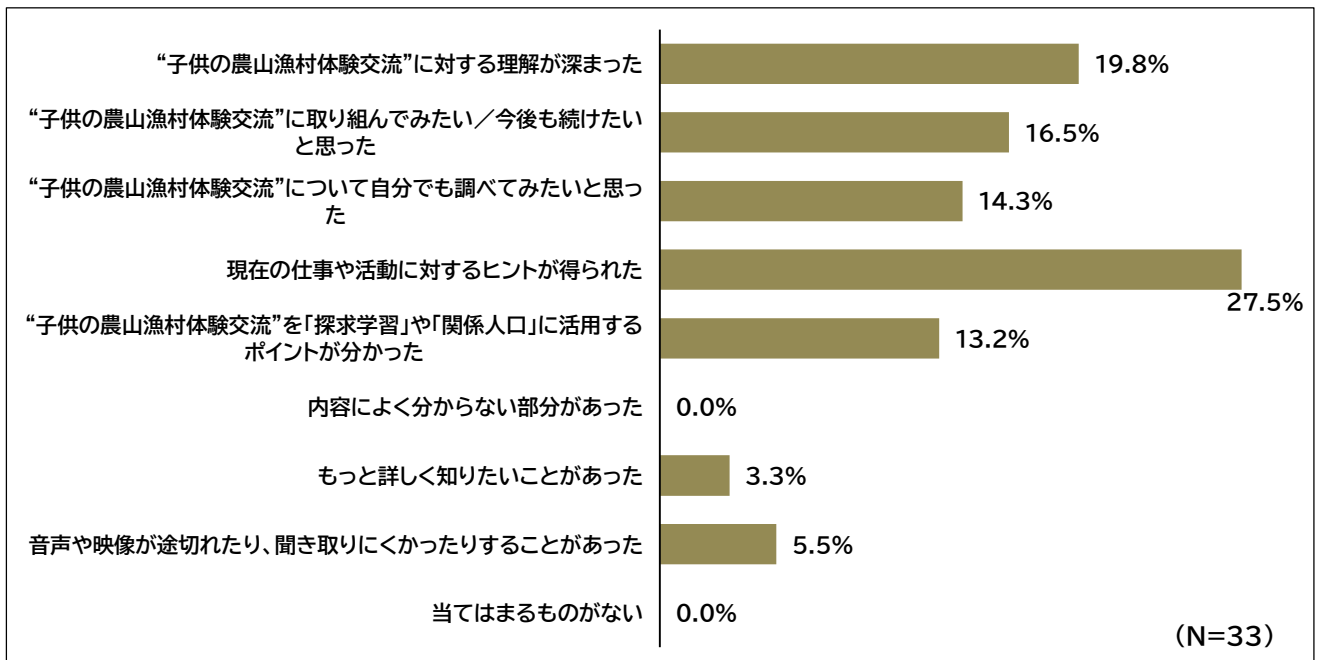


□最も多かったのは「満足」で54.5%で、「やや満足」と併せると約94%であった。

□「やや不満」、「不満」の回答は無かった。

## エ 参加者の感想

Q6. 本セミナーのご感想として当てはまるものをすべてお選びください(複数回答可)



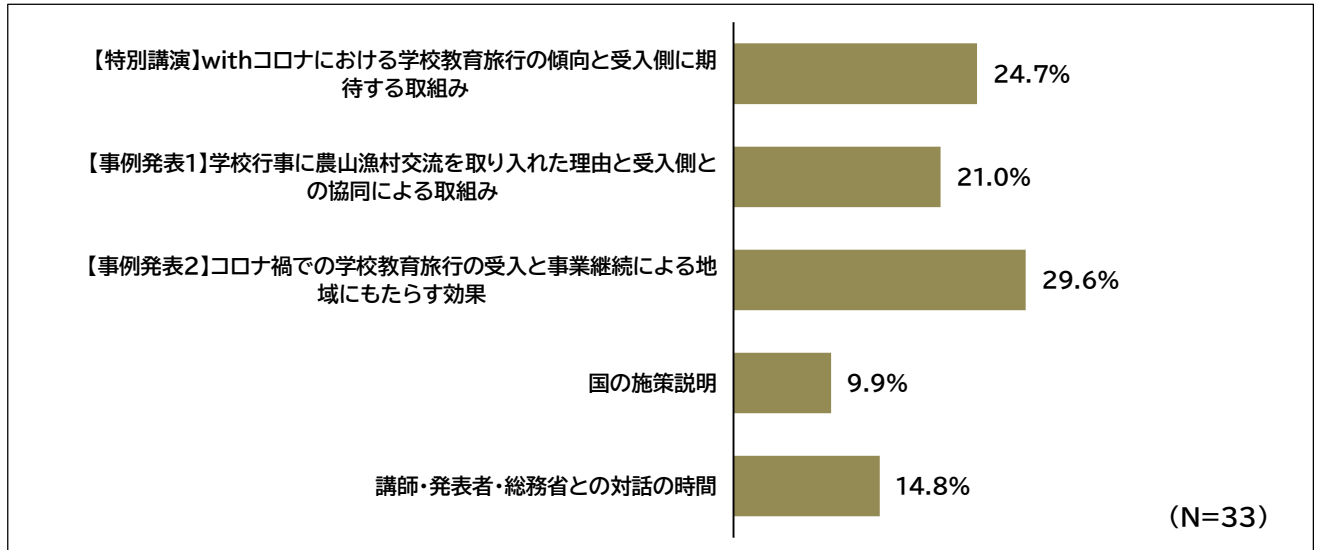
□最も多かったのは「現在の仕事や活動に対するヒントが得られた」で27.5%であった。

□次いで「子供の農山漁村体験交流に対する理解が深まった」19.8%、「子供の農山漁村体験交流に取り組んでみたい／今後も続けたい」16.5%、「子供の農山漁村体験交流について自分でも調べてみたいと思った」14.3%、「子供の農山漁村体験交流を探究学習や関係人口に活用するポイントが分かった」13.2%の順であった。

□「内容によく分からない部分があった」、「当てはまるものがない」の回答は無かった。

## オ 特に参考になった内容

Q7. 本セミナーのプログラムの中で、特に内容が参考になったものを全てお選びください  
(複数回答可)



## カ 内容や運営面についての意見・感想等

Q8. 本セミナーの内容や運営面について、ご意見・ご感想・ご質問などをご自由にご記入ください

### ①内容について

- 民泊による学校教育旅行の受け入れに力を入れていきたいが、「対話の時間」で質問があった通り、地方では高齢化が進み跡継ぎも減っている。福田氏の発表内容の中にあつた「民宿やペンションに声をかける」、「受入家庭の気力を絶やさないように体験活動に協力してもらう」など、新しい発見もあつた。
  - 今後の活動に「農山漁村の関係人口の増加」に係る取組みを考えていたので、良い機会になつた。この活動に取り組む方々の話しをよく聞けが、成功している方は共通するものを持っていると思つた。伺つた意見を参考にして自分の活動に活かしていきたい。
  - 交流事業の現状や意義だけでなく、受入側と送り側のそれぞれの事例を学ぶとともに、多様な視点からの意見を聞くことができ、大変たつた。
  - 福田氏の発表内容から、受入体制の整備とプログラムに関して地域の独自性や物語性が重要で、地域資源の重要性を改めて考えさせられた。教育旅行に対する今後のビジョンと学校が求める地域という観点で勉強になつた。
  - コロナ禍により学校側の状況も受入側の体制も目まぐるしく変化している状況だつたので参考になつた。今後もタイムリーな情報を知る機会を作ってもらえると大変ありがたい。
  - 直接的に教育旅行に携わる業務をしていないが、教育旅行の現状や受入側が何を求めているか勉強になつた。私自身様々な情報を集め、他の自治体などの取組を参考に受入側と送り側をサポートして行ければと感じた。
  - 子供たちには安価で体験を提供するように心がけているが、大人と違って手数がかかる。利益除外のボランティア精神のある方しか残らない。実際にはとても難しい問題であると考えている。そういった場合に活用できる支援策について話しを詳しく聞きたかつた。
  - 国の施策説明について、各省より詳しく伺いたいと思つた。
  - 水産庁「渚泊推進事業」の内容も知りたい。
  - 総務省が紹介した受入先リストの掲載基準と新規受入先の掲載方法を教えてほしい。新潟県内では多くの団体が取り組んでいますが、南魚沼市しか紹介されていないことが気になつた。
- ※補足: 受入先リストの掲載情報は、令和2年度に全国の自治体を対象に調査した際の回答結果である。

## ②運営面について

- 非常にわかりやすく説明していただいた。
- 開催してもらえて良かった。来年度もぜひ開催してほしい。
- 主催者の方々、お疲れ様
- 音や映像の乱れが少し気になったが、講師の皆様の話はとても参考になった。今後もこのようなセミナーがあればオンラインでも受講したい。
- 画像が乱れたり、聞こえないことが時々あり、残念であったが、全体を通して時間内に終われたし、知りたいことがまとめられた分かりやすいセミナーだった。
- オンラインの接続があまり良くなかったのか、音声途切れることがあった。運営側の案内の音声は鮮明でなかった。但し、コロナ禍の影響で対面ではなくともセミナーの受講が可能なのは良かった。
- スムースな運営でストレスなく受講させてもらった。

### ①内容

□「参考になる」、「国の施策や情報に関してより詳しく知りたい」という意見が複数あった。

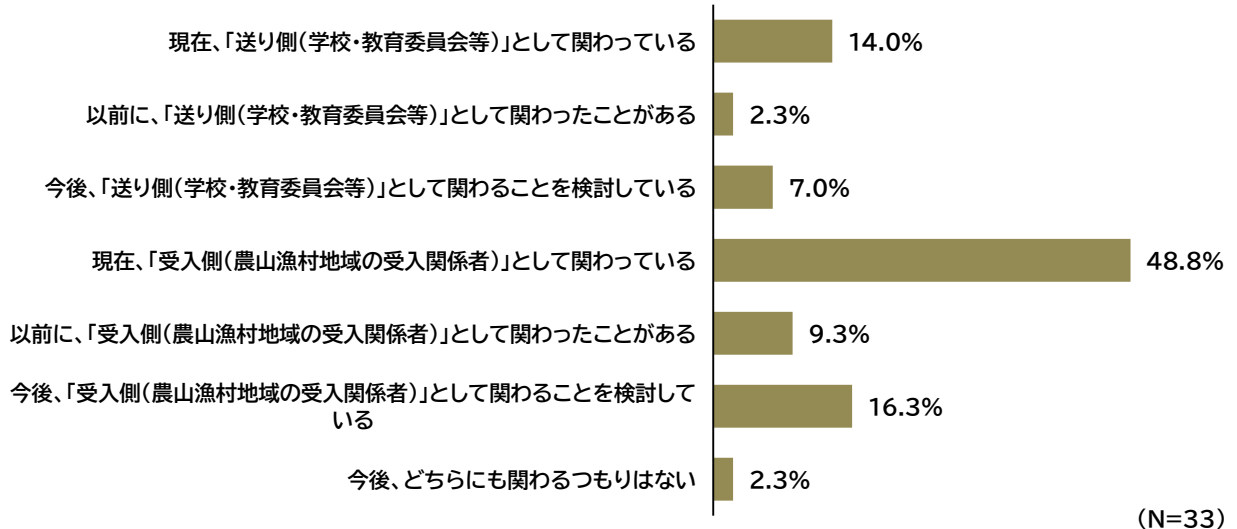
### ②運営面

□評価する意見を複数あった。

□「オンライン接続にやや難があった」ものの、「オンライン」の活用については評価された。

## キ 子供の農山漁村体験交流との関わり

Q9. あなたの「子供の農山漁村体験交流との関わり」について、全てお選びください(複数回答可)

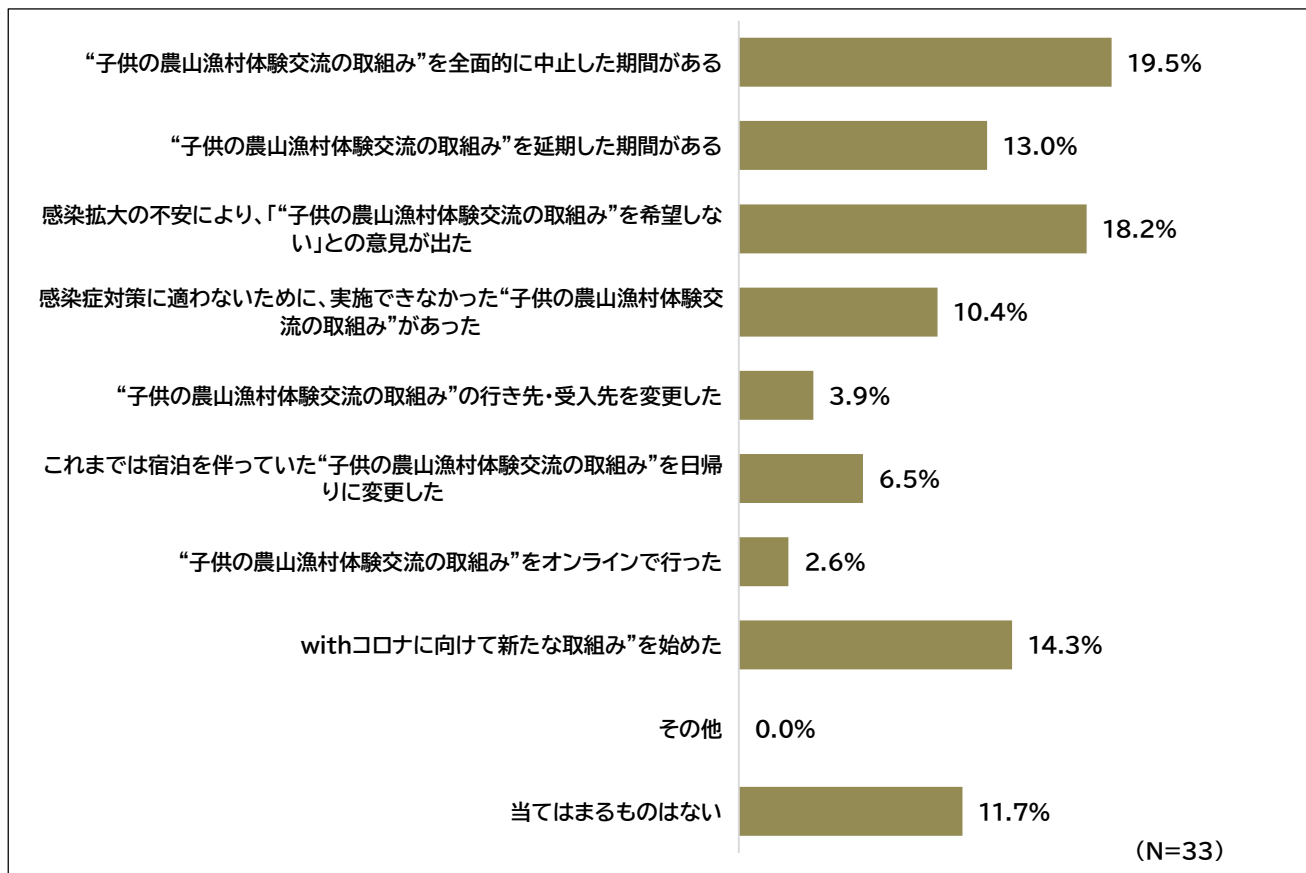


□「現在、受入側として関わっている」が48.8%で最も多く、「今後、受入側として関わることを検討している」と併せると約6割5分あった。

□学校教育に係る「小学校・中学校・高等学校」、「教育委員会」の参加は無かったが、「送り側として関わっている」が14.0%で、「送り側として関わることを検討している」と併せると2割を超えた。

## ク 新型コロナウイルス感染症拡大の影響

Q10. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響として、経験されたことを全てお選びください（複数回答）



□「子供の農山漁村体験交流の取組みを全面的に中止した期間がある」が最も多く19.5%で、次いで「感染拡大の不安により、子供の農山漁村体験交流の取組みを希望しないとの意見が出た」18.2%、「withコロナに向けて新たな取組みを始めた」14.3%、「子供の農山漁村体験交流の取組みを延期した期間がある」13.0%の順であった。

□「当てはまるものはない」11.7%であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた方が多くを占めていた。

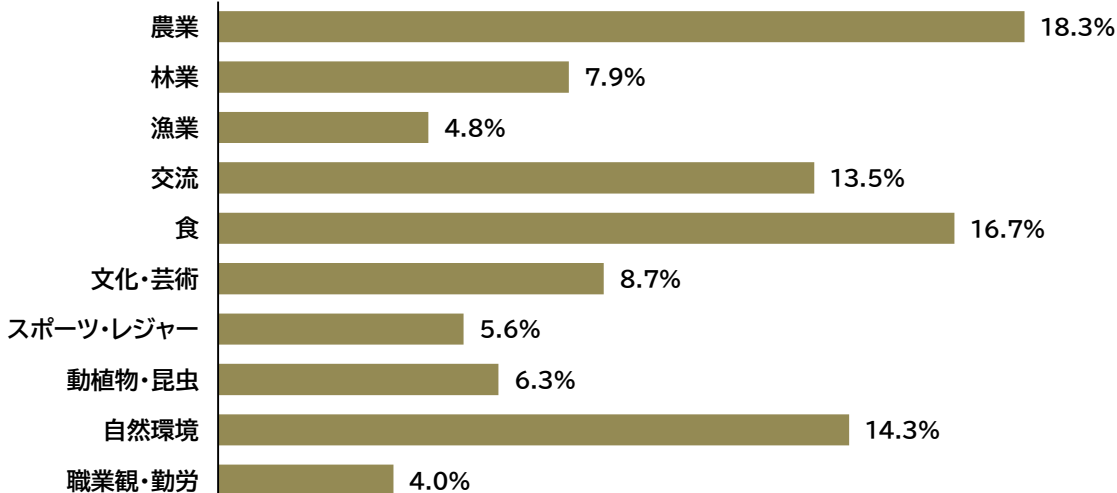
## ケ 子供の農山漁村体験交流との連携先

Q11. 「送り側の地域」または「受入側の地域」と連携しながら、子供の農山漁村体験交流を続けている場合には、その連携先の地域(市区町村)を教えてください

東京都新宿区、大阪府八尾市、三重県桑名市、長野県松川村、高知県香美市、高知県れいほく地域(大豊町、本山町、土佐町、大川村)

## コ 提供している農山漁村体験のカテゴリー

Q12. 受入側として関わっている方、受入側として関わることを検討している方に伺います  
提供している農山漁村体験のカテゴリーに当てはまるものを全てお選びください(複数回答可)

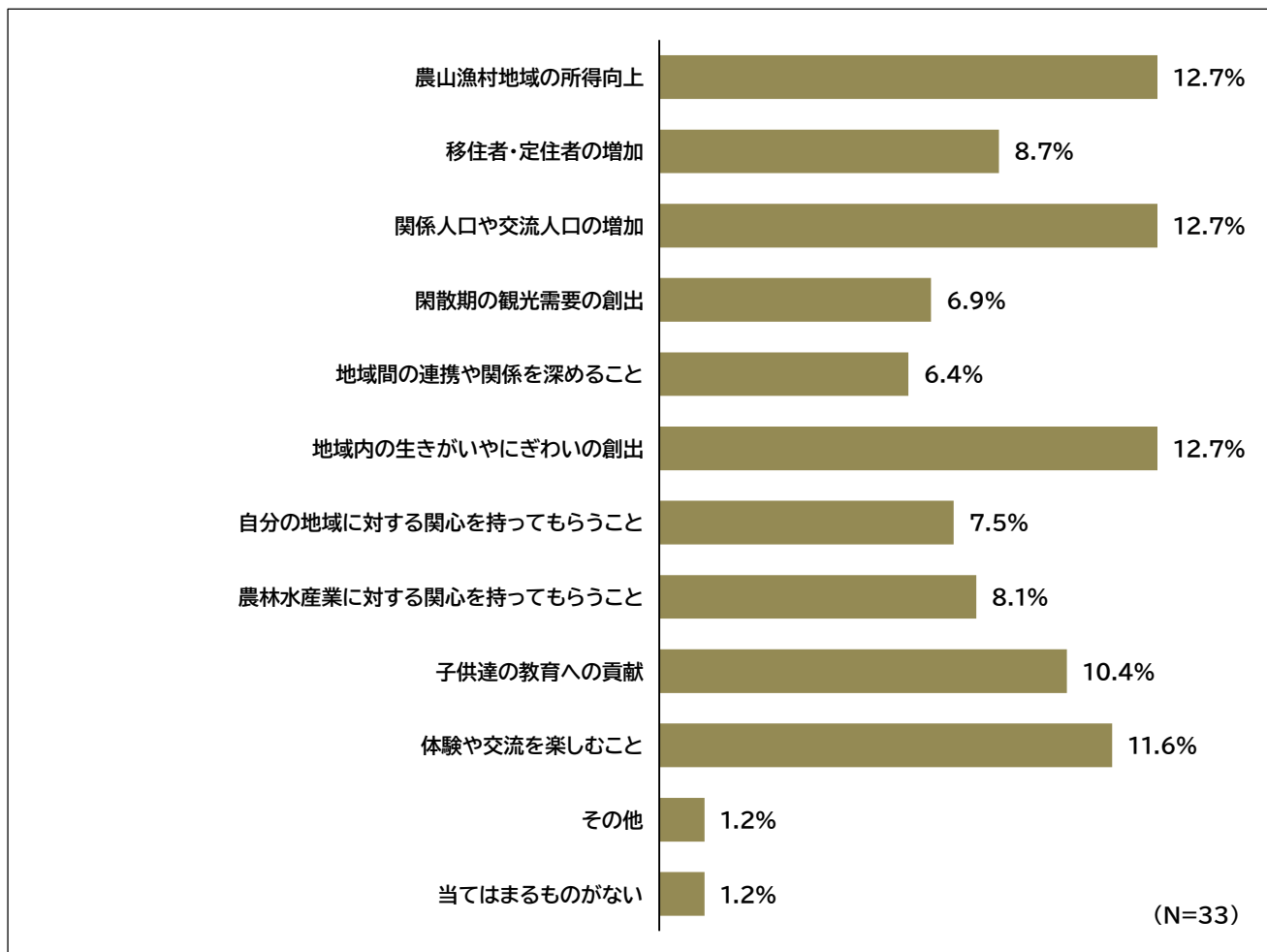


### 提供している農山漁村体験の具体的な内容

- 農作物収穫体験、林業体験、民泊体験、家業体験、吉野川ラフティング体験(自然環境含む)
- 地域探訪、防災植物採取・調理、地域のおじさんグループとの交流…
- 漁船体験やアジの干物づくりなどの漁民泊およびジオパークに認定されているため、自然体験を中心に  
行っている。
- 受入農家に入り、農作業を体験するとともに農家の農業に対する思いを聞いたり、共同調理を行い寝食を  
共にして農家の普段の生活に触れることで、自らの考え方や人生観について振り返ったり新たな思いを  
持ったりすることができる。【農業→生活体験全体、交流→農泊全体、食→主に共同調理、自然環境→農業  
を行っている環境全体、職業観・勤労→農作業体験・農家の話】
- 三重県漁連の子会社・(株)ブルーフィン三重(三重県南伊勢町神前浦)が養殖している本まる「伊勢まぐろ」  
の餌やり体験。昔、平家の落人が作って生計を立てていた、塩づくり体験。伊勢まぐろを使った食事メニ  
ューの開発と取扱店舗の拡大。これは定年退職する前の三重県漁連での仕事で、今は地元の紀北町で漁業体  
験で子供たちの受け入れを準備している。
- まだ手探りの状態。農園の方を中心に、地元の野菜の紹介や簡単な農業体験。そのほか里山の散策、自然と  
の増え会う機会、文化体験を交えた大人との交流
- 農作業体験及び農家の家での民泊
- 「日常の農村生活」そのものの体験を提供しており、コンテンツにより細かなプログラムを組み立てている  
わけではないため、民泊家庭の営農形態等により体験できる内容は異なる。
- 地域の生活文化と考える農漁業体験と併せた震災学習
- 自然学校としてのプログラム提供と受け入れ、受入地域協議会への中間支援
- 果樹や有機野菜に取り組む農家が多い地域なので連携したグリーンツーリズム、会津本郷焼伝統工芸体験  
など
- 家業体験(田舎の生活、仕事、体験) 棚田体験(田植え、稲刈り) 山のカツオたたきづくり体験 環境学習体  
験(さめうらダムについて) 吉野川ラフティング体験、カヌー&サップ体験など
- 菊炭、銀寄席栗などの特産品 昆虫採集 ホタル観賞

## サ 子供の農山漁村体験交流を通して実現したい成果

Q13. 子供の農山漁村体験交流を通して実現したい成果に当てはまるものを全てお選びください  
(複数回答可)



□「農山漁村地域の所得向上」、「関係人口や交流人口の増加」、「地域内の生きがいやにぎわいの創出」が最も多く、それぞれ12.7%で、受入側に係る成果であった。

□次いで「体験や交流を楽しむこと」11.6%、「子供達の教育への貢献」10.4%の順であった。



## 2 体験交流計画策定支援業務に係る調査分析

### (1) 子供の農山漁村体験交流の取組段階の区分

本計画(案)を策定した地域における子供の農山漁村体験交流の取組状況を分かりやすく示すために、送り側地域及び受入側地域の取組状況に応じた段階別の区分けを設けた。

#### 送り側地域における子供の農山漁村体験交流の取組段階別の区分

| 取組段階    | 区分の要点  |
|---------|--|
| 創成期     | <input type="checkbox"/> 学校教育・社会教育の機会に子供達を本取組に送り出す準備をしている地域<br><input type="checkbox"/> 送出体制の整備や子供達を送り出すノウハウ等が必要な段階  |
| 成長期     | <input type="checkbox"/> 学校教育・社会教育の機会に子供達を本取組に送り出すことを継続している地域<br><input type="checkbox"/> 本取組の実践を通じて、送出体制の整備・検証を重ねる段階<br><input type="checkbox"/> 本取組の実践を通じて、子供達を送り出すノウハウ等を習得・検証を重ねる段階   |
| 安定・拡大期  | <input type="checkbox"/> 学校教育・社会教育の機会に子供達を本取組に送り出すことを継続している地域<br><input type="checkbox"/> 整備した送出体制を活用して、他の学校・団体等に本取組を普及・拡大する段階<br><input type="checkbox"/> 習得した子供達を送り出すノウハウ等を効果的に発展させる段階 |
| 衰退・再成長期 | <input type="checkbox"/> 学校教育・社会教育の機会に子供達を本取組に送り出すことが難しくなってきた地域<br><input type="checkbox"/> 送り出す内容や送出体制等の見直しが必要な段階   |

#### 受入側地域における子供の農山漁村体験交流の取組段階別の区分

| 取組段階    | 区分の要点  |
|---------|--|
| 創成期     | <input type="checkbox"/> 学校教育・社会教育の機会に子供達を本取組で受け入れる準備をしている地域<br><input type="checkbox"/> 受入体制の整備や子供達を受け入れるノウハウ等が必要な段階  |
| 成長期     | <input type="checkbox"/> 学校教育・社会教育の機会に子供達を本取組で受け入れることを継続している地域<br><input type="checkbox"/> 本取組の実践を通じて、受入体制の整備・検証を重ねる段階<br><input type="checkbox"/> 本取組の実践を通じて、子供達を受け入れるノウハウ等を習得・検証を重ねる段階     |
| 安定・拡大期  | <input type="checkbox"/> 学校教育・社会教育の機会に子供達を本取組で受け入れることを継続している地域<br><input type="checkbox"/> 整備した受入体制を活用して、受入機会を安定的に得られている・拡大している段階<br><input type="checkbox"/> 習得した子供達を受け入れるノウハウ等を効果的に発展させる段階 |
| 衰退・再成長期 | <input type="checkbox"/> 学校教育・社会教育の機会に子供達を本取組による受け入れが難しくなってきた地域<br><input type="checkbox"/> 受入内容や受入体制等の見直しが必要な段階   |

今回、本計画(案)を策定した地域における本取組の取組区分と取組段階は以下の表の通りである。

|          | 取組区分 | 取組段階   | 備考  |
|----------|------|--------|---|
| 群馬県みなかみ町 | 受入側  | 安定・拡大期 | <input type="checkbox"/> 学校教育旅行の受入先進地(民泊・体験等)である。<br><input type="checkbox"/> 学校による次年度以降の仮予約を多く受け付けている。<br><input type="checkbox"/> 学校による「探究的な学習」の実施地域として整備中。 |
| 神奈川県大井町  | 受入側  | 成長期    | <input type="checkbox"/> 学校教育(日帰り体験)・社会教育イベントを受入中。<br><input type="checkbox"/> 学校教育旅行向けの受入家庭の軒数確保が課題。   |

## (2)群馬県みなかみ町における子供の農山漁村体験交流計画(案)の要点整理

本町は、子供の農山漁村体験交流の受入先進地で、中でも、遠足・林間学校・修学旅行等の学校教育旅行の受け入れに力を入れている。本町の間接支援組織である(一社)みなかみ町体験旅行が町内の農村体験・民泊体験・自然体験等を手配・調整している。

本町の計画(案)の概要は以下の通りである。

|   |                                   |
|---|-----------------------------------|
| 取組区分  | 受入側(学校教育旅行の受入先進地(民泊・体験等))         |
| 取組段階  | 安定・拡大期(学校による次年度以降の仮予約を多く受け付けている。) |
| <b>1. 子供の農山漁村体験交流に取り組む目的</b>  |                                   |
| <input type="checkbox"/> 地域課題の解決に向けた地域活性化と関係人口の創出   |                                   |
| <b>2. 子供の農山漁村体験交流の取組状況</b>  |                                   |
| <input type="checkbox"/> 学校教育旅行向けプログラムの提案・提供<br>・プログラム1:農村体験(農山村から学ぶ生き抜く知恵に気づく生活体験)<br>・プログラム2:民泊体験(教育旅行民泊)<br>・プログラム3:自然体験(アクティビティ・環境学習)<br>・プログラム4:各校の教育的な目的・目標に応じたオリジナルプログラム |                                   |
| <b>3. 子供の農山漁村体験交流の取組の経緯</b>   |                                   |
| <input type="checkbox"/> 子供の農山漁村体験交流に取り組むきっかけ(国による子ども農山漁村交流プロジェクトの開始)<br><input type="checkbox"/> 中間支援組織の“法人化”と“旅行会社”としての登録(一般社団法人みなかみ町体験旅行の設立)                                 |                                   |
| <b>4. 子供の農山漁村体験交流の受入体制</b>  |                                   |
| <input type="checkbox"/> 一般社団法人みなかみ町体験旅行による学校や旅行会社等の送り側の対応と受入先の手配・調整<br><input type="checkbox"/> 町・消防・警察・医療機関等と連携した緊急連絡体制の整備  |                                   |
| <b>5. 子供の農山漁村体験交流の受入実績</b>  |                                   |
| <input type="checkbox"/> 継続的に学校教育旅行の受け入れを行っている。<br><input type="checkbox"/> 令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、多くの学校教育旅行の予約がキャンセルになった。各受入先や学校・旅行会社と連携した感染予防策を講じている。                  |                                   |
| <b>6. 今後に向けた子供の農山漁村体験交流の取組方針</b>  |                                   |
| <input type="checkbox"/> 町立小学校を対象にした「町の素晴らしさを発見する交流・体験」の推進<br><input type="checkbox"/> 町外の学校を対象にした「本町の関係人口の創出を意識した交流・対話」の推奨   |                                   |
| <b>7. 目標数値の設定</b>   |                                   |
| <input type="checkbox"/> 「町の素晴らしさを発見する交流・体験」の実施校:令和4年度5校→令和9年度6校<br><input type="checkbox"/> 「本町の関係人口の創出を意識した交流・対話」の実施校:令和4年度20校→令和9年度50校                                       |                                   |
| <b>8. 今後の販売戦略</b>   |                                   |
| <input type="checkbox"/> 「町の素晴らしさを発見する交流・体験」の実施校の開拓(すべての町立小学校による実施)<br><input type="checkbox"/> 「本町の関係人口の創出を意識した交流・対話」の実施校の開拓(受入予定校への働き掛け)                                      |                                   |

本計画(案)の策定に当たり、継続的な実施体制の構築等に係る課題を確認し、その解決策を検討した。

### 「町の素晴らしさを発見する交流・体験」の継続に係る課題と解決策

|   |   |
|---|---|
| <b>課題1</b>  | <b>町民から本活動が認知されて理解が得られること</b>           |
| <b>【解決策1】町民を対象にした広報活動の実施</b><br><input type="checkbox"/> 町の広報や公式サイトの中で本活動を取り組むねらいや取組事例を掲載すること<br><input type="checkbox"/> プレスリリースを実施すること(実施する小学校の承諾を得られる場合) |   |
| <b>課題2</b>  | <b>本町の児童との交流・体験に関わって頂ける人材・団体を確保すること</b> |
| <b>【解決策2】継続的に町内での情報収集と働きかけを行うこと</b>   |   |

### 学校による「本町での探究的な学習の企画・実施」に係る課題と解決策

|  |   |
|--|---|
| <b>課題1</b>   | <b>「探究的な学習」担当教員による本町での「探究的な学習」企画・実施を支援できる体制整備</b> |
| <b>【解決策1】“学校と企画段階から伴走できる体制”があること</b><br><input type="checkbox"/> （一社）みなかみ町体験旅行が“本町の窓口”としてこの役割を担うこと<br><b>【解決策2】“本町の地域課題の提案”と“地域課題に関わる人材・団体との橋渡し”を行えること</b><br><input type="checkbox"/> 町内で継続的に交流・対話を担う人材や団体に係る情報収集や働き掛けを行うこと<br><b>【解決策3】“大規模校に対応できる人材や場所”を確保していくこと</b><br><input type="checkbox"/> 町内で継続的に交流・対話を担う人材や場所に係る情報収集や働き掛けを行うこと<br><b>【解決策4】“探究的な学習に適う児童生徒への伝え方等”に関する研修等を行うこと</b><br><input type="checkbox"/> 交流・対話を担う人材・団体を対象に探究的な学習に即した情報の伝え方などに係る研修会の開催やレクチャー等を行うこと |   |
| <b>課題2</b>   | <b>「探究的な学習」担当教員が本町での「企画段階の下見」を計画する際に支援できる体制整備</b> |
| <b>【解決策1】担当教員の派遣要請(校内で理解を得られやすくなること)</b><br><b>【解決策2】担当教員の希望に応じた日程・内容等の調整(担当教員の負担軽減)</b><br><b>【解決策3】国・群馬県等の事業・基金等の活用・紹介(旅費交通費等の負担軽減)</b>  |   |

#### 【本計画(案)の策定に係る要点解説】

- 本町は遠足・林間学校・修学旅行等の学校教育旅行の受入先進地である。
- 町内の小学校を対象にした「町の素晴らしさを発見する交流・体験」を実施している。
- 町外の学校に対しては「本町の関係人口の創出を意識した交流・対話」の実施を推奨している。
- （一社）みなかみ町体験旅行が農村体験・民泊体験・自然体験等を手配・調整している。
- 令和5年度以降も数多くの学校による仮予約を受け付けており、本取組の事業継続に係る課題はない。
- 学習指導要領の改訂後、本町で「探究的な学習」の実施を検討する学校があらわれている。
- 今回、「探究的な学習」を企画・実施する担当教員の課題を確認し、その解決策を検討した。
- 検討した解決策を実証しながら、学校にとって満足度の高い活動を提供していくことに注力していく。

### (3)神奈川県大井町における子供の農山漁村体験交流計画(案)の要点整理

本町は、子供の農山漁村体験交流の受入地域で、地域課題解決型の社会教育イベントの開催や学校教育旅行の日帰り体験の受け入れを行っている。本町の間接支援組織である(一社)神奈川大井の里体験観光協会が町内の受入先等を手配・調整している。本町の計画(案)の概要は以下の通りである。

|   |                                  |
|---|----------------------------------|
| 取組区分  | 受入側(学校教育(日帰り体験)・社会教育イベントによる受け入れ) |
| 取組段階  | 成長期(学校教育旅行の受入家庭(宿泊・体験先)の軒数確保が課題) |
| <b>1. 子供の農山漁村体験交流に取り組む目的</b>  |                                  |
| <input type="checkbox"/> 地域資源を活かした持続可能な事業展開と将来の関係人口の創出  |                                  |
| <b>2. 子供の農山漁村体験交流の取組状況</b>  |                                  |
| <input type="checkbox"/> 地域課題解決型の社会教育イベントの企画・実施<br><input type="checkbox"/> 本町の子供達を対象にした「日帰り民家交流」と「民泊体験」の開催<br><input type="checkbox"/> 「民泊体験の受入家庭」の募集・登録<br><input type="checkbox"/> 「学校教育旅行向けのプログラム」の開発・提供<br><input type="checkbox"/> 広報紙「里山タイムズ」の発刊                                       |                                  |
| <b>3. 子供の農山漁村体験交流の取組の経緯</b>   |                                  |
| <input type="checkbox"/> 子供の農山漁村体験交流に取り組むきっかけ(相和地域の活性化の検討)<br><input type="checkbox"/> 交流体験事業の受入体制の整備(「相和もりあげ協議会」の設立)<br><input type="checkbox"/> 全町一体による交流体験事業の展開(一社)神奈川大井の里体験観光協会の設立  |                                  |
| <b>4. 子供の農山漁村体験交流の受入体制</b>  |                                  |
| <input type="checkbox"/> 一社)神奈川大井の里体験観光協会による学校や旅行会社等の対応と受入先の手配・調整<br><input type="checkbox"/> 町・消防・警察・医療機関等と連携した緊急連絡体制の整備   |                                  |
| <b>5. 子供の農山漁村体験交流の受入実績</b>  |                                  |
| <input type="checkbox"/> “社会教育イベント”と“学校教育旅行”の2通りの受け入れ方を行っている。<br><input type="checkbox"/> 社会教育イベントは本取組を開始した平成29年度から継続的に開催している。<br><input type="checkbox"/> 社会教育イベントによる民泊体験は、令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で受入中止したが、令和4年度から受け入れを再開した。<br><input type="checkbox"/> 学校教育旅行は令和元年度から日帰り体験による受け入れを行っている。 |                                  |
| <b>6. 今後に向けた子供の農山漁村体験交流の取組方針</b>  |                                  |
| <input type="checkbox"/> 「地域資源を活用した子供の農山漁村体験交流(社会教育)イベント」の継続的な開催<br><input type="checkbox"/> 「民泊体験を伴う学校教育旅行の受け入れ」の推進  |                                  |
| <b>7. 目標数値の設定</b>   |                                  |
| <input type="checkbox"/> 民泊体験を伴う学校教育旅行を手配できる受入家庭の軒数:令和4年度約30校→令和7年度約60軒<br><input type="checkbox"/> 民泊体験を伴う学校教育旅行の受入校数:令和4年度0校→令和7年度3校  |                                  |
| <b>8. 今後の販売戦略</b>   |                                  |
| <input type="checkbox"/> 旅行会社等への訪問(中部・関西方面の中学校・高等学校、神奈川県とその周辺都県の小学校・中学校)<br><input type="checkbox"/> ウェブサイトの公開内容の充実と小学校の費用負担を助成できる事業・制度等に関する情報収集等   |                                  |

本計画(案)の策定に当たり、継続的な実施体制の構築等に係る課題を確認し、その解決策を検討した。

### 「民泊体験を伴う学校教育旅行の受け入れ」の推進に係る課題と解決策

#### 課題1 大規模校を受け入れられる“民泊体験の受入家庭の軒数”に至っていないこと

【解決策1】町民による“民泊体験”に係る認知度と関心の向上(広報、プレスリリース)

【解決策2】“受入家庭の新規登録”の推進(登録窓口の設置と専任者の配置)

【解決策3】“受入家庭の未経験者の不安・疑問の解消”の促進

- 各受入家庭の事情や要望に配慮できること(事前説明)
- 過去に町内の受入家庭が提供した食事・体験メニューの紹介
- 受入経験者から話しを伺える交流会や生活体験・食事づくりを身に着けられる講習会の開催
- 民泊体験のお試し受け入れや受入中の様子を見学できる機会づくり等

【解決策4】“継続的な受け入れ”をお願いしていくための取り組み

- 各受入家庭の事情や要望を継続的に確認すること
- 年1回以上の受入機会の提供(受入家庭が希望する場合に限る)
- 受入後の感想・反省の確認や意見交換、慰労を図る機会を設けること

【解決策5】“住宅宿泊事業法の届出の負担”の軽減(届出の代行等)

【解決策6】“受入家庭による居宅の一部改修・設備整備”に係る支援(補助制度)

【解決策7】“町外の受入家庭の確保”の推進(近隣市町との広域連携の推進)

### 「体験指導者の確保・育成」に係る課題と解決策

#### 課題1

- 既に約100名の体験指導者を養成・登録しているが、実質的に足りていないこと
- ・学校教育旅行の受け入れでは“平日”に依頼できる体験指導者が必要となること
  - ・特に大規模校の場合、“多数の生徒”に応じられる“複数の体験指導者”が必要となること

【解決策】体験指導者の登録窓口の設置と継続的な新規登録者の募集

- (一社)神奈川大井の里体験観光協会に“体験指導者の登録窓口”を設置していること
- 新規の登録体験指導者を継続的に募集していくこと

#### 課題2

“継続的な体験指導者の育成”が必要であること

【解決策】継続的な研修会の開催と既存の登録者の活躍機会づくり

- 新規登録者・新規登録予定者を対象にした体験指導者を養成する研修会を継続的に開催すること
- 既存の登録者を対象にした体験指導に係るスキルを学ぶ研修会を継続的に開催すること
- 既存の登録者が社会教育イベントや学校教育旅行の受け入れの際に活躍できる機会をつくること

【本計画(案)の策定に係る要点解説】

- 地域課題解決型の社会教育イベントの開催や学校教育旅行による日帰り体験を実施してきた。
- 本取組を全町一体で効率的に取り組むために(一社)神奈川大井の里体験観光協会を発足した。
- 本取組の継続性を高めるためには、同協会が収益性の高い事業に取り組む必要がある。
- そこで、町と同協会では「大規模校を対象にした民泊体験の受け入れ」に取り組むことにした。
- 民泊体験は、コロナ禍の影響で、既存の受入地域でも受入家庭の軒数確保が課題となっている。
- 旅行会社から関心をいただいているので、受入家庭の軒数確保に向けて積極的に展開していく。

### 3 交流推進支援事業支援業務に係る調査分析

#### (1) 東京都江戸川区と岡山県浅口市による子供の農山漁村体験交流活動の成果

##### ア 東京都江戸川区と岡山県浅口市における本取組の取組区分と取組段階

本事業を活用して子供の農山漁村体験交流活動を実施した東京都江戸川区と岡山県浅口市における本取組の取組区分と取組段階は以下の表の通りである(※「取組段階の区分」については本章の2の(1)参照)。

|             | 取組区分 | 取組段階 | 備考  |
|-------------|------|------|---|
| 東京都<br>江戸川区 | 送り側  | 成長期  | <input type="checkbox"/> 学校教育の機会に子供達を本取組に送り出すことを継続している地域<br><input type="checkbox"/> 「自治体間交流」を他の区立小学校に普及する前に、子供達を送り出す体制の整備・検証やノウハウ等を習得・検証を重ねている段階 |
| 岡山県<br>浅口市  | 受入側  | 創成期  | <input type="checkbox"/> 学校教育・社会教育の機会に子供達を本取組で受け入れる準備をしている地域<br><input type="checkbox"/> 受入体制の整備や子供達を受け入れるノウハウ等が必要な段階                             |

##### イ 実施した子供の農山漁村体験交流活動の概要

本事業で実施した子供の農山漁村体験交流活動の概要は以下の図の通りである。

#### 交流都市の児童を対象とした宿泊体験活動

送り側地域: 東京都江戸川区

受入側地域: 岡山県浅口市

##### 【本活動の実施概要】

- 日程: 令和4年8月3日(水)~8月5日(金) (2泊3日)
- 参加者: 江戸川区立第二松江小学校5年生(参加人数23名・公募(小学校を通じた募集))
- 宿泊: 公的宿泊施設(キャンプ場)1泊、旅館1泊
- 交流: 浅口市立寄島小学校児童5年生との交流(合同マリンスポーツ体験)、地元NPO・漁協等
- 体験: 天文施設見学、キャンプ体験、漁業体験、マリンスポーツ体験、手延べ麵づくり体験等
- 備考: 事前(事前学習オンライン交流会)、事後(児童アンケート調査、事後学習オンライン交流会)



キャンプ体験



漁業体験



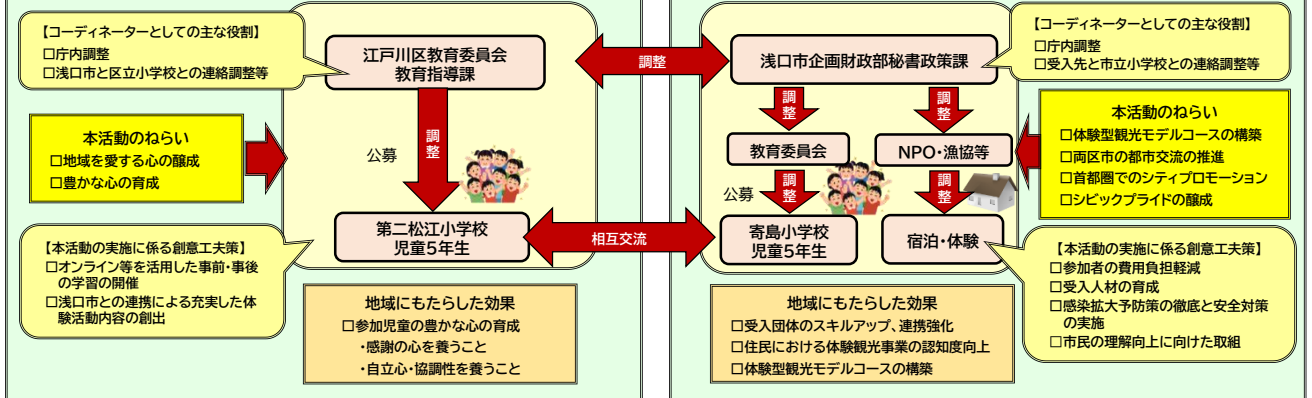
マリンスポーツ体験



手延べ麵づくり体験



事後学習オンライン交流会



## ウ 送り側地域「東京都江戸川区」のねらい・効果・本事業活用の成果

東京都江戸川区における本事業を活用して子供の農山漁村体験交流活動を実施したねらい・効果と本事業を活用した成果は以下の表の通りである。

|          |  |
|----------|--|
| 本活動のねらい  | <p><b>□地域を愛する心の醸成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市化の進展と家庭環境を背景とした「地域への参画意識の低さ」が依然として課題である。</li> <li>・自然豊かな浅口市との交流を通じて、総合的な学習の時間等で学んだ農業・漁業や地域についての知識を、現地の特性や良さを再認識させ、「地域を愛する心」のより一層の醸成を図る。</li> </ul> <p><b>□豊かな心の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校の出現率の高さやコミュニケーション能力の低さが依然として課題である。</li> <li>・現地の方々や浅口市立小学校の児童との交流活動を通じて、人と人とのつながりの大切さや思いやりの心が育ち、「豊かな心の育成」を図る。</li> </ul>  |
| 本活動の効果   | <p><b>□参加児童の豊かな心の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地の方々や浅口市寄島小学校との交流活動を通して、人と人とのつながりの大切さに気付き、感謝の心を養うことができた。</li> <li>・保護者のもとを離れ、様々な自然体験活動をとおして、協力することの大切さに気付き、自立心を養うことができた。</li> </ul>   |
| 本事業活用の成果 | <p><b>□教育委員会主導による宿泊事業実施のノウハウの構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会主導で教育旅行を実施する場合の各課題が整理され、庁内の横断的な協力体制が確立できた。</li> </ul> <p><b>□浅口市との関係深化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の満足度が非常に高く、保護者が浅口市の特産品等をインターネット経由で購入するなど、浅口市との関係が深まった。</li> <li>・今後は、浅口市との関係を友好都市とし、教育分野以外の交流にも力を入れていくことで、相互交流を深めていく。</li> </ul> <p><b>□豊かな心の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入先の方々や浅口市立小学校の児童との交流活動を通じて、人と人とのつながりの大切さや思いやりの心が育ち、「豊かな心の育成」を図ることができた。</li> </ul> |

### 【東京都江戸川区における本事業を活用した成果について】

本事業の成果の1つ目は「教育委員会主導による宿泊事業実施のノウハウの構築」である。学校が新たな宿泊行事を取り組む際に懸念することは「担当教員の負担過多」である。担当教員は、教務の他に、宿泊行事を実施するまでに様々な業務(計画策定・実施準備・実施中の指導・各種手続き等)を担うことになる。教育委員会による「担当教員の負担軽減」を図るサポートは学校にとって有効な支援である。

本事業の成果の2つ目は「浅口市との関係深化」である。参加児童による満足度が高かったのは本活動の交流・体験の他に、事前学習と事後学習によるオンライン交流会を開催し、断続的な交流を行ったことが効果的だったと考えられる。保護者が浅口市の特産品等をインターネット経由で購入するなど、本活動が浅口市の関係人口の創出に貢献した。本区と浅口市による相互交流のさらなる深化を期待できる。

本事業の成果の3つ目は「豊かな心の育成」である。参加児童に「地域を愛する心の醸成」と「豊かな心の育成」を図っていた本区のねらいの一つをかなえたといえる。参加児童は、本活動に参加したことによって、ふるさとである「江戸川区」の他に「浅口市」という地域の物差しを持つことができた。今後の児童の成長や経験に伴って「地域を愛する心」が醸成されることも十分に考えられる。

## エ 受入側地域「岡山県浅口市」のねらい・効果・本事業を活用の成果

岡山県浅口市における本事業を活用して子供の農山漁村体験交流活動を実施したねらい・効果と本事業を活用した成果は以下の表の通りである。

|         |   |
|---------|---|
| 本活動のねらい | <ul style="list-style-type: none"> <li>□体験型観光モデルコースの構築           <ul style="list-style-type: none"> <li>・本活動の実践を基に、各体験型観光団体と連携した体験型観光モデルコースを構築する。</li> </ul> </li> <li>□両区市の都市交流の推進、首都圏でのシティプロモーション           <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流都市・江戸川区との自治体間の交流を促進させる。</li> <li>・江戸川区民まつりをはじめ、江戸川区のイベントにおいて本交流事業を広報することによって、体験型観光モデルコースを紹介する。</li> </ul> </li> <li>□シビックプライドの醸成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の子どもたちに、本市の魅力を再認識していただき、郷土への愛着や誇りを醸成する。</li> </ul> </li> </ul>   |
| 本活動の効果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>□受入団体のスキルアップ、連携強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・寄島漁業協同組合の体験事業への協力</li> <li>・体験事業実施団体の受入れスキルの向上</li> <li>・感染症拡大時における安心安全な体験事業の運営</li> </ul> </li> <li>□本市の住民における体験観光事業の認知度向上           <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスメディア(新聞、CATV)の掲載・放映による体験観光事業の認知</li> </ul> </li> <li>□体験型観光モデルコースの構築           <ul style="list-style-type: none"> <li>・2泊3日での体験型観光モデルコースの構築</li> <li>・各種体験観光の改善点の気づき</li> </ul> </li> </ul>  |
| 本事業活用成果 | <ul style="list-style-type: none"> <li>□受入団体との協力関係と体験型観光モデルコースの構築           <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入団体との協力関係と2泊3日の体験型観光モデルコースを構築することができた。</li> </ul> </li> <li>□首都圏への本市の魅力発信           <ul style="list-style-type: none"> <li>・本活動の参加児童のアンケート結果によると、ほぼ全員が「浅口市にまた行きたい」と回答だった。</li> <li>・本活動が都市部の江戸川区の子供にとって魅力のある有意義なものだったことを確認できた。</li> <li>・今後は都市部へ自信をもって本市の魅力や観光事業の周知を行うことができる。</li> </ul> </li> <li>□江戸川区との交流推進の強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・江戸川区と交流を始めてすぐに、新型コロナウイルス感染症が拡大し、思うように交流を推進することができなかった。</li> <li>・本事業を活用して両地域の住民による初めての交流事業を実施することができ、関係を深めることができた。引き続き、江戸川区との交流を推進し、相互交流にもつなげていきたい。</li> </ul> </li> </ul> |

### 【岡山県浅口市における本事業を活用した成果について】

本事業の成果の1つ目は「受入団体との協力関係と体験型観光モデルコースの構築」である。本活動の受け入れに通じて、市内で体験・交流を担う受入団体との関係を構築することができた。また、実際に受け入れを実践したことによって、具体的な改善点に気づく機会になった。本市では、本活動を通じて構築した「体験型観光モデルコース」を活用して、観光の誘客につなげたいと考えている。

本事業の成果の2つ目は「首都圏への本市の魅力発信」である。本市では「首都圏への本市の魅力発信」に力を入れることにしていたが、コロナ禍もあって、地理的に離れている首都圏の住民から本市の体験・交流等がどう評価されるか不安もあった。今回、参加した江戸川区の児童による満足度が非常に高かったことで、本市の魅力発信を担う関係者の自信を深められたことは大きな前進である。

本事業の成果の3つ目は「江戸川区との交流推進の強化」である。本活動は参加児童の満足度が非常に高く、本市の受入関係者の自信を深める機会となった。参加児童の保護者が本市の特産品等を購入するなど、本活動が浅口市の関係人口の創出にも貢献した。良好に始まった両地域による相互交流を継続することさらなる関係深化をめざす。



## (2)東京都と群馬県中之条町による子供の農山漁村体験交流活動の成果

### ア 東京都と群馬県中之条町における本取組の取組区分と取組段階

本事業を活用して子供の農山漁村体験交流活動を実施した東京都と群馬県中之条町における本取組の取組区分と取組段階は以下の表の通りである(※「取組段階の区分」については本章の2の(1)参照)。

|         | 取組区分 | 取組段階 | 備考  |
|---------|------|------|---|
| 東京都     | 送り側  | 創成期  | <input type="checkbox"/> 新たな農家インターシップの機会を求めていた農業高校<br><input type="checkbox"/> 生徒を送り出すノウハウ等の習得・検証が必要な段階           |
| 群馬県中之条町 | 受入側  | 創成期  | <input type="checkbox"/> 高校生を対象にした農業インターンを受け入れる準備をしている地域<br><input type="checkbox"/> 受入体制の整備や子供達を受け入れるノウハウ等が必要な段階 |

### イ 実施した子供の農山漁村体験交流活動の概要

本事業で実施した子供の農山漁村体験交流活動の概要は以下の図の通りである。

#### 都市部の農業高校によるインターシップ(農家長期宿泊体験)活動

##### 送り側地域:東京都

##### 受入側地域:群馬県中之条町

##### 【本活動の実施概要】

- 日程:令和4年8月3日(水)~8月16日(火)(13泊14日)
- 参加者:東京都立園芸高校園芸科3年生(参加人数4名・公募(園芸高校内での公募))
- 宿泊:中之条町にて未活用だった空き家(沢渡温泉「龍鳴館」の経営者の所有)13泊
- 交流:研修受入農家(花卉農家、りんご農家、とうもろこし農家、いちご農家、ウチョウラン農家)
- 体験:四万湖カヌー体験、流しそうめん体験、再生可能エネルギーの現場見学、地元高校生との交流
- 備考:事前(地域学習、オンライン結団式)、事後(モニタリング調査、中之条町りんご祭り参加、園芸高校訪問)



とうもろこしの収穫



りんごの摘果作業



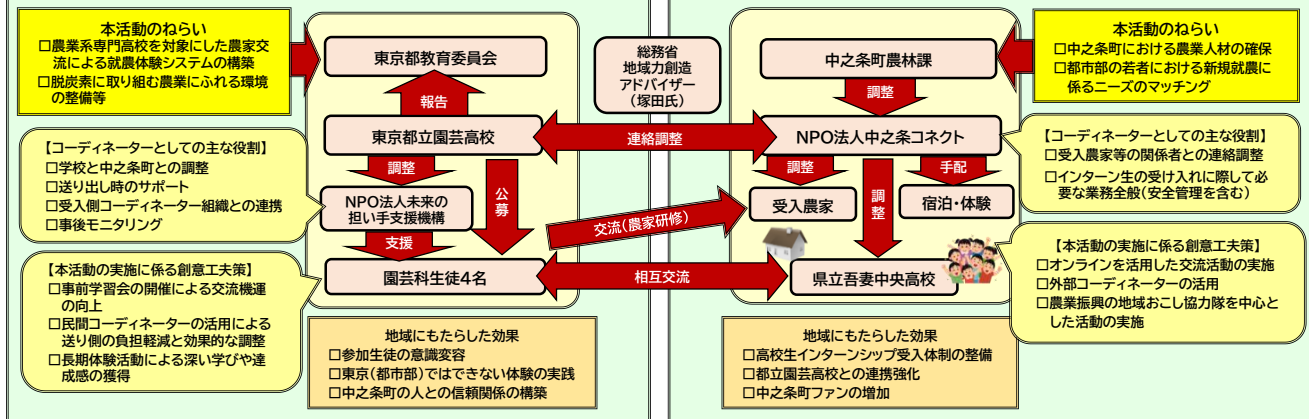
四万湖でのカヌー体験



県立吾妻中央高校との交流



オンライン結団式



## ウ 送り側地域「東京都」のねらい・効果・本事業活用の成果

東京都における本事業を活用して子供の農山漁村体験交流活動を実施したねらい・効果と本事業の活用の成果は以下の表の通りである。

|          |   |
|----------|---|
| 本活動のねらい  | <ul style="list-style-type: none"> <li>□農業系専門高校を対象にした農家交流による就農体験システムを構築すること<br/>(2週間程度の農業研修)</li> <li>□東京都が掲げる「脱炭素」の取組みと中之条町による「再生可能エネルギー」の取組みをマッチングした体験活動を実施できる仕組みを構築すること<br/>(「就農」と共に「脱炭素」に関心を持つ若い人材を育成すること)</li> <li>□中之条町で持続的に農業体験学習を実施できる関係を構築すること</li> </ul>  |
| 本活動の効果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>□参加生徒の意識変容           <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業に従事している農家の元で農作業等を体験したことにより、参加生徒が将来の進路をより明確にイメージすることができるようになった。</li> </ul> </li> <li>□“東京(都市部)”ではできない体験           <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加生徒が実際に農機具を使用する経験をしたこと</li> <li>・参加生徒が農作業を通じて普段関わらない大人との交流と社会経験をしたこと</li> </ul> </li> <li>□中之条町との関係の構築           <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加生徒が本活動の実施後も中之条町との交流を続けていること<br/>(10月に中之条町で行われたイベントに自主的に参加した。)</li> </ul> </li> </ul>   |
| 本事業活用の成果 | <ul style="list-style-type: none"> <li>□学校が求める新たな農業体験の機会の開発           <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業系の専門高校では新たな体験学習の機会づくりが課題となっている。</li> <li>・本事業を活用して、中之条町での長期間の農業インターンを開発・実施することができた。</li> </ul> </li> <li>□参加生徒の変容           <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加生徒が将来の進路をより明確にイメージすることができるようになった。</li> </ul> </li> <li>□中之条町との関係の構築           <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加生徒は本活動終了後も交流を続けている。</li> <li>・参加生徒は10月に中之条町で開催したイベントに自主的に参加した。</li> <li>・同町のリンゴを使ったアップルパイを販売し、また中之条町が主宰するグローバルフードコンペに応募して受賞した。</li> </ul> </li> </ul> |

### 【東京都における本事業を活用した成果について】

本事業の成果の1つ目は「学校が求める新たな農業体験の機会の開発」である。農業系専門高校を対象にした農家交流による就農体験システムを構築したいと考えていたが、学校が独力で受入農家や受入地域を見つけることは容易ではなかった。本事業を活用して、本校と中之条町との共通の縁者を通じて、相互の関係をつくり、長期間の農業インターンを開発・実施できた。今後につながる良い機会となった。

本事業の成果の2つ目は「参加生徒の変容」である。参加生徒が所属する学校は商業地・住宅地の中にあり、農業従事者の元で農作業等を体験する機会を設けることは容易ではなかった。本活動を通じて、中之条町の農業従事者の元で農作業等を長期間体験したことによって、参加生徒が将来の進路をより明確にイメージすることができるようになった。

本事業の成果の3つ目は「中之条町との関係の構築」である。学校は来年度以降も中之条町で農業体験を実施したいと考えている。今回、参加生徒が本活動終了後も交流を続けてくれて「中之条町の関係人口」となってくれた。学校と中之条町の受入関係者が今後の交流の可能性を考えることにもつながった。

## 工 受入側地域「群馬県中之条町」のねらい・効果・本事業を活用の成果

群馬県中之条町における本事業を活用して子供の農山漁村体験交流活動を実施したねらい・効果と本事業の活用成果は以下の表の通りである。

|         |   |
|---------|---|
| 本活動のねらい | <input type="checkbox"/> 都市部で新規就農を希望する若者とのマッチングを図る仕組みを構築すること<br><input type="checkbox"/> 中之条町で就農する人材の確保につなげること  |
| 本活動の効果  | <input type="checkbox"/> 高校生インターンシップの受入体制の整備<br>・長期間の受け入れに必要なノウハウを蓄積できたこと<br>・受入農家の意識改革につながったこと<br><input type="checkbox"/> 都立園芸高校との連携強化<br>・校長をはじめ教員との連絡・協力体制を構築できたこと<br><input type="checkbox"/> 中之条町ファンの増加<br>・参加生徒が10月に開催した中之条町のイベントに参加してくれたこと(本町の関係人口の創出)  |
| 本事業活用成果 | <input type="checkbox"/> 受入農家と連携した高校生・農業インターンの受入体制の整備<br>・受入農家の中で高校生に対する認識の変化が見られた。<br>・本活動の実施前は「高校生に対してインターン活動支援金(バイト代)の支払うことは難しい」という認識だったが、本活動後には「支払っても良い」という認識に変わった。<br><input type="checkbox"/> 受入側のコーディネーター・受入農家・町との間での連携体制・役割分担の構築<br>・3者間の連携体制が構築され、円滑な事業実施体制を構築することができた。<br><input type="checkbox"/> 本町の関係人口の創生<br>・本活動を通じて、参加生徒・教員との関係を構築することができた。 |

### 【群馬県中之条町における本事業を活用した成果に寄せて】

本事業の成果の1つ目は「受入農家と連携した高校生・農業インターンの受入体制の整備」である。本町では「都市部で新規就農を希望する若者とのマッチングを図る仕組み」を構築したいと考えていたが、そうした若者をどのように見つけるかが課題だった。今回、東京都の農業高校との関係ができたことは一歩前進である。また、受入農家の意識も参加生徒との交流を通じて前向きになれた。本活動の継続に向けて受入農家の意欲向上を図る機会をつくれた。

本事業の成果の2つ目は「受入側のコーディネーター・受入農家・町との間での連携体制・役割分担の構築」である。本活動を受け入れるためには3者間の役割・協力が欠かせない。今回、初めての農業高校生を対象にした農業インターンを受け入れたが、それぞれの関係と自信を深めることができた。

本事業の成果の3つ目は「本町の関係人口の創生」である。今回、参加生徒が本活動終了後も交流を続けて「中之条町の関係人口」となってくれた。今後中之条町の受入関係者と学校の教員が相互交流の可能性を考える機会となった。良好に始まった相互交流のさらなる深化を期待できる。

# 4 取組事例に見られた子供の農山漁村体験交流に係る課題と解決策

## (1)目的

自治体が子供の農山漁村体験交流に取り組む際に生じやすい課題が存在する。今後取り組む自治体に参考にしていただけるように、これまでに総務省の交流推進支援事業等を活用して本活動に取り組んだ自治体で生じた課題と解決策を紹介する。

## (2)送り側地域で見られた課題と解決策

送り側地域では本活動による取り組みは“学校教育”と“社会教育”に分けられる。それぞれの課題と解決策を紹介する。

### 「学校教育」として取り組む場合

学校教育法で規定されている小学校、中学校、高等学校等では本活動を「教育課程」に位置付ける必要がある。

※「教育課程」とは「学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を子供の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画」のことである。

参加対象は基本的に「対象学年の全児童・生徒」となる。

### 「社会教育」として取り組む場合

社会教育とは、社会教育法で「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーション活動を含む)」のことである。

参加者は、学校教育と異なり、募集(公募)が必要となる。

## ア 「学校教育」で取り組む場合に見られた課題と解決策

### 課題1:学校では「本活動を教育課程に位置づけること」が容易ではないこと

学校が本活動を実施するためには「教育課程」に位置付ける必要がある。教育課程は各校が教科等の授業時数との関連において総合的に組織した綿密な計画であり、本活動を新たに組み込むことは容易ではない。

#### 【取組事例で見られた解決策】

参加校が「既存の宿泊活動」の内容を「本活動」に振り替えた。

教育委員会(指導主事)が「参加校による教育課程の編成」に協力した。

### 課題2:学校では「担当教員が負担過多」になることを懸念すること

学校では、本活動を担当する教員が、教務の他に、本取組を実施するまでに様々な業務(計画策定・実施準備・実施中の指導・各種手続き等)を担うことによって、負担過多になることを懸念する。

#### 【取組事例で見られた解決策】

受入側地域の団体や校内等に協力や業務分担等をお願いした。

|          |   |
|----------|---|
| 協力<br>依頼 | 「受入側地域の団体」に随時協力を依頼した。<br>例:受入側地域に関する情報提供、相談・要望等の対応、受入地域内の活動・行程等の提案・見積の依頼等 |
| 委託       | 受入地域内の交流・宿泊・食事・体験等の手配や緊急連絡等の対応  |
|          | 受入地域内で生じた諸費用の請求の集約化・後日払い  |
| 役割<br>分担 | 校内の教職員による役割分担   |
|          | 教育委員会による「交流・宿泊・食事・体験・移動等の手配」等の手配  |

### 課題3:学校が「保護者の金銭的な負担過多」を懸念すること

学校が、本活動の参加費が「生活に困窮する等の一部の保護者の負担過多」になることを懸念した。

#### 【取組事例で見られた解決策】

□「参加費の金額を抑える」ために様々な工夫を行った。

例1:予算内で収めるための見積と取組内容の調整(依頼先:受入側の団体、旅行会社、交通機関等)

例2:送り側の自治体による費用の予算化(例:旅費交通費等の補助)

例3:受入側の自治体による費用の予算化(例:受入地域内の宿泊・体験等に係る費用の補助)

例4:国・都道府県等の事業・制度の活用(例:子ども農山漁村交流プロジェクトの地方財政措置、森林環境譲与税等)

例5:ふるさと納税の活用(例:費用の充当(子供の教育支援)、ふるさと納税の返礼品(宿泊利用券等)の活用)

例6:子供の農山漁村体験以外の取組による支援(例:送り側での「受入側の農産物販売」による収益の活用)

## イ 「社会教育」で取り組む場合の課題と解決策

### 課題1:学校教育とは異なり、「本取組の参加者」を集めなければいけないこと

#### 【取組事例で見られた解決策】

□「社会教育団体等への働き掛けや保護者に情報を届ける工夫等」を行った。

例1:送り側地域の広報・メディア等による情報発信・公開等(広報誌、ウェブサイト、SNS、ケーブルテレビ等)

例2:「既存の社会教育活動の参加者」への呼び掛け

例3:「既存の社会教育活動の取組」からの振り替え

例4:「保護者宛ての募集チラシ等」の配付(教育委員会、学習塾、スポーツ教室等への協力依頼)

例5:保護者から理解・関心を得るための工夫(教育的な効果が期待できる計画づくり、過去の取組成果の紹介等)

### 課題2:担当者の負担過多

#### 【取組事例で見られた解決策】

□担当者の業務を受入側地域の団体等に「協力依頼・委託」を行うことで解決した。

|          |  |
|----------|--|
| 協力<br>依頼 | 担当者が「受入側地域の団体」に随時協力を依頼できるようにした。<br>例:受入地域等に関する情報提供、相談・要望等の対応、受入地域内の活動・行程等の提案・見積等 |
|          | 教育委員会、学習塾、スポーツ教室等に参加者の募集に協力することを依頼した。  |
| 委託       | 受入地域内の交流・宿泊・食事・体験等の手配や緊急連絡等の対応   |
|          | 受入地域内で生じた諸費用の請求の集約化と後日払い   |
|          | 地域のメディア等による参加者募集   |

## ウ 「学校教育及び社会教育」で共通する課題と解決策

### 課題:本活動を継続するためには「住民等の理解」が求められること

本活動を公的な活動として取り組む場合、本活動に関わりがない住民等の理解が求められる。

#### 【取組事例で見られた解決策】

□本活動の認知を図るための広報や次年度以降の教育的な効果を高める検討等を行った。

例1:「事前の説明会・学習会、事後の成果発表会等」の開催(保護者・教職員等の参加)

例2:送り側地域の広報誌・公式サイト・公式SNS等を通じた本取組の紹介

例3:送り側地域のイベントでの受入側地域の出展・郷土芸能の発表

例4:学校給食での「受入側地域の食材」の活用

例5:次年度以降に向けて、本活動における教育的な効果を高める検討

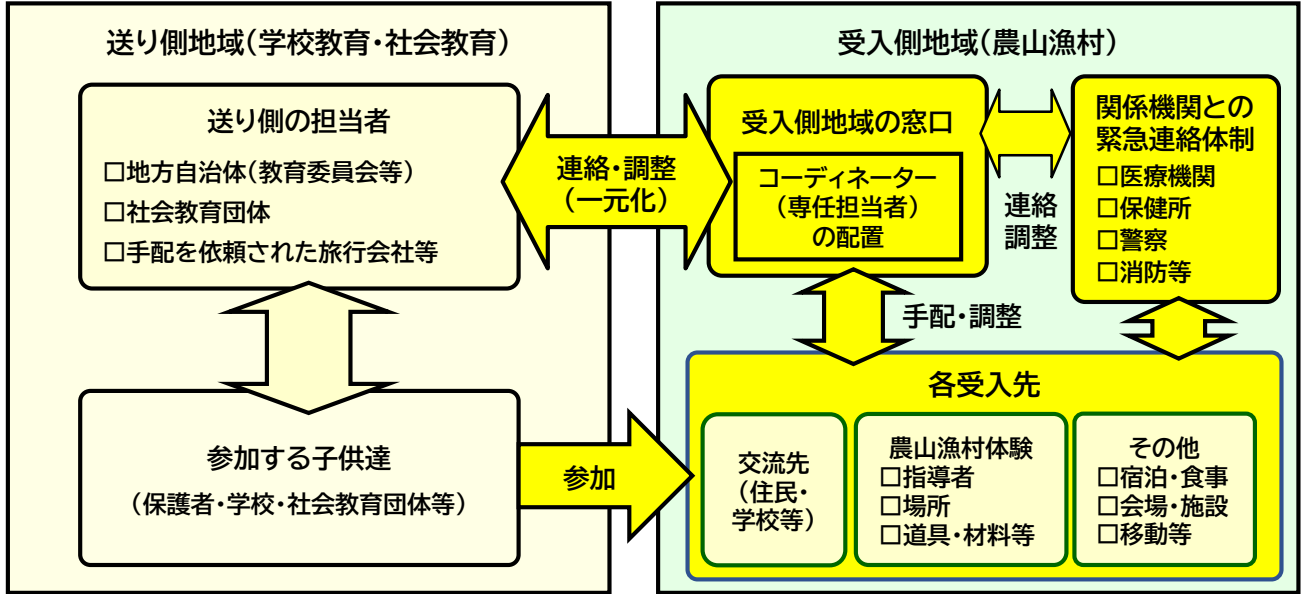
### (3) 受入側地域で見られた課題と解決策

受入側地域で生じた課題は「受入体制の整備」と「継続的な受入体制の構築」に分けられる。それぞれの課題と解決策を紹介する。

#### ア 「受入体制の整備」に係る課題と解決策

##### 課題1:安全・安心かつ送り側地域の要望をかなえるために必要な受入体制の整備

これらをかなえるためには、以下の図で示した受入体制の整備が必要である。



#### 【取組事例で見られた解決策】

□ 「受入側地域の窓口」を設置して、「送り側との調整と各受入先の手配・調整の役割」を一元化した。

※ 受入側地域の窓口は「中間支援組織」の中に設置した事例が多い。

□ 受入側地域の窓口には「コーディネーター (専任担当者)」を配置して効率的な対応をできるようにした。

※ 「地域おこし協力隊」を配置した事例がある。

□ コーディネーターは各受入先との関係を構築して調整を図れるようにした。

【コーディネーターが本活動のために各受入先と調整した取組例】

例1: 送り側地域の担当者の要望をかなえるための調整

例2: 各参加者のアレルギーや障がい等に応じた配慮を行うための調整

□ 受入先等を対象にした事前説明会や研修を開催した。

□ 本活動中の傷病・事故等の発生に備えて「受入地域内の関係機関との緊急連絡体制」を整備した。

※ 受入地域内の関係機関 = 医療機関・保健所・警察・消防等

□ 各受入先は、緊急事態が発生した時には速やかにコーディネーターに連絡してもらうことにした。

□ 緊急連絡を受けたコーディネーターは速やかに送り側地域の担当者に報告し、その後の対策を協議することにした。

□ 受入地域内の緊急連絡体制図を作成して、送り側地域の担当者及び各受入先に配布した。

※ 緊急連絡体制図: 受入側地域の窓口、関係機関等の連絡先や緊急連絡の流れ等を明記したもの

## 課題2:コーディネーターは「送り側地域の担当者による相談・要望」に随時対応すること

### 【取組事例で見られた解決策】

□コーディネーターが送り側地域の担当者による相談・要望を受けて対応した例を以下の図で紹介する。

|     | 送り側地域の担当者の役割                 |          | 受入側地域のコーディネーターによる対応例   |
|-----|------------------------------|----------|--|
| 活動前 | 【役割1】本活動計画の策定                | 相談<br>要望 | ①「受入地域・受入体制等」に関する情報提供<br>②「相談・要望等」に対する回答・助言<br>③「受入地域内の活動・行程等」の提案・見積等                  |
|     | 【役割2】本活動計画に応じた手配・調整          | 相談<br>要望 | ①相談・要望等に対する回答・助言<br>②各受入先の手配・調整<br>③個々の子供の配慮の手配(アレルギー等)<br>④本取組の受入準備等                  |
| 活動中 | 【役割3】本活動の進行・管理<br>(緊急時対応を含む) | 相談<br>要望 | ①現地の指導者等による指導・管理の代行<br>②荒天時の代替プログラム・施設等の手配<br>③関係機関と連携した緊急連絡体制の設置<br>④その他、送り側による活動の協力等 |
| 活動後 | 【役割4】諸費用の支払い                 | 相談<br>要望 | 受入地域内での請求の一元化・後日払い<br>(諸費用を集約した請求書の発行・)  |
|     | 【役割5】次年度以降の相談・予約等            | 相談<br>要望 | ①送り側の相談等に対する回答・助言<br>②次年度以降の手配・調整等   |

## イ「継続的な受入体制の構築」に係る課題と解決策

### 課題1:受入先を確保し続けること

受入先は、健康上の理由・家庭の事情・本活動に対するモチベーションの低下等の理由で、子供達の受け入れを  
お願いできなくなる場合がある。本活動を事業として継続するには一定程度の受入先を確保し続ける工夫が必要  
である。

### 【取組事例で見られた解決策】

#### □「各受入先のモチベーション」の維持

- 例1:登録しているすべての受入先に子供達の受入機会を設けられるように努めた。
- 例2:本活動後に、受入先を参集して子供達を受け入れた感想や反省等を共有した。
- 例3:年に数回程度、受入先同士で情報交換を行える機会を設けた。
- 例4:本活動の成果を自治体の広報誌(全世帯配付)や公式サイト等に掲載した。
- 例5:本活動の意義や実施結果を新聞等で紹介してもらえるようにプレスリリースを行った。

#### □「新たな受入先・協力者」の募集・育成

- 例1: 受入先・協力者の募集を自治体の広報誌(全世帯配付)や公式サイト等で行った。
- 例2: 大学生・地域おこし協力隊等を対象にした募集・研修を行った。

## 課題2:「自治体の職員」がコーディネーターの役割を継続的に担うことが難しいこと

コーディネーターはその役割を果たすために「送り側と各受入先との関係」や「本取組で培ったノウハウ」を維持・更新していくことが求められることから、同一人物が続けることが望ましい。

しかしながら、「自治体の職員」は数年後の異動や新たな公務による業務負担が生じる可能性があるため、同一人物が継続的に務めることは難しいといえる。

### 【取組事例で見られた解決策】

□ 部署内での役割分担や地域おこし協力隊や中間支援組織等に委託する等の工夫をした。

## 課題3:受入側地域の窓口業務を担う中間支援組織における事業の継続

受入側地域の窓口業務を担う「中間支援組織」の中には、送り側地域から「手配手数料」を収受しているところがある。手配手数料の相場は「手配した受入先の代金(宿泊代等)の10%程度」である。

年間の手配実績が乏しい中間支援組織の場合、「手配手数料の収入」だけでは中間支援組織の事業費や一般管理費等を賄うことは難しい。

### 【取組事例で見られた解決策】

□ 中間支援組織の事業の継続性を高める取組みを行った。

|                  |   |   |
|------------------|---|---|
| ① 中間支援組織の年間収支の算段 | □ 団体における年間の収入・収支を算段して収益を確認すること  |   |
| ② 収益構造の改善        | 「大規模校(200人程度)」の受入体制の整備<br>□ 手配できる「受入家庭等の受入先」の維持・増加<br>□ 近隣地域と連携した「広域的な受入体制」の整備等 |   |
| ③ 収入機会の開拓        | 「送り側の満足度」の向上<br>「新たな送り側」の開拓   | 「送り側の要望に配慮したプログラム」の改善・開発等<br>「旅行会社、学校、教育委員会、社会教育団体等」への営業活動等 |
|                  | 「受入先の手配業務」以外での収入機会の開拓   | 「観光・自然体験活動・研修等の分野」での事業化<br>「国・都道府県等による交付金・助成金、指定管理業務等」の受託等  |
|                  |   | 中間支援組織の信用力の向上(金融機関からの貸入等)                                   |
| ④ 中間支援組織の法人化     |   |   |

□ 受入側地域の自治体が中間支援組織への支援や送り側地域の参加を促す取組みを行った。

|              |  |
|--------------|--|
| 中間支援組織の支援    | 中間支援組織の事業費等の予算化  |
|              | 「本取組以外の業務」の発注(指定管理等)   |
|              | 中間支援組織が活用できる「国・都道府県等による交付金・助成金・制度等」に関する情報提供  |
|              | 「職員の出向、地域おこし協力隊等」の派遣(本取組の業務や人件費等の負担の軽減)  |
|              | 中間支援組織が「法人化」する際の出資   |
| 送り側地域への参加の促進 | 「送り側の費用(一部)」の予算化(体験料、地域内移動に係る費用等)  |
|              | 国・都道府県等による交付金・助成金・制度等を活用した費用の補助<br>(例:子ども農山漁村交流プロジェクトの地方財政措置、ふるさと納税、森林環境譲与税、特別区全国連携プロジェクト事業助成金(東京都特別区)等) |
|              | 送り側の地域での行事の出席・郷土芸能の発表(「送り側の地域」での認知度や関心の向上)   |

## 課題4:「有償による受入先の手配業務」は旅行業法に抵触する可能性があること

旅行会社ではない団体が「有償で宿泊・運送等を手配する行為」を行うことは旅行業法に抵触する可能性がある。旅行業法に抵触するかどうか不明な場合は「所管する都道府県観光担当部署」に確認することを勧める。

### 【取組事例で見られた解決策】

□ 旅行業法に抵触しないように、送り側には「旅行会社」を通して依頼してもらうようにした。

□ 中間支援組織が「旅行会社」として登録した。



令和4年度

都市・農山漁村の地域連携によるセミナー運営業務、  
体験交流計画策定支援事業、  
子供農山漁村交流推進支援事業、  
及び調査分析等の請負報告書

(令和5年3月)

総務省 地域力創造グループ 地域自立応援課  
人材力活性化・連携交流室

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

電話03-5253-5111 (代表)

(請負業者) 一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構  
〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町45神田金子ビル5階  
電話03-4335-1981 (代表)